

平成 22 年度 大学機関別認証評価
自己評価報告書・本編
[日本高等教育評価機構]

平成 22 (2010) 年 6 月

神戸芸術工科大学

神戸芸術工科大学

目 次

．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	1
．神戸芸術工科大学の沿革と現況	8
．「基準」ごとの自己評価.....	12
基準 1 ．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	12
基準 2 ．教育研究組織	15
基準 3 ．教育課程.....	22
基準 4 ．学生	36
基準 5 ．教員	53
基準 6 ．職員	61
基準 7 ．管理運営.....	66
基準 8 ．財務	71
基準 9 ．教育研究環境	75
基準 10 ．社会連携	82
基準 11 ．社会的責務	92
．特記事項	96
1 ．「芸術工学研究所」における研究活動の推進	96
2 ．「アジアデザイン研究所」の設立と新たなデザイン学の構築	98
3 ．国際化の推進.....	99
4 ．「株式会社神戸デザインクリエイティブ」の設立と地域社会への連携	101

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

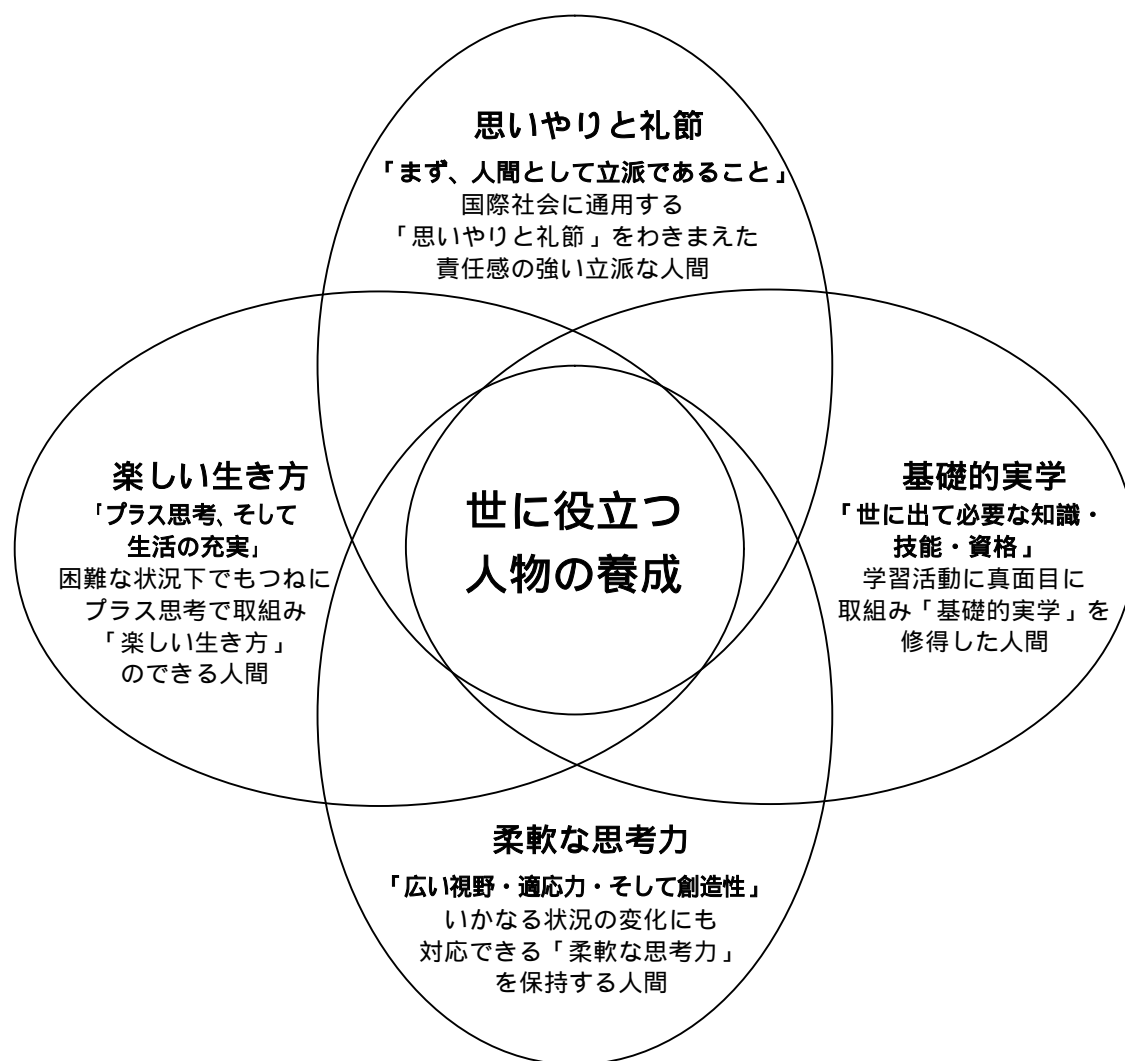
1．神戸芸術工科大学の建学の精神

(1) 建学の精神

神戸芸術工科大学（以下「本学」）の設立母体、学校法人谷岡学園（以下「本学園」）創設者である谷岡登初代理事長が「本学に学ぶ者は須く役立つ人物たらむことを期すべし」と説き、「世に役立つ人物の養成」を建学の理念に掲げている。

その具体的な解釈については、平成9(1997)年10月に谷岡太郎第2代理事長より「建学の理念」を支える4つの柱が打ち出された。第1の柱は「思いやりと礼節」とし、まず人間として立派であること、第2は「基礎的実学」の修得とし、世の中に出てから必要な知識・技能・資格の取得につとめること、第3は「柔軟な思考力」を持つこととし、広い視野・適応力、そして創造性を身につけること、第4は、「楽しい生き方」とし、プラス思考であること、そして生活の充実を図ることとした。

図 - 1 谷岡学園の「建学の理念」とそれを支える4つの柱



(2) 大学の基本理念

平成元（1989）年に開学した神戸芸術工科大学は、「科学と技術」「芸術と文化」の融合をテーマに、人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、人類の生活文化を豊かにするデザイナー、アーティスト、クリエイターを養成することを基本理念としている。この基本理念は、「神戸芸術工科大学学則」並びに「神戸芸術工科大学大学院学則」第1条においてより具体的に示されている。

「神戸芸術工科大学学則」第1条

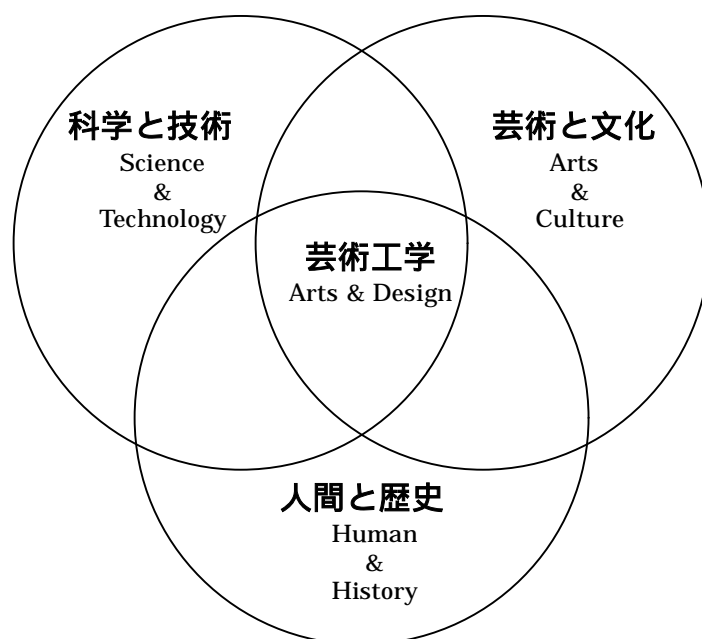
本学は、人間生活に最も適合する技術を発展させるため、人間の立場から技術を駆使する芸術工学を研究し、高い次元の設計家、即ち多くの技術を人間の立場から総合的に計画し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的設計家（デザイナー）の育成を目的とする。

「神戸芸術工科大学大学院学則」第1条

神戸芸術工科大学大学院は、現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、その専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野をもつデザイナーの養成を目的とする。

なお、本学が教育及び芸術活動の基盤とする「芸術工学」は、「人間と歴史」を基盤に「科学と技術」並びに「芸術と文化」の学問分野を、アートとデザインの教育と学術活動を通じて融合する学問と定義づけている。

図 - 2 芸術工学における教育と学術活動の基盤



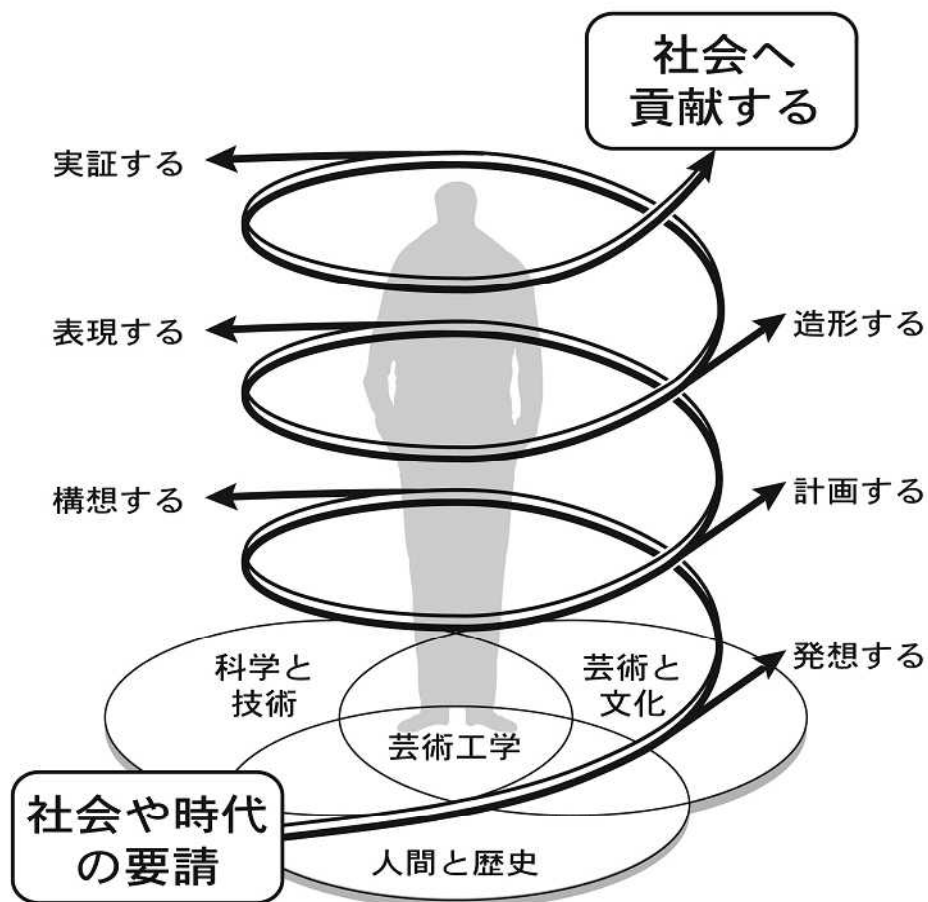
2. 神戸芸術工科大学が目指す大学像

(1) 使命・目的

本学の使命・目的は、大学の基本理念に基づく、幅広い教養と常識に裏づけされた、芸術的感性と豊かな表現力を駆使する「デザイナー」「アーティスト」「クリエイター」、さらにはクリエイティブな研究開発能力を持った「研究者」や、確かな教育能力を兼ね備えた「教育者」を養成することである。

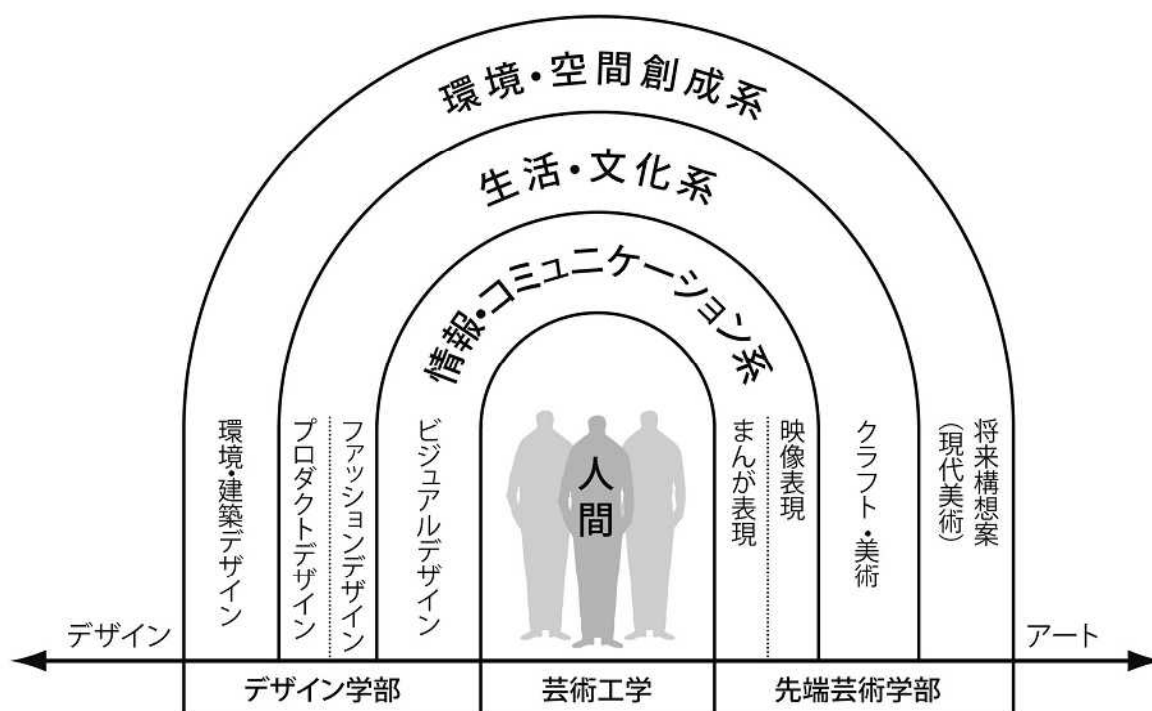
そのため、本学の教育課程は、今日の時代や社会が求める「科学と技術」並びに「芸術と文化」の活用を、「人間と歴史」を基盤とした人間の立場から総合的に「発想」「構想」「計画」し、ついで「表現」「造形」、そして「実証」するまでの「芸術工学」のアカデミックアクティビティによって統合的に編成されている。

図 - 3 芸術工学の実践するアカデミックアクティビティ



近年の国際競争の激化を背景に生まれた、「情報・コミュニケーション」技術の急速な伸展、さらに私達の日常の「生活・文化」や「社会・経済」の変化、加えて急激な「都市空間」「地域環境」の創成、そして気候変動や災害による「地球環境」の急激な変動は、「科学と技術」や「芸術と文化」の専門分野にも大きな構造変化を及ぼしている。それに対応し、「芸術工学」のデザインやアートの学問領域においても、時代や新たな生活者の要求に応じて誕生した、それぞれの専門分野が激動する社会システムとの調和を求めて活動を続けている。

図 - 4 人間をとりまく3つの系が生む芸術工学のデザインとアート



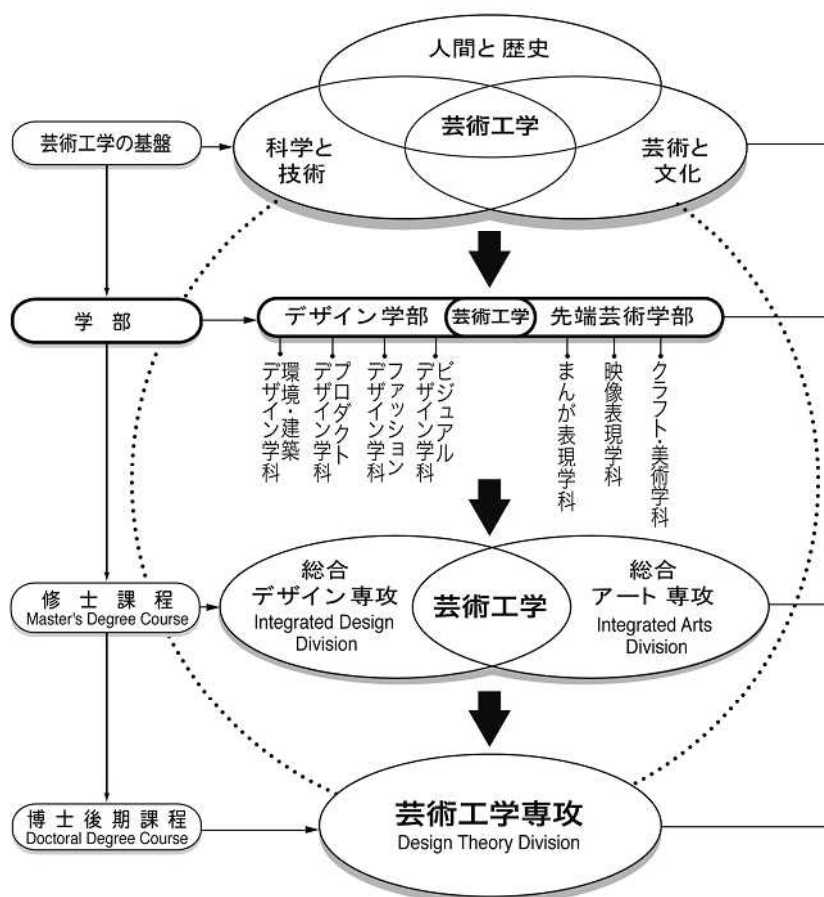
(2) 本学の個性・特色等

デザイン学部及び先端芸術学部における教育課程は、高い芸術性、専門性と豊かな教養を身につけた、真に社会に貢献できる人材（デザイナー、アーティスト、クリエイター、研究者、教育者）の養成を目的とする。そのために本学は、適切な教育環境を提供し、学生の自発性を大切にし、一人ひとりの個性を理解してこれを伸ばし、社会性と共同性を大切にするという、全学的に一貫した教育と研究方針を編成している。

授業科目は、両学部にもたががる全学対象の「基礎分野科目」と、各学科が提供する「自由科目」「専門科目」とで構成され、芸術表現に必要な技術の習得と感性の練磨に重点が置かれている。

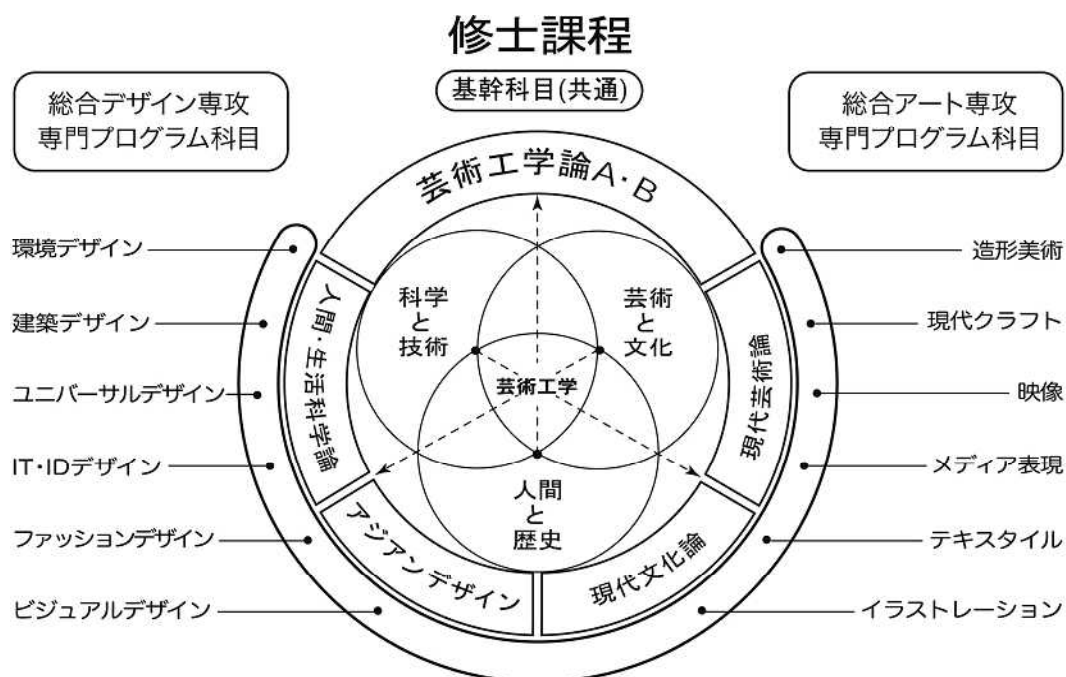
また、時代の要請とともに発展してきた芸術の新しい分野を拓き、社会との係わりの中で創造する学生を育てるために、それぞれの専攻分野固有の知識・技術を確実に学習できるだけでなく、分野を越えた学習を可能にするよう「専門科目」を編成している。

図 - 5 学部・学科・大学院の特色と構成



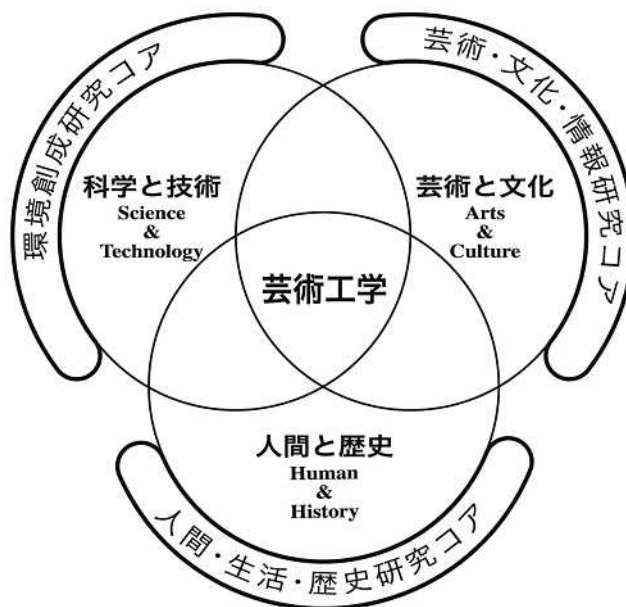
大学院修士課程においては、平成 20 (2008) 年度から、「総合アート専攻」「総合デザイン専攻」において、共通となる基幹科目・専門プログラム科目・プロジェクト科目・特別研究科目（論文または作品の作成のための個別指導）等の科目で体系化し、それぞれの課程の教育研究の指導体制を確立している。

図 - 6 大学院修士課程の履修体系



大学院博士後期課程においても、研究者として自立し、研究活動を行うに足りる、もしくは社会の多様な分野で活躍し得る高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うべく、基盤となる「芸術・文化・情報研究コア」「人間・生活・歴史研究コア」「環境創成研究コア」の3つの研究部門を編成し、産業界や地域社会と連携した複数の専門プロジェクトを編成している。

図 - 7 大学院博士課程の履修体系



その他の特色としては、芸術工学及びその応用に関する事項を研究し、学術、社会の発展に寄与することを目的とした「芸術工学研究所」を設置し、現在ユニバーサルデザインの研究を展開している。また、平成 22 (2010) 年度からは、アジアの豊かな造形力にみられる文化遺産及びアジア古来の叡智と感性の魅力並びにその特性を明らかにし、その成果を地域社会の共有資源として世界に発信することを目的とした「アジアデザイン研究所」を設立し、アジアデザインの国際シンポジウムを企画し、世界に発信している。

豊かな国際感覚を持ち、より広い視野で活躍できる人材の育成を目指して、学生達が世界で学ぶ機会の創出に取り組むために、具体的には進展するグローバル化の流れ、学生達の海外留学ニーズの増加に対応するため、交換留学制度を始めとして、短期留学、国際交流プログラム、外国人留学生の受け入れ、入学後の支援などを充実させている。また、平成 21 (2009) 年 5 月に世界 42 カ国 150 大学が加盟するデザイン・アート・メディアの教育研究組織「クムルス」のメンバーに認定された。平成 21 (2009) 年 11 月には、UNESCO (国際連合教育科学文化機関) プログラム「WAT_KOBE Japan 2009」において世界 8 カ国の大学とユネスコプログラムを実施した (以上、本報告書「特記事項」参照)。

さらに、社会貢献活動にも力を注ぎ、地域・自治体・企業と数多くの「産学連携」「産官学連携」を展開し、学生の斬新な発想や行動力、教員の知的資産を活かし、地域の人々の意志をまとめ、多くの成果を挙げてきた。その成果として、平成 20 (2008) 年 4 月に神戸市と「デザイン都市・神戸」推進に係る「連携協力に関する協定」を締結した。当時、自治体と大学がデザインについて協定を結ぶのは、全国でも初めてのことであった。さらに、平成 21 (2009) 年 10 月には兵庫県三木市と「三木市のまちづくりと相互の人材育成」推進に係る「連携協力に関する協定」、平成 22 (2010) 年 4 月には兵庫県商工会連合会と「教育研究活動による人材育成」推進に係る「事業連携に関する協定」を締結するなど、積極的な地域社会への貢献活動を行い、その成果を教育や研究活動に活かしている (本報告書「基準 10」参照)。

・神戸芸術工科大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

平成元（1989）年4月

- ・神戸芸術工科大学開学
芸術工学部設置 環境デザイン学科
工業デザイン学科 プロダクトデザインコース
アパレルデザインコース
視覚情報デザイン学科
- ・環境デザイン学科の課程において一級建築士の受験資格が認定

平成4（1992）年4月

- ・環境デザイン学科の課程において二級及び木造建築士の受験資格が認定

平成5（1993）年4月

- ・神戸芸術工科大学大学院開設
芸術工学研究科設置 芸術工学専攻（修士課程）
総合デザイン専攻（修士課程）

平成6（1994）年4月

- ・工業デザイン学科コース名変更
アパレルデザインコースをファッションデザインコースに変更

平成7（1995）年4月

- ・芸術工学研究科 芸術工学専攻（博士後期課程）設置

平成9（1997）年4月

- ・博物館学芸員課程設置

平成11（1999）年10月

- ・芸術工学研究所設置

平成14（2002）年4月

- ・工業デザイン学科改組
プロダクトデザイン学科、ファッションデザイン学科設置

平成16（2004）年4月

- ・デザイン教育研究センター設置

神戸芸術工科大学

・学部構成

<学部>

学部名	学科名
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科 ファッションデザイン学科 プロダクトデザイン学科 環境・建築デザイン学科
先端芸術学部	まんが表現学科 映像表現学科 クラフト・美術学科 メディア表現学科(平成22(2010)年4月 募集停止) 造形表現学科(平成22(2010)年4月 募集停止)

<大学院>

研究科名	専攻名
芸術工学研究科	芸術工学専攻 博士後期課程 総合デザイン専攻 修士課程 総合アート専攻 修士課程

・学部及び大学院の学生数

<学部>

(人)

学部	学科	1年次			2年次			3年次			4年次			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
デザイン学部	ビジュアルデザイン	18	93	111	19	75	94	27	62	89	25	79	104	89	309	398
	ファッションデザイン	16	53	69	17	40	57	14	28	42	15	43	58	62	164	226
	プロダクトデザイン	32	22	54	36	25	61	41	37	78	55	27	82	164	111	275
	環境・建築デザイン	31	18	49	48	26	74	32	20	52	65	26	91	176	90	266
先端芸術学部	まんが表現	21	33	54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	33	54
	映像表現	30	28	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	28	58
	クラフト・美術	14	23	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	23	37
	メディア表現	0	0	0	32	38	70	29	40	69	48	39	87	109	117	226
	造形表現	0	0	0	11	24	35	12	24	36	20	23	43	43	71	114
合計		162	270	432	163	228	391	155	211	366	228	237	465	708	946	1,654

メディア表現、造形表現については、学科再編により、まんが表現、映像表現、クラフト・美術に改組し、募集を停止している。

神戸芸術工科大学

<大学院>

(人)

研究科	専攻		1年次			2年次			3年次			計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
芸術工学 研究科	芸術工学専攻	博士	1	1	2	5	3	8	0	4	4	6	8	14
	総合デザイン 専攻	修士	15	18	33	13	11	24	0	0	0	28	29	57
	総合アート 専攻	修士	6	5	11	2	2	4	0	0	0	8	7	15
合 計			22	24	46	20	16	36	0	4	4	42	44	86

・教員数

(人)

学部・学科名等	教授	准教授	講師	助教	助手
デザイン学部	22	11	0	4	12
ビジュアルデザイン学科	5	3	0	2	3
ファッションデザイン学科	5	2	0	0	3
プロダクトデザイン学科	5	2	0	2	3
環境・建築デザイン学科	7	4	0	0	3
先端芸術学部	14	6	2	1	12
まんが表現学科	5	2	1	1	4
映像表現学科	5	2	0	0	4
クラフト・美術学科	4	2	1	0	4
デザイン教育研究センター	9	4	0	0	1
合 計	45	21	2	5	25
大学院 芸術工学研究科	(46)	(18)	(2)	(2)	3

大学院芸術工学研究科については助手を除き学部教員が兼任(実数)

教授には特任教授、助手には実習助手を含む

・研究員

(人)

種 別	男	女	計
研究員	2	1	3

・職員数

(人)

種 別	男	女	計
正社員	21	13	34
嘱託	5	19	24
パート(アルバイトも含む)	17	42	59
派遣	1	0	1
合 計	44	74	118

・「基準」ごとの自己評価

基準 1 ．建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 1 - 1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

「建学の理念」に関しては、設立母体である本学園の「寄附行為」の前文に「教育基本法に則り校史に輝く創設者の教育理想、世に役立つ人物の養成を実現せんとするものである」と掲げ、平成 9 (1997) 年に設置校の全教職員に対して「建学の理念」を支える 4 つの柱が示された (前掲図 - 1 参照)。

「建学の理念」「大学の基本理念」は、本学園ホームページ (<http://www.tanigaku.ac.jp/>) や本学ホームページ (<http://www.kobe-du.ac.jp/>) で掲載し公表している。また、教職員・学生等に配布される各種印刷物においても大学運営方針の基盤として随時掲載するようにしている。さらに新任教職員に対しては、採用時のオリエンテーション (導入研修) においても周知している。

教職員に対しては、理事長及び学長が年頭挨拶等で定期的に言及している。さらなる周知徹底を目指し、学内随所に「建学の理念」を示すポスターを掲示している。

表 1 - 1 - 1 「建学の理念」「大学の基本理念」が掲載されている印刷物一覧

作成担当部署		対象	掲載物
学校法人谷岡学園	総務課	学内外	学校法人谷岡学園要覧 楽人 (学園広報誌)
神戸芸術工科大学	教学課	学内	教務案内 KDU CAMPUS GUIDE KDUi (学内広報誌)
	広報入試課	学内外	大学案内 大学概要パンフレット
	キャリアセンター室	学内	CAREER HAND BOOK
	事業推進課	学内	ポスター

(2) 1 - 1 の自己評価

「建学の理念」「大学の基本理念」については、表 1 - 1 - 1 のとおり、広く学内外に示している。特に、「建学の理念」を支える 4 つの柱を示し、高校生やその保護者に対しても分かり易くした。配布物だけでなく、「建学の理念」を示すポスターを学内掲示することにより周知している。

(3) 1 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も引き続き、ホームページへの表記並びに大学案内等の印刷媒体へ掲載していく。また、「建学の理念」を支える 4 つの柱は、社会状況の変化に応じてその具体化について検討を進めるとともに、学内的には学生及び教職員に対して説明する場を増やすなど、さ

らなる周知を図っていく。

1 - 2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1 - 2 - 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の「建学の理念」「大学の基本理念」を踏まえた大学の使命・目的は、「神戸芸術工科大学学則」及び「神戸芸術工科大学大学院学則」の第1条に示されている。また、各学部・学科並びに研究科における各専攻においても、それぞれ教育目的を定め、「芸術工学」に対するそれぞれの役割を明確にしている(資料 F-3「神戸芸術工科大学学則」第2条の3、「神戸芸術工科大学大学院学則」第2条の2参照)。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学部学生に対しては、「神戸芸術工科大学学則」を毎年発行する「KDU CAMPUS GUIDE」の中で掲載し、全学生に配布している。また、大学院学生に対しては、「神戸芸術工科大学大学院学則」を「大学院履修要項」に掲載し、全学生に配布し周知している。新入生に対しては、入学式の際に理事長及び学長から式辞をとおして「大学の使命・目的」を伝えている。

一方、教職員に対しては、学校法人谷岡学園規程集を Web 上で閲覧できるようにしており、「学則」「大学院学則」をいつでも閲覧できるようにしている。また、既述の「KDU CAMPUS GUIDE」を全教職員に配布し、新任教職員に対しては採用時において「建学の理念」「大学の基本理念」同様、オリエンテーション(導入研修)において口頭伝達を行っている。さらに、年度当初の教授会で、学長から直接「大学の使命・目的」が示され、周知されている。なお、教授会は教員だけでなく事務局の管理職全員が出席しており、終了後はその管理職を通じ全事務職員に周知されるしくみとなっている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

本学の使命・目的は、ホームページ、大学案内、大学概要パンフレットにおいて公表している。また、学園が作成する「学校法人谷岡学園要覧」並びに広報誌「楽人」において公表している。

(2) 1 - 2の自己評価

大学の使命・目的は、「神戸芸術工科大学学則」及び「神戸芸術工科大学大学院学則」で明確に定められている。

学生及び教職員への周知・公表については、本学園並びに本学が発行する印刷物や本学ホームページ等を通して周知されている。また、教職員においては年度当初に学長から口頭で適切に周知されている。

(3) 1 - 2の改善・向上方策(将来計画)

大学の使命・目的については、学内外とも引続き現状の周知体制を継続して行う。ただ

し、学生及び教職員への周知については、定期的に再認識するような機会をつくり、周知方法の改善を行う。

また、学外への公表については、ホームページや印刷物の掲載だけにとどまらず、保護者説明会や留学生説明会、さらにはオープンキャンパスなどにおいてもより積極的な公表を行っていく。

[基準1の自己評価]

「建学の理念」「大学の基本理念」及び使命・目的は、「学校法人谷岡学園寄附行為」「神戸芸術工科大学学則」及び「神戸芸術工科大学大学院学則」、学園ホームページ、印刷物等で明記するなど、適切に周知、公表されている。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

今後も印刷媒体への掲載や、学園ホームページへの表記等を行いながら、学内外への新たな周知方法を見出し、さらなる認知度の向上につなげる。

例えば学外的な周知については、単に説明の機会や場所を増やすだけではなく、わかりやすい資料の作成や、より丁寧に伝える方法について検討する。

基準 2 . 教育研究組織

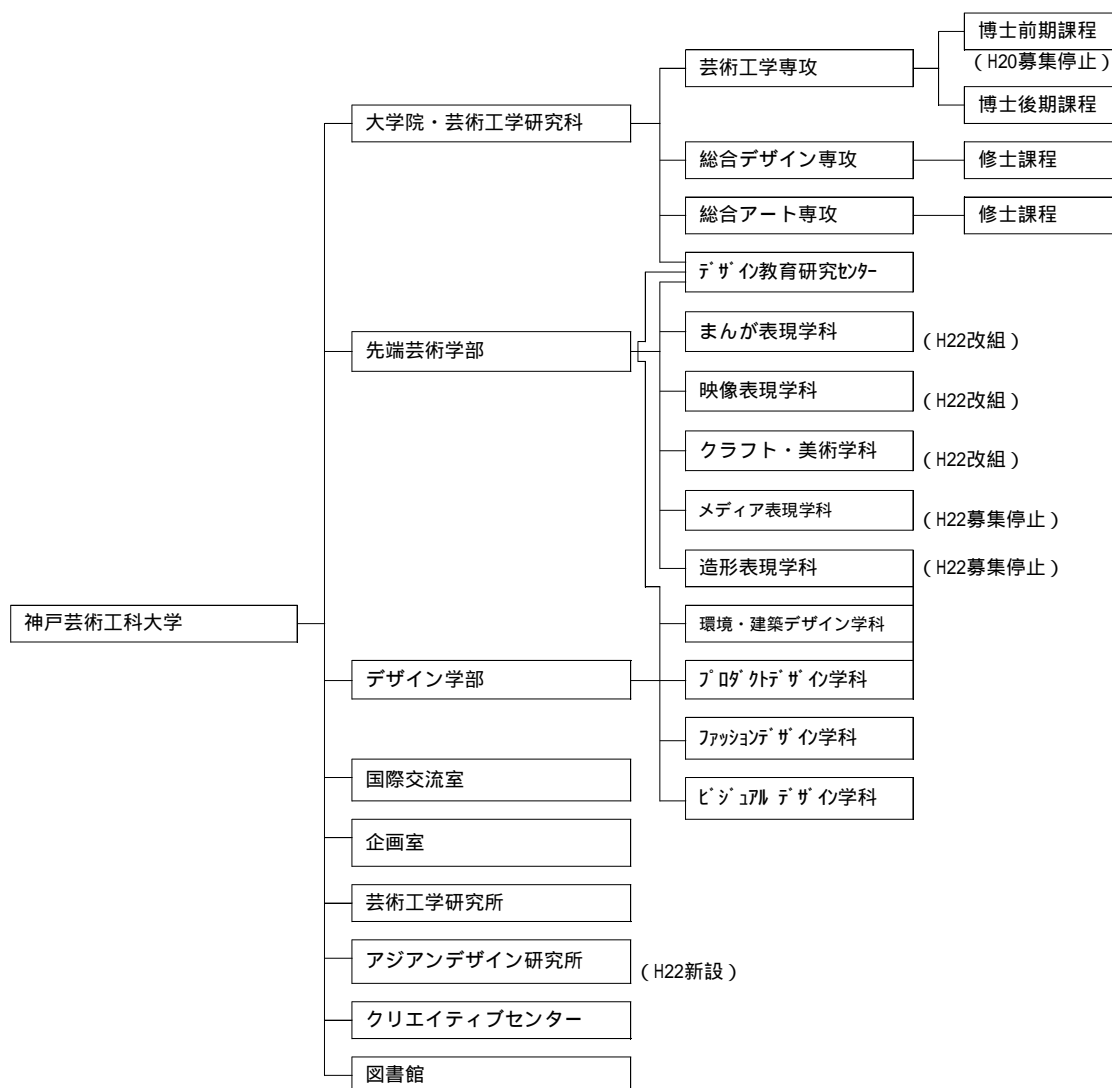
2 - 1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学は、以下のとおり、学部、学科、研究科、附属機関等で構成される教育研究組織を設置している。

表 2 - 1 - 1 神戸芸術工科大学機構図



学部は、デザイン学部と先端芸術学部の2学部が設置されている。

デザイン学部には、ビジュアルデザイン学科、ファッションデザイン学科、プロダクトデザイン学科、環境・建築デザイン学科、先端芸術学部には、まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科を設置している。

先端芸術学部は、平成18(2006)年にメディア表現学科及び造形表現学科として開設し、平成22(2010)年より、まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科に再構成を行った。

デザイン教育研究センターは、全学の教養教育を行う組織として設置している。

大学院は、芸術工学研究科を設置し、芸術工学専攻(博士後期課程)、総合デザイン専攻(修士課程)、総合アート専攻(修士課程)の3専攻からなる。

「国際交流室」は、国外の大学等との教育・学術・研究及び文化交流並びに外国人留学生の受入等、本学の国際交流の推進をはかることを目的として設置している。

「企画室」は、教育研究に係る将来構想企画及び大学広報企画を立案することを目的として設置している。立案された企画については、「運営協議会」において協議され、「教授会」へ提議される。

また、附置研究所として、「芸術工学研究所」と「アジアデザイン研究所」を設置している。

「芸術工学研究所」は、芸術工学及びその応用に関する事項を研究し、学術、社会の発展に寄与することを目的とし、平成11(1999)年に開設した。研究成果を広く社会に還元し、産官学との連携窓口として、共同研究や受託研究を推進している。

「アジアデザイン研究所」は、アジアの豊かな造形力に見られる文化遺産及びアジア古来の叡智と感性の魅力やその特性を明らかにして、その成果を地域社会の共有資源として世界に発信することを目的とし、平成22(2010)年に開設した。

「クリエイティブセンター」は、学生、卒業生及び広く地域社会に対し、学習の支援及び生涯教育に寄与することを目的として設置している。

学部、学科等の規模は、学生の収容定員に対して、大学設置基準上の校地及び校舎のいずれも必要面積を充たし(基準9-1参照)、教育設備はカリキュラム上、必要な設備を提供している。

また、専任教員は、大学設置基準を充たす適正なものである(基準5-1参照)。大学院の専任教員についても、学部・大学院の専門領域の共通性及び連携のため学部の専任教員が大学院の教員を兼ねているが、大学院設置基準を満たしている。

研究所、附属機関についても、それぞれの役割を認識し、目的を達成するのに十分な人員を配置していることから、適切な規模、構成を有している。

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

教育研究に関する委員会として、「教務委員会」「卒展実施委員会」「大学院運営委員会」等があり、デザイン教育研究センター・学科・大学院から選出された専任教員が委員として参加し、学科並びに研究科の状況が委員会での議論に反映されるなど、相互に連携がとれるしくみとなっている。

各委員会等が検討してきた大学全体の教育研究にかかわる問題への対応については、学長の諮問機関である「運営協議会」、そして最終的には「教授会」「大学院教授会」において審議・報告され、その基本方針は、出席者をとおして全教職員に伝達されている。

「教授会」「大学院教授会」の審議事項は、下記のとおりである。

表 2 - 1 - 2 「教授会」「大学院教授会」の審議事項

審議事項	
教授会	教員の資格審査に関する事項 教育課程に関する事項 学生の入学、退学、休学、転学、復学、留学、除籍及び賞罰に関する事項 学生の試験及び卒業に関する事項 学則その他教学に係る学内諸規程に関する事項 学長が諮問する事項 その他教学に関する事項
大学院教授会	研究科担当教員に関する事項 研究科における教育課程に関する事項 学生の入学、編入学、退学、休学、転学、留学、除籍及び賞罰に関する事項 学位論文の審査及び最終試験に関する事項 課程修了の認定に関する事項 学位の授与に関する事項 研究科に関し学長が諮問する事項

また、デザイン教育研究センター・学科・大学院・研究所における会議等でも、「教授会」「大学院教授会」で示された基本方針を再度教職員に連絡・周知するなど、本学の教育研究組織は相互に適切な関連性を保っている。

各委員会は、各々の規程に基づき運営しているが、関連委員会と合同で会合を開催し、必要に応じてメンバー以外のオブザーバーの出席を求める等、柔軟な運営を心がけている。なお、本学の使命・目的を達成するため毎年作成する「事業計画」策定については、学長及び事務局長が各学部長、学科主任、大学院専攻主任等と協議を行った後、学長が策定し、「理事会」で決定後、「教授会」で報告・周知している。

(2) 2 - 1の自己評価

本学の教育研究上の目的を達成するための教育研究組織は、組織を円滑にするための「運営協議会」「教授会」「大学院教授会」、各種委員会、学科会議などの会議が相互に効果的に連動し、適切な関連性を保っている。また、それぞれの組織が適切な規模で構成されている。

「理事会」において決定した「事業計画」については、大学内の各組織がそれぞれの目標達成を図るべく、実施している。また、常に時代の変化に合わせた教育研究組織の制度改革を検討・実現している。

(3) 2 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学の教育研究に関わる全ての組織において、社会状況の変化に柔軟かつ迅速に対応し、幅広い教養教育及びより専門性を重視した教育の実現が求められている。具体的には、定員の見直し、学部・学科の改組、教育内容の整理・統合の再検討、部分的に重複する教育分野の調整、大学院教育や研究所との連携について、今後も恒常的に検討を行っていく。

2 - 2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

教養教育を行う組織として、デザイン教育研究センターがあり、その教養教育は、「人間形成」の基礎となる自己実現の動機付けを主たる目標として実施されており、大学教育のあらゆる機会を通して学生の人間力を高める努力を行っている。本学の教養教育は、「芸術工学基礎」と「教養」、語学やコンピュータなどの「リテラシー」の3つに分類され、デザイン学部・先端芸術学部のいずれにおいても、これらがバランスよく、かつ連携できるようにカリキュラムが編成されている。

教養科目の中には、本学が独自に開発した社会性や人間性の涵養を目指す科目も含まれている。例えば、自己啓発の重要性から1年次での初年次教育を重視し、「スタディスキルズ」や「キャリアデザイン」の科目を開講している。

また、学生による「授業評価アンケート」の結果や「FD(Faculty Development)研究会」の研究成果をカリキュラム編成に活用して、学科主任、事務局との調整を図りながら、学生のニーズに合った教育改善方策に努めている。

教養教育を行うための教育課程についても、デザイン教育研究センターと各学科とのミーティングにより基礎教育カリキュラムの開発、運営管理を行っており、特に基礎教育の多くは、専門分野のカリキュラムにスムーズにつながる配慮をしている(科目内容の検討、学生のレベルや質、各専門学科の教育内容の変化に対応して調整)。

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育の運営上の責任体制については、デザイン教育研究センターが担っている。デザイン教育研究センターは、担当授業科目の運営と教員の配置を立案し、事務局教学課担当者を含めた会議・調整を経て、「教務委員会」で検討し、最終的に「教授会」で審議・報告がなされている。

(2) 2 - 2の自己評価

デザイン教育研究センターと「教務委員会」が中心となり、各分野の教員との調整を図りながら、教養科目の運営や改善について検討する体制が確立するなど、適切な対応がなされている。専門分野とデザイン教育研究センターの教養教育は、バランスよく実施できている。

(3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

本学の将来ビジョンを考えるためには、現状にとどまらず、デザイン教育研究センターと「教務委員会」を中心として、各学科の専門教育、大学院教育に必要とされる教養教育のあり方を「基幹科目」として見直し、集約したうえで、大学全体の問題として、デザインと先端芸術の専門学部を持つ特長を生かした教養教育が十分できるような体制を構築していく。また、学生の基礎知識レベルの変動が大きく、社会からの要求の変化が大きい授業科目に関しては、その内容を検討し、カリキュラムの構築に反映させる。

2 - 3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学は教務事項に関しては「教務委員会」、学生事項に関しては「学生委員会」、学生のキャリア教育に関しては「キャリアサポート委員会」、卒業研究の発表会に関しては「卒展実施委員会」、入学試験に関しては「入試・広報委員会」、大学院に関しては「大学院運営委員会」、前記の他、表 2 - 3 - 1 のとおり、各種委員会を設置し、問題の解決や調整を定期的に行っている。

また、学長の諮問機関として「運営協議会」を開催している。「運営協議会」は「教授会」「大学院教授会」での審議・報告案件について事前調整が行われる場であり、各委員会等の意思を事前に伝えるしくみとなっている。

教育研究に関わる全学的な最終の意思決定機関は原則、毎月1回定例で開催される「教授会」で行っている。

表 2 - 3 - 1 平成 22 (2010) 年度委員会一覧

名 称	主な役割
教務委員会	教育課程、履修方法、単位認定、成績評価、博物館学芸員課程、教職課程、教育用情報設備、教育・研究用情報ネットワーク利用、FDに関する事項
卒展実施委員会	卒展企画、実施に関する事項
学生委員会	厚生補導、賞罰、保健管理、課外活動、印刷物配布等に関する事項
キャリアサポート委員会	学生の就職・進路についての企画、立案及びガイダンス、キャリア支援に関する事項
入試・広報委員会	入学試験の計画及び実施並びに入試広報活動の計画及び実施
図書館委員会	図書館の運営に関する事項
大学院運営委員会	研究科における教育課程、学生の入学、編入学、退学、休学、転専攻、留学、除籍及び賞罰に関する事項
芸術工学研究所運営委員会	芸術工学研究所における研究、開発に関する事項
アジアデザイン研究所運営委員会	アジアデザイン研究所における研究、調査に関する事項

名 称	主な役割
大学評価委員会	第三者評価機関の実施する評価を受けるスケジュールの検討 実施対象組織、実施項目、スケジュール、報告書様式等の検討
キャンパス展示環境運営委員会	キャンパスの展示環境、ギャラリーの運営に関する事項
衛生委員会	教職員の健康障害防止のための基本となるべき対策に関する事項
個人情報保護委員会	学生、職員等大学構成員の個人情報の保護に関する事項(苦情含む)
ハラスメント防止委員会	ハラスメントの防止に係る広報・啓発活動及び研修に関すること
公的研究費運営・管理委員会	有効な使用啓発、不正発生要因の分析に関する事項等の検討 不正防止計画の策定及び進捗管理に関する事項
専任教員業績評価委員会	業績評価の実施に関すること並びに業績評価に係る項目、基準、評価方法等の検討
博士論文審査委員会	博士論文の審査に関すること
修士論文審査委員会	修士論文の審査に関すること

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

デザイン教育研究センター・学科・大学院・研究所における学科会議等において、各組織の意見や提案の集約が行われ、各委員会、教授会等で審議・報告されることとなっている。また、各委員会、教授会等での基本方針等の報告も行われている。

その他、学生の要望に対応するため、教学課が「授業評価アンケート」を毎学期ごとに全開講授業を対象に実施しており、その結果を各教職員に報告し、その授業担当者は、改善案等のメッセージを授業アンケートへのコメントとして公開している。「学生委員会」においては、4年ごとに「学生生活調査」を実施し、その結果を全教職員に報告するとともに、各委員会等で調整し、問題の解決、改善の検討を行っている。

また、学生団体である「学生フォーラム」の代表者と学長との懇談会を毎年12月に開催し、学生の意見・要望を聴取する機会を設けている。

(2) 2 - 3の自己評価

大学の教育研究にかかる責任体制は明確になっている。各学科及び専攻の意思決定は、学科会議や各委員会等を中心として十分な討議を経ており、最終「教授会」「大学院教授会」に審議・報告されるまで、学科と大学全体との意思疎通を図るシステムは十分に機能している。

学生の要望については、「授業評価アンケート」「学生生活調査」や「学長と学生フォーラムとの懇談会」などから、学生の意見・要望を十分に考慮できる体制と組織が整備されている。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

今後も大学の教育・研究運営の責任体制を明確にしながら、「授業評価アンケート」「学

生生活調査」や「学長と学生フォーラムとの懇談会」を実施し、学生の意見・要望の聴取を生かし、問題や課題の解決策の検討を行う。また、「学生生活調査」は4年に一度と期間が開くため、2年に一度の中間調査の導入を図る。さらには、在学生だけではなく、卒業生や後援会（保護者の組織）の意見も取り入れるしくみを構築する。

授業改善、学生からの要望への対応については、教職員全員がFDへの取り組みなどを十分に認識する必要があるため、「FD研究会」とおして一層の意識向上を図っていく。

また、学生の要望については、迅速に対応できるよう、さらなる体制の充実を構築する。

さらに、取り扱いに注意を要する木工・金工・加工設備等を設置しているラボラトリー（工房）について、平成22（2010）年度より学科を越えて利用することから、その利用方法や運営、安全面を検討する「（仮称）工房運営委員会」を設置する。

[基準2の自己評価]

本学が設置している学部・学科・研究科・研究所は、本学の使命・目的を達成するための組織として適切な規模で構成され、相互に十分な関連性を保っている。また、設置している各種委員会が学部・学科を横断し、組織間の連携を図りながら本学の諸問題の解決に注力している。

本学における教養教育はデザイン教育研究センター、「教務委員会」を中心にその役割を十分に果たしている。

大学の全学的な最終意思決定機関である「教授会」は適切に整備・運営されている。また、「運営協議会」において、学長、各委員会、事務局と連携し、事前調整を行うことで、学長のリーダーシップのもとに大学の使命・目的及び学習者の要求に対して迅速に対応できている。

また、教育活動や教育環境などについて、学生の意見・要望を聴取する機会も設けており、それらを真摯に受け止め、十分に考慮できる体制と組織が整備されている。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

教育研究に関わる全ての組織が、社会の要請を迅速に反映させることができるよう、定員の見直し、学部・学科の改組、大学院教育及び研究所の活動等について見直しを図っていく。

教養教育については、デザイン教育研究センターと「教務委員会」が中心となり、社会や時代の要請、学習者のニーズに対応した配置科目の構成とその内容の見直しを行っていく。

教育方針等を形成する組織と意思決定機関は、大学の使命・目的及び学習者の要求に迅速に対応できるよう十分に機能しているが、より一層大学院・研究所・学科間の連携や学科内での協力体制及び各委員会と事務局の連携を強化していく。

さらに、国際的ニーズや社会的ニーズ、国内外の大学の動向も把握し、カリキュラム開発を継続的に行っていく。教育研究の意思決定システムについては、必要な改善を行い、スピードとコンセンサスの両立を図る。また、教育の成果等を積極的に公開し、外部の意見も取り入れながら全体的な質的向上を目指していく。

基準3 . 教育課程

3 - 1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学は、「神戸芸術工科大学学則」第1条で示されているとおり、人間生活に最も適合する技術を発展させるため、人間の立場から技術を駆使する芸術工学を研究し、高い次元の設計家、即ち多くの技術を人間の立場から総合的に計画し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的デザイナーの育成を目的とし、以下のように各学部・学科・研究科ごとに教育目的を設定している。

<デザイン学部>

【ビジュアルデザイン学科】

現代社会においてビジュアルデザインの果たす役割は大きく、多様な領域にわたり、デザイナーには幅広い知識、的確な表現技術及び豊かな創造的感性が求められている。ビジュアルデザイン学科では専門性を身につけると同時に、変化する社会に柔軟に対応できるビジュアルデザイナーの育成をめざす。

【ファッションデザイン学科】

身体に一番近いファッションデザインは、人間の感覚・生理・機能と密接に関係し、時代の要求に呼応して限りなく広がりを持つ。そういったファッション世界の状況に関して幅広い知識と芸術的感性や豊かな教養を基盤として、社会的な立場から情報収集・解析し、その上で作品制作を計画する総合的なデザイナーの育成をめざす。

【プロダクトデザイン学科】

資源・環境問題を考慮したモノづくりの方法論及び在り方の模索、少子高齢社会におけるユニバーサルなモノづくりの追求を目指し、調和のとれた文化の担い手として社会に発信し、貢献できるプロダクトデザイナーの育成をめざす。

【環境・建築デザイン学科】

環境を構成する主要な要素である建築、都市、地域及びランドスケープについての調査・研究を行い、その成果に基づいたデザイン行為を実践し、さらにこれらの領域で活躍できる総合的能力をもった建築家や環境デザイナーの育成をめざす。

<先端芸術学部>

【まんが表現学科】

「ストーリーまんが」を中心に「Web コミック・アニメーション」「コミックイラストレーション」の三つの分野で、現場で通用するまんが家、次世代のまんが表現の担い手を育成することを目的とする。単にプロフェッショナルになることを目指すのではな

く、大学でまんが教育を受けたことを世に問うるプロフェッショナルな表現者として幅広い分野で活躍するクリエイターの養成に努める。

【映像表現学科】

「映画」「アニメ」「コンピュータ・グラフィックス（CG、VFX・SFX等の映像特殊効果）」の領域を核とした3分野で構成される。日本の先端映像表現の中心を担う映像制作に携わる人材を育成することを目的とする。入学初年度より、各分野に特化した専門性と相互の横断的な教育の構成をとり、卒業後の即戦力としての実践的な人材の養成に努める。

【クラフト・美術学科】

ジュエリー&メタル、七宝、ガラス、陶芸、木工・家具・玩具のクラフト領域と、絵画、彫刻&フィギュアの美術領域において、専門的な技法の習得と、各人の表現世界の形成・展開を目的とする。また多様化する生活や社会の中で、新しい芸術文化の創生を導くことのできるアーティスト、クラフト作家の育成をめざす。

<大学院 芸術工学研究科>

大学院芸術工学研究科では、「神戸芸術工科大学大学院学則」第1条で示されており、現代の状況に即応するデザイン理論の深化により「芸術工学」の学問的確立を図り、その専門的研究を通して創造性豊かな研究者ないしは指導的実務者の養成及び多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術を備え総合的視野を持つデザイナーの養成を目的としており、専攻ごとに以下の目的を設定している。

【総合デザイン専攻（修士課程）】

総合デザイン専攻は、デザインの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を育む。現代の多様化した環境とシステムに対応できる高度な専門知識・能力・技術を備え、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナーの養成を行うとしている。

【総合アート専攻（修士課程）】

総合アート専攻は、IT及びメディアを駆使した感性豊かな先端的芸術分野並びに伝統に根ざした文化・芸術分野を背景に、高度なアートの専門知識及び幅広く深い芸術の涵養を図り、卓越したアートの表現能力・技術を備えた専門職業人（総合的なアーティスト）の養成を行うとしている。

【芸術工学専攻（博士後期課程）】

芸術工学専攻は、「総合アート専攻」及び「総合デザイン専攻」の上に位置づけられ、「芸術工学」を基盤にして知識創造社会を多様に支える人材の養成を目指す。あわせてデザインやアートの学術活動を通して、創造性豊かな研究開発の能力を持つ研究者の養成及び確かな教育能力並びに研究能力を兼ね備えた高等教育の教員養成を行うとして

いる。

以上のとおり、各学部、学科、研究科ごとに明確な教育目的・目標を設定している。また、全て「神戸芸術工科大学学則」、「神戸芸術工科大学大学院学則」にて明示されており、「KDU CAMPUS GUIDE」、「大学院履修要項」にて公表している。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

教育目的を達成するための各学科、研究科、デザイン教育研究センターの平成 22(2010)年度のカリキュラムの編成方針等は以下のとおりである。

<デザイン学部>

【ビジュアルデザイン学科】

ビジュアルデザイン学科の科目は「学科共通科目」「コース専門科目」「特別科目」の3つに大きく分かれている。

学科共通科目では、ビジュアルデザインに必要な歴史・文化・理論などの知識や、基礎的な技術を学習する。

コース専門科目では、2年次にグラフィックデザイン系（グラフィックデザインコース、エディトリアルデザインコース、ウェブデザインコース）とイラストレーション系（イラストレーションコース、絵本制作コース）の2つのグループに分かれる。それぞれのグループで相互に関連しあった分野のデザインを経験し、その技術や方法を習得する。3年次に進んでからは、それぞれの希望するコースを選択することになる。ここではより専門的な知識や技術を習得することになる。

特別科目では、「ビジュアルデザイン特別講義」において、デザインの現場で活躍するデザイナーや研究者を学外から招いて講義が行われる。4年次の「卒業研究」では、大学での学習の集大成として1年間をかけて、それぞれ独自の創造的な作品の制作をめざす。

【ファッションデザイン学科】

ファッションデザイン学科のカリキュラムの特徴は4つである。

1. 自己の特性を発見し、伸ばすカリキュラム

自己の特性がどの方向に向いているのか見極めるために、学科共通科目で幅を広げ、コース専門科目で応用力が高められるように組み合わせ配置する。実習・演習においても、共通部分と専門的部分を段階的に設定するとともに、専門性の内容を多様化し、自己目的にそった履修が出来るように考えられている。

2. 基礎・文化・美学・工学・ビジネスの講義を通じて幅広い知識を学ぶ

アパレルやテキスタイルを人間と技術との相互関係において理解し、ファッションを歴史・文化・美学・工学の大きな流れの中で捉える。さらに、産業デザインとしての視点から生産論、素材や染色学について学ぶ一方で、マーケティングや商品企画など、デザインとビジネスをつなぐ方法論を修得する。

3. 「実習」・「演習」でスキルと企画力を取得する

「実習」・「演習」は、ファッションデザイン教育の柱である。感性面と並んで、ITへの対応を含め技術面から内容を充実させ、グローバルな情報メディア社会や産業界への対応をめざす。実習は1年次からスタートするが、1、2年次前期では具体的な課題に対する答えを求める問題解決型の形式が主であるのに対し、2年次後半からは抽象的な課題から提案能力を養う形成となる。卒業研究は、作品提案の卒業制作または論文形式の卒業論文で、4年間の集大成に取り組む。

4. 「実習」・「演習」・「卒業研究」は積み上げ方式になっている

学科目共通実習を順番に履修した後、コース専門科目である「テキスタイルデザイン演習」「ファッションデザイン演習」「ファッション企画演習」のいずれかを選択し卒業研究につなげる。

ファッションデザイン学科は、「講義」「必修の実習・演習」「選択の演習」を構成し、将来の職業に合ったプログラムの流れを選択できるようにしている。

【プロダクトデザイン学科】

プロダクトデザイン学科は、1年次に、プロダクト固有のデザイン表現の基本、工房機材についての知識習得と実習による経験、デザイン作業に用いるコンピュータアプリの操作方法やプレゼンテーションのテクニックについての理解などのプロダクトデザインの基礎知識について学ぶ。

2年次では、多様な専門分野への導入に備え、体験実習を通じて各分野の概要の把握・理解、後期からは個々の学生がそれぞれに目指す専門性に応じ、「雑貨・インダストリアルデザインコース」「生活・ユニバーサルデザイン」「家具・インテリアデザインコース」の3つの分野に分かれて専門実習をスタートする。

3年次では、分野ごとの専門的な実習課題と、産官学共同のプロジェクト・インターンシップおよび各分野の特徴をふまえた調査研究旅行、専門的なコンピュータアプリの授業などに取り組みながら専門性を高める。

4年次ではいずれかのゼミに所属し、少人数の指導体制の下で各自の4年間の集大成となる卒業研究に取り組む。

【環境・建築デザイン学科】

環境・建築デザイン学科のカリキュラムは、「学科共通科目」「コース専門科目」「特別科目」の3つに大きく分かれている。

学科共通科目は、1年生では環境・建築のデザインを志す者が知っておくべき基本的な考え方とデザインを行なうための基礎的な技術を身につける。2年生と3年生では「建築」「住居・インテリア」「都市・ランドスケープ」の各専門分野に関係の深い内容を学ぶ。

コース専門科目は、3年生の後期からコース別に履修する。建築系、住居・インテリア系、都市・ランドスケープ系の3つに分かれ、4年生になると演習科目がそれぞれの専門コースに分かれる。これらの科目では、テーマをそれぞれの専門により特化した内容の実習および演習課題が与えられる。

特別科目は、「環境・建築デザイン特別講義」において4年間を通して履修ができ、学外から招いた著名な建築家や研究者による講義が行なわれる。

卒業研究は、1年間を通して、それぞれの研究テーマを専門とする教員からの個別指導を受けながら、卒業論文と卒業制作の両方に取り組む。

<先端芸術学部>

【まんが表現学科】

まんが表現学科の科目の構成は学部共通科目と学科必修科目、コース選択科目、選択科目の4つから構成されている。コースは、「ストーリーまんが」「Web コミック・アニメーション」「コミックイラストレーション」の3つからなる。

学科必修科目は、芸術表現に対する基本的な知識、技術、将来への展望といった学部に共通の土台、芸術リテラシーを学ぶ。まんが表現において、知っておかなければならない数々の表現に関わる歴史、知識、見ておかなければならない古典としての作品等を、幅広い視野で概観する科目である。

まんが表現学科必修科目は、まんがを多角的に捉えるコースの基礎となる科目で構成されている。コース選択科目はまんが表現の多様性を3つのコースに整理した演習中心の専門教育である。選択科目はまんがを取り巻くさまざまな表現の知識、技術を具体的に学ぶ。

1年次では、徹底的にまんがの基礎を学び、ストーリーの構成を論理的に考える技術を身につける。2年次では、各コースの専門科目はオリジナル作品の制作に力を注ぎ、また、まんが制作を多面的に考えるために、映画作品制作や映像の演出技法なども体験する。3年次では、まんが雑誌へのデビューを目指し、ストーリーまんがを制作、あるいは、来るべき未知なるまんが表現に挑戦し、ライトノベルの表紙・挿絵等の実制作を行う。また、出版社の編集の方々に大学に来校してもらい、プロの目から作品評価を行う。4年次では、卒業制作として、一年をかけて作品制作に打ち込む。

【映像表現学科】

映像表現学科の科目構成は、学部共通科目と学科共通科目、専門コース科目の3つから構成されている。コースは、「映画」「アニメ」「CG」の3コースからなる。

学部共通科目は、芸術表現に対する基本的な知識、技術、将来への展望といった学部に共通の土台、芸術リテラシーを学ぶ。映像表現において、知っておかなければならない歴史、知識、見ておかなければならない古典としての作品等を、幅広い視野で概観する科目である。また、映像制作の基礎となる実習として写真に関する授業がある。

学科共通科目は、映像を多角的に捉える3コースの基礎となる科目で構成される。映像表現のデジタル技術を学ぶことにより、専門コースへつなげる。

専門コース科目は映画、アニメ、CGに特化した演習中心の専門教育を行う。各自が目的を定めて専門の領域を深化させる。また、専門コースには特設コースとして、写真（銀塩・デジタル）の専門授業が開講されている。

【クラフト・美術学科】

クラフト・美術学科の科目構成は、すべての基礎となる「学科共通科目」、クラフトと美術に分かれて学ぶ「領域科目」、コースに分かれて学ぶ「コース科目」「特別研究」の4つから構成されている。コースは、クラフト領域に「ジュエリー&メタル」「七宝」「ガラス」「陶芸」「木工・家具・玩具」の5つと、美術領域に「絵画」「彫刻・フィギュア」の2コースからなる。

学科共通科目では、クラフト・美術の基礎、色彩、イメージ、ドローイング、作品記録、鑑賞、材料・技法の知識など、クラフト・美術を学ぶ者にとって必要な学習内容を学ぶ。

クラフト領域科目では各コースの基礎的な素材と技法を学ぶ。また、素材や技法を複合させる造形についても学び、新しいクラフト表現を探求するための基礎を築く。クラフトのコース科目はすべてのコースが2年生後期に「技法」、3年生前期・後期に「演習」の科目で構成され、各コースの専門性を身につける。

美術領域科目では絵画と彫刻の基本的な素材と表現を学ぶ。また、美術における表現や作品の見方を広げ、美術についての考え方を深める。美術のコース科目は両コースともに、2年生の前期・後期に「技法」、3年生前期・後期に「演習」の科目で構成され、表現に重点を移して作品制作を中心に学習する。

特別研究は、「クラフト美術特別講義」において、学外からクラフト作家やアーティストなどの優れた活動を行っている専門家による講義が行われる。また、「卒業研究」では1年をかけて卒業作品を制作する。

<大学院 芸術工学研究科>

大学院芸術工学研究科は、目的・目標に沿って、必要な知識・技術の習得が可能となるカリキュラム編成を行っている。平成20(2008)年度から理論的側面が強い芸術工学専攻を博士課程に特化した。修士課程では、実践的なデザインを教育研究する総合デザインと新たに総合アート専攻を設置した。修士課程には、共通となる「基幹科目」「総合プロジェクト科目」「各専攻の専門科目」「特別研究科目(論文または作品制作のための個別指導)」等の科目で履修が体系化されている。

共通事項として、専門ゼミなどの個別指導により、学生の興味、関心に応じた教育的・目標が設定されている。

<デザイン教育研究センター>

本学の基礎教育の特徴となるのは、一般的な教養科目群とは別にもうひとつ、デザイナーやアーティストのための芸術基礎科目群と呼ばれる、他の大学にはないカリキュラムの存在である。基礎分野科目は、「芸術工学基礎」と「教養」、語学やコンピュータなどの「リテラシー」の3つに分類されている。

「教養」に配置されている多くの科目には、大学生として学ぶべき自然・文化に関する広範囲な教養科目が網羅されている。

「芸術工学基礎」は、芸術やテクノロジーに対する教養を養うことを目的とした本学独自の科目群で、これらは講義科目と演習科目に分かれている。「芸術工学概論」など

の講義科目のほか、演習科目の「芸術基礎演習」「デザイン基礎演習」の2科目はデザインや図法、模型の基礎を学ぶ。

「リテラシー（語学）」は、「英語」「フランス語」「中国語」「ハンゲル語」「日本語（留学生のみ）」の外国語科目群に加えて、「日本語文章作成」が開講されている。「リテラシー（コンピュータ）」科目のうち「コンピュータ演習」は専門の技術につながる重要な基礎科目である。

以上のとおり学部・大学院・デザイン教育研究センターともに教育目的に基づいた編成内容となっており、適切に設定されている。特に豊かな教養とコミュニケーション力、そして表現力を基盤とする総合的設計家（デザイナー）の育成、もしくは社会に柔軟に対応できるアーティストを目指すため、専門分野だけでなくデザイン教育研究センターによる教養教育が充実していることは本学の特徴の一つでもある。

なお、各教育課程の編成方針は、「KDU CAMPUS GUIDE」「大学院履修要項」に明記されているだけでなく、各学期始めに開催される全体のオリエンテーション並びに各学科オリエンテーション開催時においても、学生に繰り返し説明が行われている。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

学生が自分の専門領域を設定し、関連する領域にも関心を広げていけるよう段階を踏んだ科目編成を設定している。基礎段階では、学生が自らの適性を見だして教養を深め、現代の表現やデザインを支えている知識と技術を学べるよう、多様な科目群を配置している。発展段階においては、少人数で構成されるゼミを中心として学生の適性に合わせた専門教育を個別指導している。本学では、より専門性を高めるためのカリキュラムを編成しているが、一方で学生の興味につながる関連領域の知識や技術に関する授業を履修することも可能となっており、全体として、専門分野を核とした総合性を習得できるような科目編成となっている。

また、総合段階では最終的に学科・大学院教育の集大成として研究論文・作品制作に取り組み、その成果を卒業制作展や研究発表会で社会に公表することとしている。

（2）3 - 1の自己評価

本学の建学の理念、基本理念を踏まえた教育目的が適切に設定されている。また、それぞれの教育課程の編成方針は、教育目的だけでなく本学の特色が取り入れられるなど適切に運用されている。

（3）3 - 1の改善・向上方策（将来計画）

引き続き明確な教育目的・目標の設定を行うとともに、今後も国際社会や社会状況の変化と技術的変容を見据え、柔軟に教育課程の編成方針を設定していく。さらに大学院では、総合デザイン・総合アートの両専攻（修士課程）並びに芸術工学専攻（博士後期課程）の特性を明確にし、専門領域によっては学部から大学院教育へつながる体系的な教育プログラムの連携を含めた検討を行っていく。

3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

<学部>

3 - 1 - に示した教育課程の編成方針に従い、学生の学習段階、教育目的に沿って体系化され、適切に編成されている。本学の教育課程は、年次ごとに履修モデルを提示し、科目編成を行う。一方、学生が自分の専門領域を設定できるよう、多様な科目群を配置している。特に、1~2年次に基礎的な技術と知識の習得に重点を置き、3年次以降ではゼミ教育を基本として学生の適性に合わせた専門教育を個別学習することとしている。また、関連する領域の専門的知識を講義科目として配置し、デザイン・アート・メディア教育の融合が可能となるよう配慮している。

<大学院>

総合デザイン専攻及び総合アート専攻の修士課程では、共通となる「基幹科目」「専門プログラム科目」「プロジェクト科目」「特別研究科目(論文または作品制作のための個別指導)」の科目から体系化されている。

芸術工学専攻の博士後期課程は、社会の多様な分野で活躍し得る高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うべく、基礎となる「芸術・文化・情報研究コア」「人間・生活・歴史研究コア」「環境創世研究コア」の3つの研究部門を編成し、産業界や地域社会と連携した複数の専門プロジェクトを展開している。そして「芸術工学専門研究」と「論文作成指導」を行い開設15年間で36名に学位を授与している。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

<学部>

授業科目、授業内容についても、教育課程の編成方針と学生の学習段階に沿って体系化され、適切に編成されている。全学共通の教育コンセプトのもとに教育課程を編成し、開講授業科目の概要は「KDU CAMPUS GUIDE」に明記されている。

2年次までは基礎的な知識、技術の習得に中心をおき、多様な分野の実習を配置し、さらに学生の希望する分野だけでなく、関連分野の基礎的な知識や技術を学習することを可能としている。3年次以降は、コースを選択することで、より専門的なデザインに挑戦することが可能となっている。なお、本学の学部における卒業要件は以下のとおりである。

神戸芸術工科大学

表 3 - 2 - 1 学部における卒業要件単位数
デザイン学部

科目区分		学科	ビジュアル デザイン 学科	ファッショ ンデザイン 学科	プロダクト デザイン 学科	環境・建築 デザイン 学科
基礎分野科目	教 養 科 目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	芸術工学基礎科目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	リテラシー科目(語 学)		8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上
	リテラシー科目(コンピュータ)		3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上
	小 計		44 単位	44 単位	44 単位	44 単位
自由科目	自 由		10 単位	10 単位	10 単位	10 単位
学 科 目	当該学科	必 修	10 単位	11 単位	14 単位	29 単位
		選 択 必 修	16 単位	24 単位	12 単位	7 単位
		選 択	34 単位	25 単位	34 単位	24 単位
	卒 業 研 究		10 単位	10 単位	10 単位	10 単位
	小 計		70 単位	70 単位	70 単位	70 単位
合 計			124 単位	124 単位	124 単位	124 単位

先端芸術学部

科目区分		学科	まんが表現 学科	映像表現 学科	クラフト・ 美術学科
基礎分野科目	教 養 科 目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	芸術工学基礎科目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	リテラシー科目(語 学)		8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上
	リテラシー科目(コンピュータ)		3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上
	小 計		44 単位	44 単位	44 単位
自由科目	自 由		10 単位	10 単位	10 単位
学 科 目	当該学科	必 修	16 単位	2 単位	8 単位
		選 択 必 修	6 単位	10 単位	18 単位
		選 択	38 単位	48 単位	34 単位
	卒 業 研 究		10 単位	10 単位	10 単位
	小 計		70 単位	70 単位	70 単位
合 計			124 単位	124 単位	124 単位

神戸芸術工科大学

科目区分		学科	メディア表現学科			造形表現学科	
			写真・CG 専攻	映画専攻	まんが・ アニメーション 専攻	造形美術 専攻	現代 クラフト 専攻
基礎分野科目	教 養 科 目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	芸術工学基礎科目		12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上	12 単位以上
	リテラシー科目(語 学)		8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上	8 単位以上
	リテラシー科目(コンピュータ)		3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上	3 単位以上
	小 計		44 単位	44 単位	44 単位	44 単位	44 単位
自由科目	自 由		10 単位	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位
学 科 目	当該学科	必 修	20 単位	20 単位	12 単位	12 単位	16 単位
		選 択 必 修	-	-	8 単位	4 単位	20 単位
		選 択	40 単位	40 単位	40 単位	44 単位	24 単位
	卒 業 研 究		10 単位	10 単位	10 単位	10 単位	10 単位
	小 計		70 単位	70 単位	70 単位	70 単位	70 単位
合 計			124 単位	124 単位	124 単位	124 単位	124 単位

<大学院>

授業科目、授業内容についても、教育課程の編成方針に沿って体系化され、適切に編成されている。

総合デザイン専攻及び総合アート専攻の修士課程では、修士論文・作品制作の指導を受ける「特別研究科目」を必修 20 単位とし、専攻共通の「基幹科目」では 2 科目 4 単位を必修、「専門プログラム科目」では 1 科目 2 単位を選択必修、「プロジェクト科目」1 科目 2 単位を選択必修として、その他の選択科目と合わせて 30 単位の修得及び修士論文審査と最終試験の合格を修了要件としている。

芸術工学専攻の博士後期課程は、学位論文につながる研究と論文指導にあたる「芸術工学専門研究」の必修 18 単位を修得し、学位論文審査と最終試験の合格を修了要件としている。

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学部においては、学年、学期、休業日が「学則」第 7 条から第 9 条に定められ、「KDU CAMPUS GUIDE」に、大学全体の年間学事予定、授業期間が明示されている。

1 時限の授業は 90 分で行い、1 日 6 時限まで設定している。6 時限目は教職課程と博物館学芸員課程の授業を中心に開講している。

授業回数については、期末試験期間を除き前期・後期各 15 回を確保している。学科においても、特に実習・演習の課題日程を定め、学生に対して新学期のオリエンテーション時に詳しく説明している。また、卒業研究のスケジュールは、テーマ発表から夏休みの活動、中間発表会、審査会に至るまでの説明を 4 年次オリエンテーション時に日程等もまじえ徹底した説明を行っている。

大学院においては、学年、学期、休業日が「学則」第6条から第8条に定められており、毎年作成される「大学院履修要項」に明示されている。

また、ホームページにおいても確認できるようになっている。

3 - 2 - 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

<学部>

単位認定については、シラバス並びに教務案内に記載された基準に基づき、レポート、実習課題、期末試験、出席状況等で評価している。評価は、「S・A・B・C・N・D・E」の7段階をもって表示し、S・A・B・Cを合格、Nを認定としている。また、追試験や再試験は「神戸芸術工科大学履修に関する規程」に基づき行っている。

進級については、4年次における卒業研究の着手に必要な単位数が「KDU CAMPUS GUIDE」に示され、入学時のオリエンテーションで対象年次を示した履修モデル(資料編3-3参照)も示している。なお、卒業要件単位数については、表3-2-1のとおりである。

<大学院>

単位認定については、「大学院履修要項」に記載された基準に基づき、レポート、実習課題、研究・作品発表、出席状況等で評価している。評価は、「A・B・C・D」の4段階をもって表示し、A・B・Cを合格としている。

また、修了要件については、履修モデルとあわせて「大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」に示しているが、進級に対する要件は設けていない。

3 - 2 - 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

履修登録については、オリエンテーションで履修モデルを示し、前期と後期にそれぞれ登録を行っており、履修単位数の上限を各学期32単位に設定している。

また、本学では、平成21(2009)年度より学生が自分の履修状況について、学ぶ「量」だけでなく「質」も把握し、自分自身の今後の履修及び学習の参考とすることが可能となるGPA(Grade Point Average)制度を導入した。

なお、GPA制度における成績評語、点数、グレードポイントは以下のとおりであり、学生への周知は、「KDU CAMPUS GUIDE」に明記し、新学期のオリエンテーション時に詳しく説明している。

表 3 - 2 - 2 GPA 制度における成績評価

評語	点数	合否	GP
S	90 点以上 100 点	合格	4
A	80 点以上 90 点未満		3
B	70 点以上 80 点未満		2
C	60 点以上 70 点未満		1
N	認定		0
D	60 点未満	不合格	0
E	評価なし		0

大学院については、履修モデルを「大学院芸術工学研究科 SYLLABUS」に示しているが、年次別履修科目の上限に対する要件は設けていない。

3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

本学は、多様な専門分野に対応する専任教員を配置するとともに、多様な課題内容を設定していることから、他大学にはない特色ある教育内容となっている。

本学のカリキュラムは、実習・演習を中心にカリキュラムが編成され、授業ではフィールドワークも含め課題の制作を行い、さらにその成果を発表まで行う教育を展開している。

初年次教育として、高校から大学へ、「生徒」から「学生」へと円滑に移行し、また豊かな学生生活が送れるように支援するために実施する「スタディスキルズ」や、学科ごとに原則 1 泊の宿泊のもと、学生・教員が相互交流を図る「フレッシュマンセミナー」を開講している。また、自己理解と実社会に主体的に参画していくための動機付けを行う「キャリアデザイン」、将来の目標設定と将来設計の重要性について学ぶ「キャリアデザイン」を開講している。

また、学外でのワークショップの参加、産官学と連携したプロジェクトや学科を越えた共同プロジェクトなどの取り組みを積極的に行っている。その取り組み内容が授業時間数などの基準を満たした場合には、参加学生に対し「総合プロジェクト」の授業科目として単位付与を行っている。

さらに、各学科・デザイン教育研究センターでは、学生に豊かな感性と独創性を与え、かつ、幅広い視野をもつデザイナーの育成を目的として、深い専門知識を有する著名なデザイナーや研究者等による「特別講義」を開講している。また、「特別講義」の多くは、履修学生のみならず、全学の学生が聴講できるように水曜日の 5・6 時限目を開講している（「アート&デザイン特別講義」）。

大学院では、各学科・コースの専門領域を越えた横断的な教育研究を行い、総合的なデザインとアートを教育研究している。特色のある取り組みとしては、専門の枠や国を越えて共同で力を発揮する能力を実践的に養うため、「国際総合プロジェクト」「国内総合プロジェクト」の授業を開講している。複数教員の指導のもと、中国・韓国・台湾の協定を締結している大学（基準 10 - 2 参照）や企業・行政との連携などによる国内外のプロジェクトを展開している。

- 3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学において通信教育は行っていない。

(2) 3 - 2の自己評価

教育課程は編成方針に即した授業科目、授業内容となっており、教育目的に沿って体系化されていることから、適切に編成している。

また、年間学事予定、授業期間は、適切に定めており、学則にて明示している。履修要項も含め、成績評価方法（GPA）、卒業・修了要件は「神戸芸術工科大学履修に関する規程」「KDU CAMPUS GUIDE」「大学院履修要項」、Web サイトなどを通じて学生・教職員に公表、明示されている。

(3) 3 - 2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程においては、国際社会や時代のニーズを真正面から受けとめれば、常に先端的教育の必要性が求められる一方で、将来のさらなる変化に対応できるしっかりとした基礎力と人間力の養成が必要とされている。現在、デザイン教育研究センターがデザインとアートの基礎力と人間形成のための教養教育の充実に努めているが、さらなる充実に努めるための授業の内容とその体系について検討を行う。

また、今後は教員の専門分野を越えて、より柔軟に対応できるように、教員が必要とする「FD（Faculty Development）」の取り組みを充実させていく。その上で、本学における学部・大学院の連携した教育システムを再点検し、学部から大学院教育へつながる体系的なコースワーク、カリキュラムの連携を検討していく。

カリキュラムの変更は学生、教員に一時的な負担とはなるが、デザインとアートを取り巻く国際社会や時代が要請する状況の変化のスピードが速いため、それに対応し、すみやかに見直しを進めていく必要がある。このため教員と学生のコミュニケーションの機会を増やし、相互に学習・教育目標の達成度の確認を行えるような体制を構築する。また、教育機器の台数や安全面で履修者数を制限せざるを得ない科目については、学生に不利益とならないような履修時間や方法を検討し実施する。

博物館学芸員課程・教職課程についても、関連法令の改正の趣旨と動向（教育基本法・教職員免許法・学習指導要領等の改正・改訂等）を踏まえ、国際社会や時代のニーズに対応し、学生の関心を高めつつ、より体系的な教育課程の確立をさらに推し進めていく。

3 - 3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(1) 事実の説明（現状）

- 3 - 3 - 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

授業の現状や改善に役立てるため「授業評価アンケート」を学期ごとに全開講授業を対

象に実施し、その結果を各教員に報告し、あわせて、質問・要望事項について各教員及び職員がコメントをまとめ、その内容を公開し、次年度の教育改善に活かしている。

また、学生の生活実態や意識などを把握するため、4年ごとに「学生生活調査」を実施し、その結果を全教員に知らせるとともに、各委員会等で問題の解決、調整・改善策を行っている。

学生の就職状況については、キャリアセンター室で面談を行い、「キャリアサポート委員会」を通じ、ゼミ担当教員からの情報収集、「進路調査票」での把握につとめている。

また、資格取得については、学生の要望等を踏まえ、資格取得対策講座を開講し、団体受験することにより資格取得の促進につとめ、その結果を把握している。

[基準3の自己評価]

教育課程の編成方針は大学院も含め、教育目的だけではなく本学の特色を取り入れるなど体系的に定められ、かつ適切に設定されている。

また、教育課程並びに教育課程の編成方針、年間行事予定、授業期間、履修に関する要件等の公表については、「学則」「規程」「KDU CAMPUS GUIDE」「大学院履修要項」、Webサイトなどを通じて学生・教職員に公表、明示されている。

「授業評価アンケート」は、それぞれの教員にアンケート結果がフィードバックされ、結果について教員がコメントを付し、アンケート結果を公表している。結果は、カリキュラムの見直しや教員の授業改善のひとつの資料として役割を果たしている。

「学生生活調査」は、4年に一度実施しており、一部の質問項目を固定化することで推移などが把握できる。また、前回との対比が行えるため、改善の効果などを検証することができ、継続した改善につながっている。

就職状況及び資格取得状況については、「キャリアサポート委員会」とキャリアセンター室において、日常的に情報の収集と共有を行っている。

就職先の評価については、アンケートの実施は行っていないが、企業訪問及び企業懇談会時のヒアリング等で把握している。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

引き続き学部、大学院ともに明確な教育目的・目標の設定を行い、今後も国際社会や社会状況の変化や科学技術の進展を見据え、柔軟に教育課程の編成を行っていく。専門教育を充実させるとともに基礎力と人間力を研く教養教育との連携を図り、さらなる充実も図っていく。そのための手段として、教員と学生が相互に学習・教育目標の達成度の確認を行えるような体制を構築する。また、「授業評価アンケート」の結果を検証し、学生の理解度の把握、教育目標における達成度の把握につとめる。さらには、他大学の取り組みも参考にしつつ、教授法や施設設備の改善を図っていく。

「授業評価アンケート」及び「学生生活調査」については、設問項目の見直しを図り、より学生からの意見を汲み上げられるようにつとめる。また、学生からの意見などを各委員会等で調整し、問題の解決、改善策の検討を行っていく。

「学生生活調査」は4年に一度と期間が開くため、2年に一度の中間調査の導入を図る。

基準 4 . 学生

4 - 1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

科学技術と芸術文化の融合をテーマに、人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、豊かな教養に裏づけられた芸術的感性と表現技術を研ぎ、人類の生活文化を豊かにする「これからの社会に必要とされる総合力をもったデザイナー、アーティスト、クリエイター」を世に送り出すことを目指してきた。

この理念をよりわかりやすくするためデザイン学部、先端芸術学部とも学科ごとに 3 - 1 - で示した教育目的に即したアドミッションポリシーを以下のとおり定めている。

<デザイン学部>

【ビジュアルデザイン学科】

- ・豊かな感性をもち、新たな時代をきりひらくデザイン、表現に挑戦しようとする意欲と情熱をもつ人
- ・社会や自然に対して興味、関心をもち、問題点や発見を引き出すことができる観察能力にすぐれた人
- ・まわりの人と適切なコミュニケーションをとり、相手の立場になって考え、表現できる人
- ・目標に向かって地道な努力をおしまない努力家タイプの人

【ファッションデザイン学科】

- ・自然や社会に関心を持ち、強い表現意欲とねばり強さをもっている人
- ・生活を彩るモノに興味があり、またそれらの問題点を見出せる人
- ・豊かな感性と探求心があり、個性を伸ばすための地道な努力のできる人
- ・自身を活かすだけでなく、他人と協力・共同して実行する姿勢をもっている人

【プロダクトデザイン学科】

- ・美しさ、楽しさ、心地よさを素直に感受し、自らも創造し伝えたいと思う人
- ・既成概念にとらわれず、未知のモノゴトに興味を持ち、失敗を恐れず挑戦する意欲のある人
- ・自然や歴史文化を尊重し、未来のデザインに活かすことができる視野の広い人
- ・自分の内外にある「不満」や「不安」「不便」を敏感に察知し、解決のために創意工夫する意志を持った人
- ・他者や異文化との関わりを大切にし、社会に貢献することを楽しいと感じられる人

【環境・建築デザイン学科】

- ・住まい、建築、街、そして風景のあり方について、深い関心と好奇心をもっていること

- ・ものごとを論理的に考える思考力と、空間の質に対する豊かな感性を兼ね備えていること
- ・他者とのコミュニケーションを積極的にとり、自分の考えや意見を表現し伝達する意欲に溢れていること
- ・文章を書く、絵や図形を描く、立体物を作るという表現行為のうち、少なくともひとつに秀でていること

<先端芸術学部>

【まんが表現学科】

- ・プロになりたいという情熱を持っている人
- ・何かを表現せずにいられない強い気持ちを持っている人
- ・可能性以外の何も持ち得ない学生で、まんが表現で「何か」になるきっかけをつかみたいという強い気持ちを持っている人

【映像表現学科】

- ・映像作品に心を奪われた、魅せられた、驚いた、そういった体験を持つ人
- ・作品完成を目指して、技術を磨き、グループを作り、役割を決め、作業を分担し、沈着冷静に行動し大胆に飛躍すること、そうしたことにチャレンジを試みようとする人
- ・作品制作に対して、誠実に、着実に、努力できる、そういった泥臭くとも真面目な、技術に裏打ちされた表現者

【クラフト・美術学科】

- ・ものづくりに熱い情熱を持っていて労力を惜しまず努力できる人
- ・色や形の世界に強く好奇心を持っていて観察力に優れた人
- ・イメージが豊かで、旺盛な表現意欲を持っている人
- ・趣味などにこだわりを持っていて独自の世界をかたちにして発信したい人

以上のとおり、学部では、「学則」に定められている教育目的を踏まえ、アドミッションポリシーを「入試要項&入試ガイド」に明示している。

<大学院 芸術工学研究科>

デザイン・アートの専門的研究と理論の深化を通して創造性豊かな研究者を育て、また、現代の多様化した環境とシステムに対応できる知識・能力・技術を備えた実践的な戦略を立てられる総合的なデザイナー、アーティストを養成すべく、学生募集を行っている。

【総合デザイン専攻（修士課程）】

- ・デザインの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を持つ人
- ・現代の多様化した環境とシステムに対応できる高度な専門知識・能力・技術を備え、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なデザイナー

【総合アート専攻（修士課程）】

- ・アートの制作活動や学術活動を通して、創造性豊かな感性を持つ人
- ・現代の多様化した環境とシステムに対応できる高度な専門知識・能力・技術を備え、実践的な構想及び戦略を計画・立案できる総合的なアーティスト

【芸術工学専攻（博士後期課程）】

- ・「芸術工学」を基盤として知識社会を多様に支える人
- ・デザインやアートの学術活動を通して、創造性豊かな研究開発の能力を持つ人
- ・確かな教育能力並びに研究能力を兼ね備えた高等教育の教員

大学院では、「大学院学則」に定められている教育目的に沿った、アドミッションポリシーを平成 22（2010）年度より募集要項に明示することとしている。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が適切に運用されているか。

学部及び大学院ごとに次のとおり入学試験を実施している。

<学部>

学部入学試験は、アドミッションポリシーに沿って、入試区分ごとに特長のある内容で実施している。具体的には、AO 入試（前期）は実習体験・面談型、AO 入試（後期）は課題・面談型、推薦入試（前期）は実技重視型、推薦入試（後期）及び一般入試（後期）は適性・意欲（面接）重視型、一般入試（前期）は学力・実技のバランス型、センター利用入試は学力重視型としている。

入試制度ごとに選抜方針を定めて入学試験を実施することで、より多様な学生の確保を目指している。また、留学生入試、帰国生入試、社会人入試、編・転入試も実施している。

なお、入学試験制度及び制度の選抜方針は「入試・広報委員会」並びに広報入試課を中心に検討し、入試問題作成から当日の入試業務に至るまでの役割分担を明確にし、厳正な環境で安全に遂行している。

表 4 - 1 - 1 入学試験区分と概要

入試区分	入試概要
AO 入学試験 (前期・後期 A・B 日程)	高等学校での学業成績等にとらわれず、受験生の能力や個性を様々な角度から評価する入試制度。集団によるグループワークや本人が制作した作品・課題などでコミュニケーション能力や意欲を確認する。
指定校推薦入学試験	過去の入学実績(志願実績等)から本学が指定校として選定した高等学校で、調査書の評定平均値が本学指定以上で、高等学校長から推薦された者を対象に、書類審査と面接により選考する。
推薦入学試験(前期・後期)	入学後に必要な素養などを見極めるために学科・コースごとに異なる多様な実技試験や面接、本人制作の作品等によって選考する。
一般入学試験(前期・後期)	前期入試は、本学が指定する学力試験と学科・専攻ごとに異なる多様な実技試験の総得点で選考する。入学後に必要な素養と学力の両面を評価する。後期入試においては面接と本人制作の作品等によって選考する。
大学入試センター試験利用 入学試験(前期・後期)	大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目を受験した者で、受験した全教科の中の 2 科目の総得点で選考する。 2 科目以上受験された場合は高得点の 2 科目を採用。
留学生・帰国生・ 社会人入学試験	留学生、帰国生、社会人にも広く門戸を開くための入試制度。書類審査、面接、本人制作の作品などで意欲と適正を総合的に評価する。
編・転入学試験() 指定校推薦編入学試験	4 年制大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業した者及び卒業見込みの者および 4 年制大学、短期大学に 1 年以上在学した者を対象に、個人面接により選考する。入学後、高い向学心に加え、専門分野の理解をさらに高め、各分野において活躍できる人材になりうる学生を求めている。
資格推薦入学試験 平成 23 (2011) 年度入試から実施	本学の指定する資格の取得及びコンテスト等で表彰した実績を評価する入試制度。実績を証明する書類の提出を求め、面接審査において当該資格取得・コンテスト等での入賞に至る経緯・学習活動及び今後の意欲等を確認することにより選考する。

< 大学院 >

大学院では、一般入試、留学生入試、社会人入試の 3 区分を設け、志願前に受入れ指導教員と研究内容等について確認を行っている。試験は研究計画書等を含む書類審査、学力試験、作品等審査、面接を採点し、総合判定としている。特に社会人入試では、実務経験や業績等を考慮し、入学後も仕事を続けながら研究ができるよう、職務に関連したものを研究テーマとして生かすことが可能となっている。また、留学生入試では海外入試を中国の北京で実施し、デザイン能力の優れた院生(数名)を確保している。なお、入学試験制度及び制度の選抜方針は「大学院運営委員会」並びに教学課を中心に検討し、入試問題作成から当日の入試業務に至るまでの役割分担を明確にし、厳正な環境で安全に遂行している。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

学部及び大学院では、以下のとおり収容定員・入学定員を定め、学生数の管理を行っている。

< 学部 >

表 4 - 1 - 2 学部の入学定員・収容定員と在籍者数 (2010年5月1日現在)

学部・学科	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
デザイン学部	270	283	1.05	1,080	1,165	1.08
ビジュアルデザイン	80	111	1.39	320 (310)	398	1.28
ファッションデザイン	50	69	1.38	200	226	1.13
プロダクトデザイン	70	54	0.77	280 (290)	275	0.95
環境・建築デザイン	70	49	0.70	280	266	0.95
先端芸術学部	130	149	1.15	520	489	0.94
まんが表現	45	54	1.20	180 (45)	54	1.20
映像表現	45	58	1.29	180 (45)	58	1.29
クラフト・美術	40	37	0.93	160 (40)	37	0.93
メディア表現	-	-	-	0 (205)	226	1.10
造形表現	-	-	-	0 (185)	114	0.62

まんが表現、映像表現、クラフト・美術に関しては、平成 22 (2010) 年度学科改組のため 1 年生のみ、メディア表現、造形表現に関しては、2 年生以上を表す。

() 内は現各学年の収容定員を示す。

入学者数が定員を上回った場合には、教育条件の低下をまねかないよう施設・設備の拡充並びに適切な教員の配置を行っている。

学生管理については、教学課が毎月 1 日現在で学生動向を調査し、学生数や学籍異動情報を教員と共有している。

また、授業を行うクラスの規模は、それぞれの授業の目的・内容に応じて適切なクラス編成を行っている。

< 大学院 >

表 4 - 1 - 3 大学院の入学定員・収容定員と在籍者数 (2010年5月1日現在)

研究科・専攻	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
芸術工学研究科	33	46	1.39	72	86	1.19
総合デザイン(修士課程)	18	33	1.83	36	57	1.58
総合アート(修士課程)	9	11	1.22	18	15	0.83
芸術工学(博士後期課程)	6	2	0.33	18	14	0.78

学生管理については、教学課が毎月 1 日現在で学生動向を調査し、学生数や学籍異動情報を教員と共有している。

授業はすべて少人数制をとっている。

(2) 4 - 1 の自己評価

学部については、各学科のアドミッションポリシーだけでなく、教育目的・特色・取り組み・教員組織等について明確にし、刊行冊子やホームページ、オープンキャンパス、独自進学説明会、各種進学相談会を通して情報発信につとめたことから、多くの受験生、保護者、高校教員の理解を得ることができたとともに、平成 21 (2009) 年度入学試験の志願者動向と社会情勢を鑑み、先端芸術学部メディア表現学科 (入学定員 75 名) をまんが表現学科 (入学定員 45 名)・映像表現学科 (入学定員 45 名) に、造形表現学科 (入学定員 55 名) をクラフト・美術学科 (入学定員 40 名) に改組した結果、平成 22 (2010) 年度大学全体の入学者数は、定員 400 名に対して 432 名となった。

一方、大学院については、教職員共通認識のもと、教育目的に沿った人材を募集し、大学院にふさわしい学生を受け入れている。

なお、平成 22 (2010) 年度に入学者数が定員を上回ったまんが表現学科、映像表現学科、ビジュアルデザイン学科、ファッションデザイン学科については適切な施設・設備の整備を行った。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 22 (2010) 年度入学試験では、前年度の志願結果を踏まえ、先端芸術学部メディア表現学科をまんが表現学科と映像表現学科に、造形表現学科をクラフト・美術学科に改組し、学科名称を明確にするとともに、学生募集においても本学の特色・取り組み・教育内容等を明確に打ち出した広報活動を展開したことにより、定員を上回る入学者数を確保することができた。しかしながら、社会情勢等により一部学科において定員に満たない年度もあり、的確に動向を把握し対策を講じていく。また、学生募集においては、アドミッションポリシーを理解しやすいものとし、今後も刊行冊子やホームページ等に記載していく。

大学院においても、学部での学科新設に伴い、多様な専門プログラムや分野に対応すべく、受入れ方針と入学者選抜方針をより明確にしていく。

なお、今後も入学者数が定員を上回った場合には、教育条件の低下をまねかないよう施設・設備の拡充並びに適切な教員の配置を行っていく。

4 - 2 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

学部及び大学院では、以下のとおり学習支援体制を整備している。

< 学部 >

・「教務委員会」を月 1 回定期的を開催し、学籍異動、教育課程、履修方法、単位認定、

成績評価、単位互換講座等について、学生の学習全般の方策を講じている。

「教務委員会」ではより学生への学習支援体制を充実させるため、「教務委員会」の中に「情報教育運営検討会」と「教職課程運営検討会」を設置している。

「情報教育運営検討会」では、本学の情報教育全般について議論するとともに、ソフトやハード面における環境の整備、学内 LAN の運用などの支援を行っている。デザイン教育をさらに高度な学習の場とするためにコンピュータラボラトリーを設置している。コンピュータラボラトリーには、教学課事務職員 5 名、システムエンジニア 1 名を配置し、学生にコンピュータ教育に対する支援を行っている（基準 9 - 1 参照）。

「教職課程運営検討会」では、授業科目の構成や内容、履修方法、教育実習などの支援策を講じている。

- ・「卒展実施委員会」では、4 年生並びに大学院修士 2 年生による、学習成果の集大成である「卒業研究」における作品及び論文を公開、発表する「卒業制作展」(カオス)の企画及び運営を学生の委員とともに取り組んでいる。また「卒業制作展」の時期に合わせ、神戸市内で在学生や卒業生の作品発表会「KDU アニュアル」を開催している。
- ・FD (Faculty Development) 研究会は、授業内容、授業方法などの改善に関すること、学生による授業評価に関することなどを検討し、「授業評価アンケート」の実施、研究発表会の開催などを行っている。また、「授業評価アンケート」については、前年度の集計結果と教員のコメントを付した報告書を作成している。報告書は、図書館及び学内 Web で学生・教職員を対象に公表している。
- ・入学前教育については、特に入学決定が早い AO 入学試験での入学者を対象として、KDU ウォーミングアップ・プログラムとしてデッサン基礎力などをつけるための課題や読書・鑑賞作品などの感想文の提出、大学祭や「卒業制作展」の見学会を行っている。また、AO 入学試験以外の入学者に対しても、推薦図書のご案内、「卒業制作展」の見学会を行っている。さらに、入学者全員を対象にデッサン教室やコンピュータ教室などを開講している。
- ・新入生に対するオリエンテーションの他に、各学期始めに学年ごとに学期における学習計画、方法などについて、事務局と各学科単位でのオリエンテーションや履修ガイダンスを行っている。
- ・新入生に対する初年次教育として、学科の特徴、大学での学習内容や方法（学科のカリキュラム、施設使用等）を理解し、教員や新入生同士の交流を深め合うことを目的として、原則 1 泊 2 日の「フレッシュマンセミナー」を開講している。また、1 年生前期に大学での学習方法など円滑な大学生活が送れるように基礎分野科目として「スタディスキルズ」を開講している。さらに、英語教育についてはプレイスメントテストを行い、習熟度別に分けたクラス編成をとっている。
- ・授業に関することについて、毎年度全学生に「KDU CAMPUS GUIDE」を配布している。また、連絡事項や休講情報など修学に必要な情報を Web 上で学外からも収集できるようにしている。さらに、本学ホームページの在学生向け情報の充実や、モバイルシステムも導入している。
- ・教員との親密なコミュニケーション、教科指導、学生生活指導等を受けやすくするため、学科ごとに学年担当の教員を配置している。また、本学のカリキュラムの柱である実習の授業には、助手、実習助手及び TA (Teaching Assistant) として本学大学院生を配置

して、課題制作におけるアドバイスが受けられる体制を整えている。

- ・成績不振学生については、成績発表時に定めた条件を満たしていない者に対して、個別面談を実施している。また、保護者への成績表の通知については、前期・後期の2回の郵送を行い、家庭への情報提供を行うとともに連携した指導の体制をとっている。
- ・入学前に他大学等で取得した単位や本学が立地する学園都市の大学間で行っている学園都市単位互換講座で取得した単位（基準 10 - 2 参照）、すでに技能検定等で合格している技能・資格については、単位認定を行っている。
- ・学生の学習意欲の増進を図るため、学年ごとに1年間の成績及び作品におけるそれぞれの優秀者に対して奨学金を給付している。また、卒業研究の中から優秀な論文・作品を表彰し、学長賞、学科賞などを授与している。
- ・留学生の学習支援として、新入生においては入学前に留学生オリエンテーションを実施し、6ヶ月間日本人学生のチューターを留学生一人ひとりに配置する制度を取り入れている。
- ・間接的な学習支援として、本学と「神戸芸術工科大学教育後援会」とが共同で「教育懇談会」を本学会場及び地方会場（名古屋、岡山、高松、広島、福岡）で開催し、学生保護者が、成績・学生生活・就職等の相談ができる機会を設けている。

<大学院>

- ・「大学院運営委員会」を月1回定期的に開催し、研究科の教育、研究課程、学位論文（作品）の指導並びに施設設備等の課題について検討を行っている。
- ・「芸術工学専攻会議」を前期・後期それぞれ2回程度開催し、博士後期課程のカリキュラムや博士論文提出に向けての指導のあり方、審査のあり方を協議している。
- ・大学院生には、24時間使用できる院生研究室を設け、院生個々に専用スペースを与え、それぞれの専門分野に合った什器、コンピュータ機器を提供している。また、コンピュータ室では最先端機器を導入し、サーバーシステムを含め大学院独自で運用している。さらに、学生指導費を予算計上し、学位論文（作品）の制作に際し、各指導教員の裁量により、必要に応じて制作費や現地調査の費用等の補助を行っている。
- ・中国での海外入試での総合デザイン専攻及び総合アート専攻（修士課程）の入学者については、修業年限を2年6ヶ月に設定し、指導教員から研究指導を受けながら、入学から6ヶ月間は近隣の日本語学校で日本語教育を行っている。

4 - 2 - **学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。**
本学において通信教育は行っていない。

4 - 2 - **学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。**

学生の意見を汲み上げるシステムとして、毎年、全授業を対象に「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートにおいて、学生の授業への取組姿勢、教員の授業方法・内容、授業への要望等を調査し、教務委員会等で検討し、授業に反映させている。また、

毎年12月に「学長と学生フォーラムとの懇談会」や、4年に1度「学生委員会」が「学生生活調査」を実施し、学生生活全般に関する実態調査を行っている。

大学院では、研究の取り組み体制が指導教員や助手との間で確立されており、意見等は個別に汲み上げられ、必要に応じて「大学院運営委員会」で検討している。

(2) 4 - 2の自己評価

<学部>

学習支援に向けた取り組み、施策については適宜展開している。学習支援に対する学生の意見等については、「授業評価アンケート」や年1回の「学長と学生フォーラムとの懇談会」、4年に1度実施する「学生生活調査」において、汲み上げている。その結果をもとに改善を図り、「授業評価アンケート」と「学生生活調査」については学生へのフィードバックを行うなど有効に機能している。

しかしながら、出席が思わしくない学生、学習意欲が低下する学生、環境の変化から体調を崩す学生がおり、学生相談やカウンセリング等の対応を経てもなお退学を回避できない現状もあり、さらに充実した支援のあり方を検討している。

<大学院>

大学院については、「大学院運営委員会」を中心に、教育課程、授業運営体制、指導教員の適切な割り当て、さらには施設・設備面に至るまで、適切に運営し機能している。意見等の汲み上げに関しては、指導教員や助手との間で確立されており、意見等は個別に集約し、情報を共有している。検討すべき課題については「大学院運営委員会」において随時対応を行っている。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

学習支援面においては、「教務委員会」を中心に、入学前教育及び初年次教育について、新入生に対する動機付けを効果的に行うためのプログラム内容を再検討する。また、「授業評価アンケート」や「学長と学生フォーラムとの懇談会」などでの学生からの意見を真摯に受け止め、引き続き教員と連携しながら、改善・充実を図っていく。さらに、アンケートや調査については、結果を十分に分析・検証し、全学的に活用していく。

また、学生への学習支援を行うにあたり、保護者との連携も不可欠なものとなっており、学生、保護者、学校の間で情報を共有し、システムの連携体制を構築していく。

4 - 3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導のための組織として、教学課と「学生委員会」を設置している。

<学生委員会>

各学科、大学院から選出された教員に教学課長を加えた10名で構成され、定期的に委員会を開催している。具体的な審議事項は、厚生補導に関する事項、賞罰に関する事

項、保健管理に関する事項、課外活動に関する事項、集会・催し、掲示、印刷物配布等に関する事項、その他必要な事項となっている。

< 教学課 >

学生支援、厚生補導業務を行う部署として教学課を設置している。窓口業務として授業・履修・成績等の各種相談に関する事、休講・試験・補講・欠席届の取扱いに関する事、教職課程・学芸員課程に関する事、休学・退学・学費延納・奨学金・その他相談に関する事、証明書発行に関する事、住所変更に関する事、アルバイト・下宿業者紹介に関する事、車両乗入れに関する事、学生の遺失物、取得物の保管、返戻に関する事、学生教育研究災害保険に関する事、学生フォーラムの活動、サークル活動等の課外活動支援に関する事、外国人留学生支援に関する事等の業務を行っている。

主に学生相談窓口としての機能に重点を置き、個別に十分な時間をかけて学生サービスの充実を図っている。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生への経済的な支援としては、学費納入方法において、1回当たりの金額を抑えるよう、4期分納制を採用している。

学費負担者が死亡または、病気・事故による長期入院などにより家計が急変し、学業継続の意思があるにもかかわらず修学が困難な学生に対して「奨学金」を給付している。

外国人留学生に対しては、毎月1回事務連絡会を開催し、奨学金などの情報提供や各種事務手続きなどについて個別に連絡や指導を行うとともに、年間授業料の30%減免を行うなど経済的な支援も行っている。

また、本学園と提携している銀行から教育ローンを借りた場合に生じる利子を給付する奨学融資制度を設けている。

さらに、本学の保護者で組織する「神戸芸術工科大学教育後援会」や留学生を対象とした、主に本学関係者の有志による「神戸芸術工科大学留学生後援会」「文文会留学生奨学金」による奨学金制度があり、給付が行われている。

学外奨学金については、「日本学生支援機構奨学金」等を申請するためのサポートを教学課が行っている。

コンピュータラボラトリー及び図書館では、本学の学生を授業終了後、アルバイトとして雇用している。また、学生がアルバイトを希望した場合に備え、アルバイトとしてふさわしい情報を掲示により周知している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

教学課は、学生団体である「学生フォーラム」と意見交換を行い、学生の要望を把握し、「学生委員会」と連携して、課題の集約・解決にあたるなど学生サービスに取り組んでいる。また、「学生フォーラム」の入会金及び会費の委託徴収等の事務についても支援を行っている。

「教育後援会」と協力し、「学生フォーラム」によるクラブ・サークル活動・「リーダー

スキャンブ」・大学祭・芸球祭・芸愛祭・個人またはグループによる創作活動としての作品制作・展示などについて、活動支援や経済的支援を行っている。

また、創作活動による作品発表・展示の場として、「ギャラリーセレンディップ」や「エスペース KDU」を提供している。

さらに、文化・芸術、スポーツ、社会活動等の分野において、本学の名を著しく高め将来の活躍が期待できる学生または団体に対して、本学園より「谷岡奨学金」を給付している。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

学生の健康相談等に関する支援としては、保健室において校医が心身の相談を受けている。特に、4月の健康診断実施時に心身の状況のアンケートを実施し、健康上問題が見られる学生については指導を行っている。また、学生相談室（カウンセリングルーム）を設置し、臨床心理士3名を配置し、毎日（月曜～金曜）カウンセリングを行っている。

校医並びに臨床心理士と教学課による情報交換を適宜行っている。また、連携体制の見直しやカウンセリングルームに必要な用品等の設置についても随時、検討している。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。

学生からの意見は、窓口業務を通し日常的に収集している。また、「学長と学生フォーラムとの懇談会」や「リーダースキャンブ」の開催時に各クラブ・サークルから意見聴取を行い、さらに「学生生活調査」を4年に1度実施するなど、学生からの意見や生活の実態等の把握につとめている。

（2）4 - 3の自己評価

学生サービス、厚生補導のための組織として教学課及び「学生委員会」を設け、適切な対応を行っている。

学生に対する経済的な支援は、外部の各種奨学金制度の情報提供、大学独自の奨学金制度の整備やアルバイトの斡旋などを行っている。また、学費納入に関する保護者からの相談に対応するなど多様な支援策を講じている。

健康管理に関する支援については、保健室と学生相談室（カウンセリングルーム）を設置し、校医による健康相談や臨床心理士によるカウンセリングが常時受けられる体制を整備している。相談内容によっては、学生の所属する学科教員、臨床心理士、保健室が情報を共有する体制をとり、適切に機能している。

学生からの意見を汲み上げるシステムについては、「学長と学生フォーラムとの懇談会」「リーダースキャンブ」や「学生生活調査」により、学生からの意見・要望や学生の意識などの把握・分析を行い、改善やサービス向上に役立てている。

（3）4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

現在の取り組みを継続しながら、さらなる学生への支援体制を構築する。特に、学生からの意見を汲み上げるシステムについては、常時汲み上げられるシステムを構築し、教学

課及び「学生委員会」を中心に留学生からの要望も含む多様なニーズへの対応や学生サービスの向上が図れるよう、順次検討・改善・実施し、学生全般の支援を行う。また、「学生生活調査」は4年に一度と期間が開くため、2年に一度の中間調査の導入を図る。

心身に悩みを抱えている学生が増加傾向にあることから、教職員がそのような学生に対する基本的な対応の仕方などの知識を得るため、研修や学生相談室の体制の充実、環境整備の充実につとめていく。

4 - 4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職・進学支援等の業務を行う部署としてキャリアセンター室を設置し、「キャリアサポート委員会」と連携し指導を行っている。「キャリアサポート委員会」とキャリアセンター室では、「将来豊かな人生をおくるための目標設定と将来設計(いわゆるキャリアデザイン)の重要性を理解させ、実社会に主体的に参画し行動できる能力を養成する」ことを基本方針として、学生の就職・進学並びに卒業生の進路に対する相談・助言等を行っている。

<キャリアサポート委員会>

各学科から選出された教員にキャリアセンター室長を加えた8名で構成され、学生の就職を円滑に進めることを目的として、年11回の委員会を定期的で開催している。具体的な審議内容は、学生の就職についての企画、立案及びガイダンスに関する事項、学生の就職先の開拓、連絡に関する事項、学生の就職についての相談、指導、助言に関する事項、学生の就職状況及び追跡調査に関する事項、その他必要な事項である。

<キャリアセンター室>

学生の進路指導並びに就職支援業務を行う部署として、「キャリアセンター室」を設置している。「キャリアセンター室」は、進路指導(大学院、教職及び学芸員への進路指導含む)に関する事、求人会社の開拓及び就職紹介に関する事、就職ガイダンス(カウンセリング含む)の実施に関する事、求人情報の収集及び整理に関する事、求人票受付及び就職状況の調査に関する事、就職関連の統計、調査及び報告に関する事、キャリア教育の企画及び立案に関する事、資格講座の企画、立案及び運営に関する事、カルチャースクールの企画、立案及び運営に関する事、卒業生のキャリア支援に関する事、卒業生の同窓会運営の支援と卒業生のネットワークの運営等の業務を行っている。

1年生から進路・就職に関わる資料や情報を提供し、個別相談にも応じている。具体的には1年生に対しては「一人ひとりのキャリアデザインを始めるために」、2年生に対しては「将来の進路選択に向けて」、3年生に対しては「具体的な就職活動」、4年生に対しては「徹底した個別指導」といった学年ごとの支援目標を掲げ、事業を展開している。

1・2年生合同で昼休みを利用して月2回のガイダンスを行い、デザイン・アート系の就職活動に必要な事項や、自分のキャリアを形成していくためにすべきことなどを具体的に説明している。

就職活動が本格化する3年生に対しては、月曜5時限目の枠を利用し、年間21回のガイダンスを実施している。このガイダンスにより就職活動に対する共通した認識と意識付けを行い、個別指導に繋げている。10月には個別指導の基礎資料となる「進路調査票・求職登録票」を作成するよう指導し、提出時に方向性の確認、キャリアセンター室の利用方法、今後の活動方法等について、個別面談を行っている。また、携帯用にスケジュール管理を兼ね備えた本学独自の就職活動ハンドブックを作成し、配布している。学生を支える保護者に対しても就職活動への理解を得るための保護者向けガイドブックを作成し、配布を行っている。

「進路調査票・求職登録票」は、進路が決定するまで一貫した指導が行えるよう、相談内容、履歴書・エントリーシートの添削指導、面接やプレゼンテーションの実技指導等、実施した内容を詳細に記録している。また、全学年に対し、月2回程度一斉メール発信し、情報提供につとめている。

4年生に対しては、徹底した個別指導を行っている。「キャリアサポート委員会」と連携を図り、内定に至らない学生や就職意欲の低い学生に対しては、電話連絡等を定期的に行い現状把握につとめている。決め細やかな対応のもと、各セミナーへの参加や採用試験の受験を指導している。

学内企業説明会では、個別説明会と合同説明会を合わせて43社の参加協力を得て企業と学生の直接対話の機会を設けた。また、近隣3大学との合同説明会を主導し、他大学との共同事業を実施した。

資格取得に関しては、4講座7コースの資格取得講座を実施し、学生のスキルアップに繋げた。特に、カラーコーディネーター(3級、2級コース)の資格取得においては、合格率で全国平均を大きく上回る成果を得た。

また、業界・業種の特性により卒業後の4月以降に求人・採用活動をする企業等を希望する卒業生に対し、就職に至るまで積極的な個別指導を行っている。卒業生の進路変更等の相談にも応じており、積極的な情報収集を行っている。

< 大学院運営委員会 >

本学の大学院進学に関しては、6月に「大学院運営委員会」による「大学院進学説明会」を開催している。また、進学希望者の中から、学科の推薦による学生を対象とした「大学院特別推薦入学試験」を実施している。当該入学試験での入学者には、授業料の4分の1を免除している。

神戸芸術工科大学

表 4 - 4 1 キャリアセンター室による就職支援ガイダンス一覧

対象	内 容
低学年 対象	1年生対象オリエンテーション(進路について)
	2年生対象オリエンテーション(進路について)
	就職活動の概要
	ポートフォリオとインターンシップ
	自分発見ワークショップ(1)(2)
	電話のかけ方、訪問の仕方
	現4年生の就職状況説明
	現役内定者が語る就職活動(1)(2)(3)
	役立つマナーあれこれ(1)(2)
	インターンシップガイダンス
3年生 対象	オリエンテーション(就職活動の内容とスケジュール説明、ナビ説明(1))
	マナー講座(「相手を思いやる心」とは)(1)(2)
	就職ナビの使い方(ナビ説明(2))
	インターンシップについて(1)(2)
	就職適性検査(職務適性テスト)
	企業研究について(企業研究とクリエイティブ系の就職について)
	自己分析について
	就職適性検査フォローアップ
	ポートフォリオの作成について
	学科別ガイダンス(6学科)
	就職ナビでの企業エントリー(企業の絞りこみ開始、神戸市職員採用について、ナビ説明(3))
	業種・職種研究講座(業種・職種について詳しく知る)
	エントリーシート対策講座(効果的な書き方とは)
	履歴書の書き方講座(大学指定様式での各項目ごとの書き方説明)
	面接対策講座(対話を通しての印象づけ)
	グループディスカッション対策講座(与えられた「課題」をどう解釈するのか)
	筆記試験対策講座(90分)
就職実践模擬試験(筆記試験対策)	
就職実践模擬試験結果返却(フォローアップ講座)	
4年生 対象	オリエンテーション(進路について)
	就職活動方法について
全学年 対象	スキルアップ(資格取得)ガイダンス

表 4 - 4 - 2 資格講座一覧

講座名		概要
TOEIC テスト	350 点コース (前期)	学生がホームステイ先、海外旅行でよく遭遇する場面を中心に学習することで、リスニング力とリーディング力を養い、語彙力の強化を図る
	500 点コース (後期)	社会人 1 年目の平均点 (470 点) を目標にリスニング力とリーディング力を養成し、パート別の攻略法を効率的に学習し、練習問題を解くことで実践力へ繋げる
カラー コーディネーター	2 級	基礎要素の学習及び知識の体系立てを行い、発展的に活用する為の基礎力を身につける
	3 級	3 級における基礎知識の理解に加えて、より幅広い知識の習得と、そのカラーコーディネーターへの応用力を身につけるため、カラーコーディネーションへの応用の基となる広い知識を学び、カラーコーディネーションにおいて着目すべき点を理解する
宅地建物取引主任者	基礎編 (前期)	法律等専門知識を深めるための学習を行う
	答練編 (後期)	試験直前対策として練習問題の解法のテクニックや、具体的な対策を解説
二級建築士学科試験対策 (4 年生対象)		学科試験、設計製図試験の注意点として、出題分類と分析
福祉住環境コーディネーター (2 級対策)		頻出範囲を中心に解説し、合格のポイント及び学習の進め方を学ぶ

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

キャリア教育の支援として、望ましい職業観や職業に関する知識・技能を涵養すること、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度の育成、自己の目標とするライフワークをデザインするための行動計画の立案を学習目的とし、「キャリアデザイン・ 」を開講している。

また、「学士力」「人間力」の向上を目指し、実技指導講座として、「PC 実技指導」「ポートフォリオ&プレゼンテーション指導」等 9 講座や、スキルアップ講座として、「マナー講座」「電話対応指導」等 4 講座を実施し、キャリア教育のための支援を行っている。

インターンシップに関しては、希望する学生に対して個別に対応している。参加学生は職務を体験することにより、自身の能力や適性のチェックを行い、職業意識の高揚を図っている。インターンシップに参加した学生に対しては、審査のうえ単位認定基準を満たした場合、基礎教養科目として 1 単位を認定している。また、平成 21 (2009) 年度より遠方の企業のため、通勤できない学生に対して宿泊補助制度を導入し、学生がよりインターンシップに参加しやすい環境を整えている。さらに、インターンシップの理解を深め、多くの学生が参加するよう「インターンシップガイド」の作成を行い、就職支援ガイダンスにおいても積極的に情報を提供した。

表 4 - 4 - 3 キャリアデザインの授業内容

キャリアデザイン	キャリアデザイン
大学で過ごすということ	自分の価値観
自己認識	あなたは、何のために働きますか
自己認識	新聞の読み方
自己認識	社会を認識する
自己表現	職業を学ぶ
自分の人生を切り開くということ	職業を学ぶ
自分のキャリアを考える	より良い人間関係を構築するために
自分のキャリアを考える	卒業生による講演
自分のキャリアを考える	企業が必要とする人材研究
自分のキャリアを考える	職業選択の研究
自分のキャリアを考える	4年生による講演
コミュニケーション	企業が必要とする人材研究
コミュニケーション	プレゼンテーション上手になるために
コミュニケーション	プレゼンテーション上手になるために
総括	総括

(2) 4 - 4の自己評価

学生が早期より自分の将来を描き、意識するよう、「キャリアサポート委員会」及びキャリアセンター室を設置し、一人ひとりの学生に応じたきめ細かな対応を行っている。

「キャリアガイダンス」については、3年生対象ガイダンスを授業時間内(月曜5時限)で固定開催しており、就職への意識付けを行っている。1・2年生においても定期的にガイダンスを実施し、ポートフォリオの準備指導等も含め「キャリアデザイン」により、就職意識を高めている。また、個別指導においては、キャリアセンター室が支援、指導を重点的に行っている。

学内企業説明会では1・2年生の参加も多く、早い段階から、就職意識の高揚が図られている。

資格取得講座に関しては、就職に有利となる講座やアンケート調査等で学生の希望の多い講座を取り入れており、内容も充実させている。

「キャリアデザイン」の授業については、卒業生や内定学生等の経験談等を取り入れることにより、キャリア形成だけでなく就職意識の向上にも繋がっている。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

学生の希望と資質にあった就職先をどれだけ学生に対して提供できるかが重要と考えている。学生サポートの方法としては個別指導の機会を増やし、一人ひとりの学生とのきめ細かな面談を通して就職意欲を高め、積極的に活動する学生を増やしていくとともに、継続して企業開拓を行いタイムリーな企業情報を学生に提供していく。「キャリアガイダンス」については、大人数を対象とした基礎的知識の取得講座と、少人数制の実技講座を設

け、就職活動はもちろんのこと、社会人として必要なマナーやプレゼンテーション能力も身に付けさせる。

学内企業説明会については、1・2年生への刺激にも繋がっていることから、説明会を増設する。

「キャリアデザイン」におけるキャリア教育については3・4年次に繋がる一貫した教育内容となるよう改善を行い、さらなる「学士力」「人間力」の向上を図る。

インターンシップへの取り組みについては、学生が積極的に参加意欲を持つような方策として「インターンシップガイド」の配布、ガイダンスを実施するとともに、卒業生の実態把握と同窓会の人的ネットワークを活用した本学独自のインターンシップ受入企業を開拓していく。

さらに学生に対して「資格を持つこと」の意義や実社会での資格の位置付けを正しく認識させ、モチベーション向上に繋がる情報を提供するとともに「資格取得講座」の内容を検証し、新規講座を提案していく。

[基準4の自己評価]

アドミッションポリシーにより、教育目的に沿った人材を受け入れている。

学習支援に向けた取り組みとしては、数多くの施策が実践されており、成果を挙げている。また、学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムは、有効に機能している。学生サービスについては、経済的支援、健康相談など多様な支援策を実施し、適切に対応している。

また、学生サービス、厚生補導の組織として「学生委員会」、教学課、就職・進学支援等の組織として「キャリアサポート委員会」、キャリアセンター室を設置し、十分に役割を果たしている。

[基準4の改善・向上方策（将来計画）]

アドミッションポリシーについては、常時、学部・大学院の教育目標と連動した具体的でより理解しやすいものとし、刊行冊子やホームページ等に掲載していく。

学習支援面においては、「教務委員会」を中心に、プログラム内容を再検討する。また、「授業評価アンケート」や「学長と学生フォーラムとの懇談会」などで学生からの意見を通して、教員とも連携を図りながら、改善・充実を行っていく。

学生サービスに対する支援としては、教学課及び「学生委員会」を中心に学生全般の支援が行えるよう、常時汲み上げられるシステムを検証する。また、経済的な支援について新たな本学独自の奨学金制度を導入する必要性について検討を進める。

就職・進学の支援としては、学生の希望と資質にあった就職先をどれだけ学生に対して支援できるかが重要と考え、一人ひとりの学生とのきめ細かな面談を通して就職意欲を高め、積極的に活動する学生を増やしていくとともに、継続的に企業開拓を行いタイムリーな企業情報を学生・卒業生に提供していく。

基準 5 . 教員

5 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

本学では、教育課程を適切に運営するために、表 5 - 1 - 1 のとおり大学設置基準に基づく必要専任教員数を十分満たす専任教員 73 人 (うち教授 以下同 45 人) が教育活動に従事している。各学科に所属する専任教員は、ビジュアルデザイン学科 10 人 (5 人)、ファッションデザイン学科 7 人 (5 人)、プロダクトデザイン学科 9 人 (5 人)、環境・建築デザイン学科 11 人 (7 人)、まんが表現学科 9 人 (5 人)、映像表現学科 7 人 (5 人)、クラフト・美術学科 7 人 (4 人) で、各学科の収容定員に応じて適切に配置されている。教員はそれぞれの専門にあった授業科目を担当し、デザインという幅広い分野に特化した教員を配置している。

表 5 - 1 - 1 教員数と必要専任教員数

学部	学科	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数
		教授	准教授	講師	助教	計			
デザイン学部	ビジュアルデザイン	5	3	0	2	10	3	8	4
	ファッションデザイン	5	2	0	0	7	3	7	4
	プロダクトデザイン	5	2	0	2	9	3	8	4
	環境・建築デザイン	7	4	0	0	11	3	8	4
デザイン学部計		22	11	0	4	37	12	31	16
先端芸術学部	まんが表現学科	5	2	1	1	9	4	7	4
	映像表現学科	5	2	0	0	7	4	7	4
	クラフト・美術学科	4	2	1	0	7	4	7	4
先端芸術学部計		14	6	2	1	23	12	21	12
(その他の組織)									
デザイン教育研究センター		9	4	0	0	13	1		
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								18	9
合計		45	21	2	5	73	25	70	

大学設置基準第 13 条に基づく
助手には実習助手を含む

大学院芸術工学研究科については、全教員が学部との兼任で、大学院教員としては、原則として修士号及び博士号を取得した有資格の教員 (博士号取得者 19 名) が担当している。大学院設置基準上は、専攻ごとに研究指導教員 (指導補助教員含む。) の必要人数 7 人に対し、芸術工学専攻 (博士後期課程) 16 人 (12 人)、総合デザイン専攻 (修士課程) 17 人 (10 人)、総合アート専攻 (修士課程) 18 人 (10 人) を配置し、十分に基準を満た

している。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

専任教員については、データ編表 5 - 2 のとおり、学部、大学院ともに全体としてはバランスがとれている。

また、特定領域の講義、少人数制教育によりクラス数や開講回数を増やしている科目、実習・演習で複数教員が指導する科目に関しては、非常勤教員 171 人の協力を得ている。

（2）5 - 1 の自己評価

専任教員数は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たし、学部学科等の配置のバランスは適切である。

（3）5 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も特色あるカリキュラムを実現していくよう、世界の動向や時代の要請を考慮した専門分野や年齢構成等を検討し、世界の水準に適合した専任教員を積極的に確保していくとともに、各分野の第一線で活躍しているデザイナー・アーティスト等を数多く講師に招き、学生に常に最新の刺激をあたえるよう取り組んでいく。

5 - 2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

専任教員の採用・昇任については、教育課程を適切に運用するために必要な教員を配置するよう、年度ごとに専任教員の採用計画案並びに昇任審査候補者案を学科主任、学長及び事務局長にて策定し、「教員資格審査委員会」において経歴及び研究業績等を審査し、審査経過及び結果を「人事教授会」に報告している。「人事教授会」においては、委員会の審査報告に基づき資格審査の議決を行った後、理事長に上申し、最終的に理事長の決裁により採用を決定する。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任については、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に基づき、適切に運用している。なお、専任教員の採用は、原則として公募制で、研究者人材データベース等を通じて公募を行っている。採用予定候補者の選出方法としては、各学科で書類審査及び面接を行い厳正に選考している。

（2）5 - 2 の自己評価

専任教員の採用・昇任に関しては、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に則り、「教員資格審査委員会」において教育研究業績審査を厳正に行い、「人事教授会」の議決を経て、理事長の決裁により決定している。また、専任教員の採用については、原則として公募制をとり、企業等での実務経験も考慮し、幅広く人材を確保している。

(3) 5 - 2の改善・向上方策(将来計画)

専任教員の採用・昇任にあたっては、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」をもとに、採用基準や労働条件をより明確に提示していく。また、本学は幅広い専門分野による教員組織で構成されているため、世界の動向や中長期の将来を考えた多様な評価軸を包含するような採用、昇任に向けて、より適切な運用を図っていく。

5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

専任教員の1週当たりの平均授業時間数は、表5-3-1のとおりである。

平成21(2009)年度の学部・大学院を合わせた全体平均授業時間は、7.85時間である。

デザイン・アートの教育研究目的を達成するために、専任教員の教育担当時間は、ほぼ均等化されており、適切に配分されている。

表5-3-1 教員の平均授業時間数

学部	学科	職名	1週あたりの平均授業時間数	教員数
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科 ファッションデザイン学科 プロダクトデザイン学科 環境・建築デザイン学科	教授	9.8	22
		准教授	9.2	11
		講師		0
		助教	8.4	4
先端芸術学部	まんが表現学科 映像表現学科 クラフト・美術学科	教授	6.9	14
		准教授	8.3	6
		講師	7.2	2
		助教	5.7	1
デザイン教育研究センター		教授	4.5	9
		准教授	4.3	4
		講師	-	0
		助教	-	0
全体平均			7.85	73

1 授業時間 90 分

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant)・R A (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

TA (Teaching Assistant) については、表 5 - 3 2 のとおり、主に本学のカリキュラムの柱である実習の授業に大学院の学生を活用している。TA は、教員を補助し、授業の準備、機器の整備及び学生への技術上の助言等を行っており、平成 22 (2010) 年度については、26 名を配置している。なお、RA (Research Assistant) については、制度を設けていない。

表 5 - 3 2 TA 配置科目一覧

学部	学科	科目名
デザイン学部	ビジュアルデザイン学科	印刷体験実習 タイポグラフィ ビジュアルデザイン基礎実習 ビジュアルデザイン A- ビジュアルデザイン B- グラフィックデザイン演習 グラフィックデザイン演習
	ファッションデザイン学科	アパレルソーイング ファッションデザイン実習 C テキスタイル素材と色彩 ファッションデザイン ファッションデザイン演習 ファッションデザイン実習 A ファッション企画・情報 ファッション企画・情報演習
	プロダクトデザイン学科	プロダクトデザイン計画実習 生活・ユニバーサルデザイン 雑貨・インダストリアルデザイン プロダクトデザイン基礎実習
	環境・建築デザイン学科	環境・建築デザイン実習 環境・建築デザイン実習
先端芸術学部	メディア表現学科 平成 22 年度より募集停止	脚本演習 撮影演習 映像工学実習
	造形表現学科 平成 22 年度より募集停止	素材と加工法 製図演習
	まんが表現学科	
	映像表現学科	映画入門
	クラフト・美術学科	
デザイン教育研究センター		コンピュータ演習 コンピュータ演習 コンピュータ演習 デザイン基礎演習

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

専任教員には、学術研究活動を助成する目的で、個人研究費を配分している。個人研究費は、「神戸芸術工科大学教員個人研究費規程」に基づき、文献複写や備品・図書・消耗品の購入、出張旅費等に使用され、適切に運用されている。

個人研究費については、平成 20（2008）年度から「専任教員業績評価制度」を導入しており、その評価結果に基づき研究費の配分を行っている。評価項目は 教育活動、研究活動、大学運営への貢献度、社会活動による貢献度となっており、「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に基づき実施している。評価については、3 段階（A・B・C 評価）となっており、「専任教員業績評価委員会」にて配分額を決定している。配分額は表 5 - 3 - 3 のとおりであり、B 評価を標準とし、A 評価と C 評価は同人数としている。また、新たに就任した教員は、就任後 2 年間は業績評価の対象外とし、標準額として基礎配分額に一律 B 評価に該当する額を増額して支給している。なお、助手については年間 44 万円、実習助手については、研修費として年間 25 万円を支給している。

学長が決定する採択制の制度として「学内共同研究」を設け、学科・研究科にまたがる複数の専任教員での共同研究活動を助成、奨励する目的で毎年度 1,900 万円を予算措置し、「神戸芸術工科大学共同研究規程」に基づき運用している。審査方法は「研究課題」「研究目的」「研究計画・方法」「研究の特色」「研究成果の展開」「研究成果の公表」の項目を 5 段階の「絶対評価」で評価し、最終的には各項目を総合的に評価する「相対評価」を行い、共同研究活動の助成者を選考している。また、その成果を科学研究費補助金申請に生かすことを奨励している。

さらに、「芸術工学研究所」並びに「アジアデザイン研究所」に研究所が毎年重点指定した研究（「コア研究」）を展開する研究費として、それぞれ 150 万円、400 万円を予算措置し、「神戸芸術工科大学芸術工学研究所研究費規程」「神戸芸術工科大学アジアデザイン研究所研究費規程」に基づき運用している。

加えて、本学の研究・教育水準の向上促進及び国際交流の進展に資することを目的として「神戸芸術工科大学海外研究員規程」「神戸芸術工科大学海外研究員規程施行細則」を定め運用している。

その他、各学科・研究科の教育運営費として、「学科予算」「研究科予算」を予算措置している。「学科予算」「研究科予算」は、学科主任・専攻主任の裁量により、教育の実施や教育機器・設備の整備拡充等の教育活動に計画的に使用されている。

表 5 - 3 3 個人研究費配分額

評価区分	配分額
A 評価	基礎配分額に 28 万円の増額
B 評価	基礎配分額に 14 万円の増額
C 評価	増額なし

基礎配分額 40 万円

(2) 5 - 3の自己評価

教育課程を適切に運営すべく、教員の配置や開講している授業のコマ数については、適切な配分を行っている。しかしながら、教員1人あたりの授業の持ちコマ数において、大学院の担当者については、平均持ち時間数より多くなっている。

実習・演習系の授業については、必要に応じてTAを適切に配置し、効果を上げている。

教員の研究費に関しては、個人研究費に加え、学内共同研究、研究所コア研究並びに海外研究員の制度があり、全体として適切な研究費水準が確保されている。また、個人研究費の配分については評価制度、「学内共同研究」については採択制を取り入れるなど、競争的性格を取り入れた配分により、教育研究用資源のより有効な活用に繋がっている。

「学科予算」「研究科予算」に関しては、教育研究目的を達成するための経費として、有効に活用されている。

(3) 5 - 3の改善・向上方策(将来計画)

教員の授業担当時間数は、学部と大学院の担当時間を考慮し、できるだけ全員がほぼ均等となるように調整を図る。実習・演習系の授業にはTAを配置し、効果を上げているが、専門領域によっては、その領域の大学院生が在学しない場合もあるため、SA(Student Assistant)などの導入を検討する。

教員の研究費については、競争型の「学内共同研究」への申請を奨励し、教育研究用資源の有効活用をさらに進める。また、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に積極的に取り組み、さらなる教育研究の発展を目指していく。

また、「専任教員業績評価」については、継続的に見直しを行い、的確に教員の教育研究活動を把握し、より適切な研究費が行えるよう検討を進める。

5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。

「教務委員会」を中心に「FD研究会」を実施している。「FD研究会」は、教職員を対象に前期・後期に1回ずつ開催し、大学での問題や課題、外部講師を招いての事例発表や教育改革の啓蒙・意識向上等のテーマを設定し、教職員全体で意見交換や提案などを行っている。さらに、教員が相互に授業に参観することができ、教授法、授業内容や学生への支援方法等を参考にできる機会を設けている。なお、教育課程や教育内容の改善を検討する「教務委員会」では、入学前教育、初年次教育、厳格な成績評価としてのGPA(Grade Point Average)導入などの改善にも取り組んでいる。

また、専任教員が在職しながら本学あるいは他大学の修士課程に入学することを認めている。さらに、修士号を修得した教員が、本学あるいは他大学の博士課程に進学し、課程博士号取得または論文博士号の取得を目指すことを奨励している。これにより、専任教員の教育・研究能力の向上を図るとともに大学院における教育資格を得ることが可能となる。

表 5 - 4 - 1 FD 研究会のおもな内容

開催日	テーマ
平成 16 年 2 月 4 日	14 大学の授業評価制度の総括と今後の課題
平成 17 年 11 月 1 日	授業の工夫と学生ニーズの把握について (1)
平成 18 年 3 月 15 日	授業の工夫と学生ニーズの把握について (2)
平成 18 年 7 月 24 日	各学科における実習・演習への取組 (1 年生編)
平成 18 年 11 月 8 日	各学科のフレッシュマンセミナーへの取組
平成 19 年 2 月 28 日	卒業研究の進め方について
平成 19 年 7 月 18 日	初年次教育、導入教育への取組
平成 20 年 3 月 13 日	本学における入学前教育の充実、導入教育・初年次教育の検討について (1)
平成 20 年 7 月 16 日	本学における入学前教育の充実、導入教育・初年次教育の検討について (2)
平成 21 年 1 月 28 日	K 大学の FD 活動、カリキュラムの紹介について
平成 21 年 7 月 15 日	基礎分野の授業科目と各学科の専門科目との関係について
平成 22 年 1 月 27 日	発達障害などを疑われる学生への望ましい対応

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

5 - 3 で既述のとおり、本学では平成 20 (2008) 年度から教育研究等の業績に基づく「専任教員業績評価制度」を導入しており、その評価結果に基づき個人研究費の配分を行い、教育研究活動を活性化させる取り組みを「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程」「神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則」に基づき適切に実施している。評価項目は 教育活動、 研究活動、 大学運営への貢献度、 社会活動による貢献度となっている。細目としては「授業評価アンケート」の結果や科学研究費補助金の申請・採択状況、受託研究の受け入れ状況、紀要への掲載状況、企業・地域からの依頼に基づく委員の委嘱状況等があり、それぞれを点数化し評価している。

(2) 5 - 4 の自己評価

「教務委員会」を中心に、「FD 研究会」において教育研究の改善に向けた取り組みを行っている。また、専任教員業績評価の実施は、教員の教育研究活動を活性化させるだけでなく、教員の研究活動を的確に把握し、学部や大学院の教育や運営に生かす点においても有効なものとなっている。

(3) 5 - 4 の改善・向上方策 (将来計画)

引き続き、教育研究活動向上のために「FD 研究会」を開催し、学部や大学院の問題や課題の改善に「教務委員会」や「大学院運営委員会」を中心に全学の将来計画として取り組んでいく。また、「FD 研究会」については基礎教育と専門教育の共有するテーマ設定を工夫し、教職員の参加率を上げていく。

「専任教員業績評価制度」については、評価項目やその活用などの改善を図っていく。

[基準5の自己評価]

教育課程を遂行する上での必要な教員数は、大学設置基準及び大学院設置基準を満たしており、学部学科等の配置も適切に行われている。

教員の採用・昇任に関しては、「神戸芸術工科大学教員選考規程」「神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則」に則り、適切に運用されている。また、専任教員の採用については、原則として公募制をとり、企業等での実務経験も考慮し、外国人や女性を含め幅広く人材を確保している。

教員1人あたりの授業担当時間数は、適切な配分を行っているが、大学院担当教員の平均持ちコマ数が多くなっている。実習・演習系の授業については、必要に応じてTAを適切に配置し、効果を上げている。

教員の研究費に関しては、個人研究費に加え、学内共同研究並びに海外研究員の制度があり、全体として適切な研究費水準が確保されている。

教員の教育研究活動を活性化するため、「教務委員会」を設置し、「FD研究会」において教育研究の改善に向けた取り組みを行っている。また、「専任教員業績評価委員会」を設置し、教員の研究活動の活性化に向けた評価制度の体制が整備されている。

[基準5の改善・向上方策（将来計画）]

専任教員については、教育研究水準の維持・向上を図るに相応しい人材の採用を進めていく。また、世界の動向や社会の要請を考慮した専門領域における専任教員の確保に重点を置きつつ、専門領域や年齢構成などのバランスの取れた教員構成を将来とも維持できるよう適切に採用を行っていく。

教員の授業担当時間数は、できるだけ全員がほぼ均等となるように調整を図る。TAについては、効果を上げているが、専門領域によっては、SAの導入を検討する。

教員の研究費については、学内の研究資金のみならず、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。また、「専任教員業績評価」については、継続的に見直しを行い、適切な研究費の配分並びに教育研究活動の活性化に繋げる。

FDの取り組みに関しては、今後も「FD研究会」を開催し、学科・大学院を越えた全学の問題や課題の把握を行い、改善に「教務委員会」「大学院運営委員会」を中心に取り組んでいく。

専任教員の大学院修士課程、同博士課程担当教員としての資格審査に適合した、それぞれの学位の取得を奨励し、世界の基準に適合した教員の資質向上を目指す。

基準 6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学園では、事務の組織及び分掌について「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」によって定めており、本学園が設置する学校の事務統括並びに調整を行う法人本部、大学運営のための事務処理を行う大学事務局を置いている。

法人本部に総務課、人事課、財務課を、大学事務局に、事業推進課、教学課、キャリアセンター室、広報入試課及び図書館事務室を置き、それぞれの業務に必要な人員を配置している。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

少子化や大学間競争の激化等、本学園を取り巻く環境の変化に対応するために、平成 16 (2004) 年度より順次、目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度及び賃金制度を中心とする専任事務職員対象の新人事制度を導入した。これにより、人事運営上の方針を明確化した。

採用は、新卒・既卒を問わず、必要な人材を公募により適正に選考を行っている。

昇任、異動については、職員の能力、業績等をもとに決定している。また、職員に対し現在の仕事に対する希望、将来の仕事に対する希望、能力開発に対する希望、勤務地に対する希望などを提出させる自己申告制度を導入し、学園運営の方向性、必要性と合致すれば、これを取り入れ、反映させている。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用・昇任・異動を含む人事異動については就業規則において理事長が辞令を交付すると定めている。

採用については、就業規則に採用者の提出書類の規定がある。募集は本学ホームページやハローワークにおいて採用条件を明示してこれを行い、書類選考、筆記試験及び面接試験による厳正な採用試験を経て採用を行っている。

昇任については、職能資格制度によって運用し、昇格試験を実施して昇任を行う。

異動については、学園全体で運用しており、職員一人ひとりの能力をより効果的に活用すべく、適材適所主義をもって行っている。また、学園運営上の方向性と職員の適性を基準に、職員の自己申告の結果を参考にして決定している。

(2) 6 - 1 の自己評価

職員の人事については本学だけではなく他の設置学校を含めた学園全体で、中長期的な人事戦略に基づいて計画・実施しており、適正な人材配置となっている。また、新人事制度の導入とその適正な運用によって、人事運営上の方針が明確になっており、かつ運営が

円滑に実施されている。

(3) 6 - 1の改善・向上方策(将来計画)

社会情勢の変化や職務の多様化により、職員の就業形態も専任職員以外に、特別職員として契約職員、パート職員等、多様化が進んでいる。このような多様化への対応をより一層推進すべく専任職員以外の人事制度について平成 21(2009)年度に見直しを行い、平成 22(2010)年度から新体系による運用を開始したところである。

専任事務職員においては、平成 16(2004)年度より新人事制度の導入を進めているが、平成 20(2008)年度からは新しい賃金制度を導入した。この新賃金制度は、従来の年功序列型のみ賃金制度を改め、業績・成果や職務に対する遂行能力の評価を賃金に反映させることにより、公平・公正な処遇を行うための制度である。今後は退職金制度についても、業績・成果を反映させるべく見直しを実施する。

6 - 2 . 職員の資質・能力の向上のための取組み(SD等)がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

6 - 2 - 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。

職員の能力開発制度の中心はOJT(On-the-Job Training)と、教育訓練から構成されている。OJTは日常業務を通じての本人の積極的能力開発と、上司の指導により進めている。教育訓練としては、専任事務職員の職務遂行能力向上を目的として、管理職研修、指導職研修、一般職研修等の階層別職員研修を、定期的に外部から講師を招聘して実施している。また、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私立大学情報教育協会及びその他の外部機関が開催する業務・職種別の研修、セミナー、研究会に関係役職者・担当者を積極的に派遣し、受講させている。

さらに、専任事務職員の資質の向上及び生涯学習の一環としてより高い教養の修得を図ることを目的として、平成 22(2010)年度より本学の講義の聴講研修を実施しており、その取扱いについては、「事務職員の神戸芸術工科大学講義聴講研修取扱い規程」を定めている。なお、この聴講制度は契約職員も利用することができる。

(2) 6 - 2の自己評価

職員の資質向上については、階層別職員研修によって、職能資格制度に基づいた職員の各階層における職務遂行に必要な能力の開発に成果を上げている。また、本学の講義の聴講研修等により職員が自己啓発により高い教養と専門的知識を修得できるようにしている。

(3) 6 - 2の改善・向上方策(将来計画)

今後は階層別職員研修の計画的実施を継続するとともに、内容面においても、より一層の充実を図っていく。特に、管理職研修の強化を検討していく。また、全学的な職員の職務遂行能力の向上を図るために、能力開発における体系(OJT・教育・ジョブローテーション・自己啓発)を策定している。具体的には、外部団体による研修会、講習等への積極的な参画を奨励し、職員個々の業務に活用可能な専門知識の修得や新しい情報の収集を図

っている。今後は、この体系の適正運用を図りさらなる充実を進めていく。

そして、さらなる職員の資質向上を目指すために、職員の能力開発に対するモチベーションの維持と、より一層の向上を図り、自己啓発による能力開発を推進することとしている。そのためのツールとして職員通信教育講座を開設しているが、この制度の利用をより一層促進していく。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 6 - 3 の事実の説明 (現状)

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

より適切な教育研究支援及び学生向けのサービス提供を目指した事務組織として「学校法人谷岡学園及び事務組織規程」に示すとおり、事業推進課、教学課、キャリアセンター室、広報入試課、図書館事務室で構成されている。

学長の学務統括を補佐するため「運営協議会」を設置し、大学運営に係る企画立案や学内の意見調整を図っている。「運営協議会」は定例で開催し、学長、学部長、研究科長、学科主任、デザイン教育研究センター主任、専攻主任、図書館長、企画室長、国際交流室長、芸術工学研究所長そして事務局長で構成し、教員側から各種委員会委員長、事務局側からは管理職も出席している。

基準 1 で既述のとおり「教授会」においても、事務局の管理職が出席しており、「運営協議会」「教授会」ともに教員と事務局の相互の意見交換により、統一した見解が持てるようにするなど、教育研究活動を円滑に進めるための教員組織と事務組織の連携が適切に行われている。

また、表 6 - 3 - 1 のとおり、各種委員会等を設置しており、それぞれの委員会等については、委員長は教員、副委員長は事務局の管理職がつとめ、教育研究支援のための体制を構築している。

一方、各学科においては、毎月 1 ~ 2 回の「学科会議」が開催され、ここでも教学課の学科事務室担当者が出席し、学科内の教育研究に関する様々な情報の共有が図られている。

事務局においては、毎月「事務局連絡会」を開催している。各課・室長、マネジャー、サブ・マネジャーが事務局長と業務計画の調整や目標の進捗状況の確認、意見交換を行うとともに、事務局長からは各月の方針等が示されている。会議の議事内容については、各課・室長から所属の職員に伝達される仕組みとなっている。

教育研究支援の充実のため、職員個々のスキルアップを図ることを目的として、夏期・冬期には「事務局研修会」を開催している。

表 6 - 3 - 1 委員会等における教員以外のメンバー

名称	教員以外のメンバー	所管課室
特別室		
企画室	事務局長、事業推進課長、教学課長、広報入試課長	事業推進課
国際交流室	事務局長、事業推進課長、教学課長	事業推進課
特別委員会		
博士論文審査委員会	教学課長	教 学 課
修士論文審査委員会	教学課長	教 学 課
常設委員会		
大学評価委員会	事務局長、事業推進課長、教学課長	事業推進課
専任教員業績評価委員会	事務局長、事業推進課長	事業推進課
衛生委員会	事務局長、事業推進課長、教学課長	事業推進課
個人情報保護委員会	事務局長、事業推進課長	事業推進課
公的研究費運営・管理委員会	事業推進課長	事業推進課
ハラスメント防止委員会	事務局長、教学課長	教 学 課
各種運営委員会		
大学院運営委員会	事務局長、教学課長	教 学 課
芸術工学研究所運営委員会	事務局長、事業推進課長	事業推進課
アジアデザイン研究所 運営委員会	事務局長、事業推進課長	事業推進課
図書館委員会	事務局長、図書館事務室長	図書館事務室
教務委員会	事務局長、教学課長	教 学 課
卒展実施委員会	教学課長	教 学 課
学生委員会	教学課長	教 学 課
キャリアサポート委員会	キャリアセンター室長	キャリアセンター室
入試・広報委員会	事務局長、広報入試課長	広報入試課
キャンパス展示環境 運営委員会	事業推進課長、広報入試課長	広報入試課

(2) 6 - 3の自己評価

事務組織及び業務分掌については、「学校法人谷岡学園及び事務組織規程」に定めており、適切に機能している。また、「教授会」「運営協議会」、さらには各種委員会等に事務局が出席し、意見交換や決定事項に基づく速やかな業務執行を行っている。この様に職員が教育研究に果たす役割は大きく、教員組織との連携も十分に図られている。

(3) 6 - 3の改善・向上方策(将来計画)

学生の多様化に対応したサポート体制を構築するために、教員組織と事務組織の連携を深めるとともに、職員一人ひとりの日常業務の改善をとおして、個人の能力や組織力を向上させていく必要がある。そのために、人材育成のための施策として研修会の機会の拡充を行い、職員のコミュニケーション能力、企画・マネジメント能力の開発、さらには業務を遂行するうえでの規律性・責任性・協調性・経営意識等の向上を図っていく。

[基準6の自己評価]

職員の人事管理については、学園全体としての中長期的な人事戦略に基づいて計画・実施しており、適正な人材配置となっている。新人事制度により円滑な運用がなされている。

職員の資質向上については、階層別職員研修によって、「職能資格制度」と対応した能力の開発に成果を上げている。さらに、本学開講の講義を聴講できる研修等を通して、職員がより高い教養と専門的知識を修得しようとしていることも評価できる。

本学の事務組織及び業務分掌については、「学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程」に定め教員組織と密接に連携し、教育研究活動の質的向上につとめており、教育研究支援に必要な事務体制は整っている。

[基準6の改善・向上方策（将来計画）]

社会情勢の変化や職務の多様化に対応できるよう、専任職員以外の人事制度についても平成 21（2009）年度に見直しを行っている。今後は、新体系の適正な運用とさらなる充実に努めていく。

階層別職員研修を継続して計画・実施していく。特に、管理職研修の強化を図っていく。また、全学的な職員の職務遂行能力の向上のために、外部団体による研修会・講習等への積極的な参加を奨励し、職員個々の業務に活用可能な専門知識の修得や情報収集が図れる環境整備を行う。

学生の多様化に対応したサポート体制を構築するために「運営協議会」や各種委員会を活用し、教員組織と事務組織の連携をより一層深めていく。また、「事務局研修会」等を通じてSD（Staff Development）を活性化させ、より優れた教育研究支援体制を構築していく。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学は、「学則」第 1 条において「人間生活に最も適合する技術を発展させるため、人間の立場から技術を駆使する芸術工学を研究し、高い次元の設計家、即ち多くの技術を人間の立場から総合的に計画し、人文、社会、自然の諸科学にまたがる知識と芸術的感性、豊かな教養を基盤とする総合的デザイン家（デザイナー）の育成」を目的と定めるとともに、これらの目的を達成するため本学園に最高決議機関として「理事会」及びその諮問機関として「評議員会」を設けており、本学園「寄附行為」に基づく管理運営が行われている。

本学では、「各委員会」の意見を集約し、事務局が「事業計画書」等の素案を策定している。また、学長は、毎月の運営協議会後に開催される「学長懇談会」において、研究科長、学部長、学科主任、デザイン教育研究センター主任、専攻主任、図書館長の意見を集約し、素案をもとに事務局長と協議を行い、原案を策定している。その後、「事業計画書」等については本学園の「評議員会」に諮問され、最終的に「理事会」において決定される体制となっている。また、「理事会」において決定した事業計画については毎年度 4 月の「教授会」において学長並びに事務局長が全教員に対して報告を行っている。職員に対しては、「事務局連絡会」において周知している。

最高決議機関としての「理事会」は、年 2 回（3 月及び 5 月）の定期的な会合と理事長の招集により開催する会合に区分され、平成 21（2009）年度は計 5 回開催されている。

「評議員会」は、年 2 回（3 月及び 5 月）の定例会と、理事長が必要と認めたときに開催される臨時会に区分され、平成 21（2009）年度は計 5 回開催されている。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

役員等の定数及び選任については、「寄附行為」第 5 条に役員等の定数が定められており、第 6 条には理事の選任に係る事項が規定されている。なお、第 10 条には監事の選任及び職務が定められており、その区分等は以下のとおりとなっている（表 7 - 1 - 1）。

【理事】：8 人以上 9 人以内とし、次の各号に掲げるものとする。

- ・ 本法人創立者又はその縁故者のうちから「理事会」において選任する者 1 人。
- ・ 設置する学校の長のうちから「理事会」において選任する者 2 人以上 3 人以内。
- ・ 評議員のうちから選任される理事は 4 人とし、評議員の互選で定める。
- ・ 前 3 号の規定により選任された理事以外の理事は、本法人に関係のある学識経験者のうちから評議員の意見を聞いて、前 3 号の規定により選任された理事の過半数をもって選任する。

【監事】：2 人以上 3 人以内とし、「理事会」において選出した候補者のうちから「評議員会」の同意を得て理事長が選任する。

神戸芸術工科大学

表 7 - 1 - 1 役員（理事・監事）の選任条項並びに定員及び現員

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

役員の種類	選任条項	定員	現員
理事	第 6 条第 1 項第 1 号（創設者縁故者）	1 人	1 人
	第 6 条第 1 項第 2 号（設置学校長）	2 人以上 3 人以内	3 人
	第 6 条第 1 項第 3 号（評議員）	4 人	4 人
	第 6 条第 1 項第 4 号（学識経験者）	1 人	1 人
監事	第 10 条第 1 項	2 人以上 3 人以内	2 人

第 16 条には、評議員の選任に係る事項が規定されている（表 7 - 1 - 2）。

表 7 - 1 - 2 評議員の選任条項並びに定員及び現員

（平成 22 年 4 月 1 日現在）

	選任条項	定員	現員
評議員	第 16 条第 1 項第 1 条（法人職員）	2 人以上 3 人以内	3 人
	第 16 条第 1 項第 2 号（設置校卒業生）	2 人以上 3 人以内	2 人
	第 16 条第 1 項第 3 号（理事長）	1 人	1 人
	第 16 条第 1 項第 4 号（理事）	3 人以上 4 人以内	3 人
	第 16 条第 1 項第 5 号（学識経験者）	11 人以上 12 人以内	11 人

（2）7 - 1 の自己評価

管理運営体制については、定期的・臨時的に開催される「理事会」を中心として、その諮問機関である「評議員会」が適切に機能している。また、そこに至る大学の管理運営体制においても、「各種委員会」「運営協議会」及び「教授会」で、審議案件ごとに十分な意見交換が行われ、最終的な合意の上に「理事会」に上程されている。以上のことから、本学園並びに本学では、管理運営体制が適切に整備され機能していると自己評価する。本学園と設置校（大学）との連絡調整に関しても、事業計画等を通して連携が図られている。

（3）7 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年度は、定期的な「理事会」並びに臨時的に開催される「理事会」を 5 回開催しており、そこで本学園の運営に関する基本的方向性が決定されている。また、「評議員会」の定期的な開催により、各設置校（園）の長からの意見聴取や情報交換が活発に行われている。今後も本学園や大学の事業計画に対する共通の認識が深まるよう、積極的な情報公開のもと、運営体制を強化・整備していく。また、さらなる向上・円滑な運営を行う目的で理事・評議員の定員拡大を図る。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

（1）事実の説明（現状）

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学学長は、本学園理事、本学事務局長は、評議員に選任されているため、管理部門と

大学における教学部門は、常に適切な連携を取りながら運営している。加えて、本学園が設置する各学校の校務運営に関する連絡調整及び各学校の教学組織との意思疎通を図ることを目的に、「設置学校長会要領」を定め、これに基づき定例会を開催している。本会には理事長、各設置校（園）長及び法人本部長、その他理事長の指示した者が出席している。

さらに、法人本部と各設置校事務（局）長等との懇談会として、「学園設置校実務運営懇談会」及び「金曜懇談会」を開催している。「学園設置校実務運営懇談会」は、主に設置大学・短大における短期（中期）事業計画に関する情報交換等を年2回定期的に行っている。また、「金曜懇談会」は、各設置校（高等学校を含む）による月次報告に加え、法人本部からの各種伝達事項を中心に月例開催され、管理部門と各設置校における教学部門との連携強化が図られている。

学内における管理部門と教学部門の連携は、事務職員と教員の連携に言い換えられる。前掲の表6-3-1で示したとおり、学内の各委員会の運営は、委員会の構成員として教員以外に所管事務を担当する課室長及び課室員が参画し、十分な意見交換を行うことができる運営システムとなっている。また、各課室長は、「教授会」へも出席し、情報の共有化が図られている。

（2）7-2の自己評価

本学園の最高決議機関である「理事会」とその諮問機関としての「評議員会」を定期的で開催している。「評議員会」は、「理事会」に合わせて開催され、評議員には本学園に関係のある学識経験者として各設置校の長が加わる等、管理部門と各設置校の連携体制は適切であると評価している。また、学内的にも、既述のとおり、管理部門と教学部門の連携が適切になされていると考える。

（3）7-2の改善・向上方策（将来計画）

管理部門と教学部門である各設置校は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化につとめており、運営体制として適切に機能している。しかしながら、大学を取り巻く環境は、グローバル化、少子高齢化社会の進展等、日々変化している状況にある。本学園としては、これらの状況に対応すべく、理事・監事・評議員の役割分担を明確にし、より活発な意見交換を行いながら、相互の連携強化を図っていく計画である。

7-3 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

（1）事実の説明（現状）

7-3-1 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。

平成8（1996）年に「神戸芸術工科大学大学評価実施要領」を定め、教育研究活動等の総合的な状況について評価し、その結果を以後の教育研究活動に有効に活用するため自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価を実施する組織としては、「神戸芸術工科大学大学評価実施要領」第2項にて以下のように定めている。

1. 大学院各専攻、デザイン学部各学科、先端芸術学部各学科、デザイン教育研究センター
2. 当該年（年度）に設置された各種委員会
3. 当該年（年度）に設置された各種ワーキンググループ
4. 図書館、国際交流室、企画室、芸術工学研究所、アジアデザイン研究所、クリエイティブセンター
5. 事務局

自己評価を円滑に実施するため、「大学評価委員会」を設置している。「大学評価委員会」は、学部長、学科主任、専攻主任、図書館長、芸術工学研究所長、事務局長、事業推進課長、教学課長で構成している。委員会は上記の全組織から提出された報告を集約し、報告書を作成する。報告書は、6月の「運営協議会」を経由し学長に報告される。最終的には学長から「教授会」及び理事長に報告され、必要に応じ、将来計画検討ワーキングを設置する。

このように本学は、教育研究活動だけにとどまらず、大学運営の改善・向上を図るため、「神戸芸術工科大学大学評価実施要領」に基づき、各種委員会や研究所、事務局に至るまで自己点検・評価を毎年実施し、公表することとなっており、恒常的な体制が整えられている。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。

自己点検・評価の一環として、平成 16（2004）年度により前期終了時と後期終了時の年 2 回、全授業科目を対象に「授業評価アンケート」を実施している。この「授業評価アンケート」は、授業の改善に活用することはもとより、学生側からとらえた本学の状況を知る上での基礎資料や大学のさらなる充実と活性化を図ることを目的として、実施されており、適切に機能している。

また、「FD 研究会」の中で、アンケートで高評価を得た科目担当教員に授業の工夫と学生ニーズの把握について発表させるなどアンケート結果を活用している。さらに、教員が相互に授業に参観することができ、教授法、授業内容や学生への支援方法等を参考にできる機会を設けている。

大学運営の改善・向上につなげる仕組みという部分においては、基準 6 - 3 で既述のとおり教員と職員との連携が図られているなど、適切に機能している。

7 - 3 - 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。

これまで実施してきた年度ごとの「自己評価報告書」は、ファイルにとりまとめた上、図書館に配架され、学生・教職員等が自由に閲覧できるようにしている。

また、「授業評価アンケート」については、前年度の集計結果と教員のコメントを付した報告書を作成している。報告書は、図書館及び学内 Web で学生・教職員を対象に公表している。

(2) 7-3の自己評価

自己点検・評価を実施するための恒常的な体制は整えられており、適切に運営されている。公開方法については、図書館に配架し学生・教職員等が自由に閲覧できるようにしている。

「授業評価アンケート」については制度自体が定着してきており、報告書の公開、学生へのフィードバックを行うなど適切に機能している。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

「大学評価委員会」を中心に、実施体制をさらに整備し、評価結果が確実に大学運営の改善・向上につながるような仕組みを構築していく。また、学内外の公表先や方法を検討していく。

「授業評価アンケート」については、現状の方法で定着してきており、今後もコメントのフィードバックを行い、実施方法や分析方法、さらには実際にどのように授業改善に効果があったかという点について引き続き検証し、より意義のある「授業評価アンケート」に構築していくとともにアンケートに答える学生数を増やす工夫を行う。

[基準7の自己評価]

管理運営体制としての「理事会」「評議員会」は適切に機能し、運営されている。本学学長が本学園理事、本学事務局長が評議員に選任されていることから、管理部門と大学における教学部門は常に適切な連携を取りながら運営されている。大学の管理運営体制においても、「学長懇談会」における意見交換や「各種委員会」「運営協議会」及び「教授会」において合意の上に「理事会」に上程されている。

自己点検・評価を実施するための体制、仕組みは整備されており、適切に運営されている。また、公開方法については、学生・教職員等が自由に閲覧できるようにしている。

[基準7の改善・向上方策（将来計画）]

管理部門と本学は、相互に意見交換を行いつつ連携の強化につとめており、運営体制として適切に機能している。ただし、大学を取り巻く環境は、国際化、経済の低迷、少子高齢化社会の進展等、日々変化している状況にあり、今後は、理事・監事・評議員の役割分担を明確にし、より活発な意見交換を行いながら、相互の連携強化を図っていく。また、「理事会」「評議員会」を適正規模にし、円滑な運営を目指すため、理事・評議員の定数見直しを行っていく。

自己点検・評価については「大学評価委員会」を中心に、評価結果が確実に大学運営の改善・向上につながるような仕組みを構築し、全学的に周知していく。また、公開方法については、本学のホームページだけでなく、公開するうえでの形状も含め、公表先や方法について検討していく。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学園では、平成 21 (2009) 年度に他の学校法人との合併に伴い、一時的に基本金組入額が増加したが、その要因を除き収支のバランスのとれた運営を行っている。特に人件費比率については、55%以内を目標に運営を行っている。

本学では、収入については学生数の増加に伴い、毎年、学生生徒等納付金が着実に増加するとともに、補助金も確実に獲得でき、帰属収入は年々増加してきている。

一方、支出については、大学として人件費比率を 54%以内にすることを目標として運営するとともに、教育研究目的を達成するための経費も確実に確保している。また、管理経費についても、経費節減を図りつつ、必要額は確保できている。その結果、大学として毎年収支バランスのとれた運営を行うことができている。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

学校法人会計基準に準拠し、「学校法人谷岡学園経理規程」に基づいた会計処理を行っている。検討すべき課題が発生した場合は、その都度公認会計士に確認し、助言を仰いでいる。

8 - 1 - 会計監査等が適正に行われているか。

監査法人による監査については、期中監査・決算監査を延べ 30 日間行っている。また、平成 18 (2006) 年度より関連会社への期中監査が実施されている。監査内容は多岐にわたり、総勘定元帳・会計原票・証憑書類等を精査し、適正な会計処理が行われているか否かを監査している。また、監査法人は、学園からの相談に対し指導を行っている。

監事による監査に関しては、理事から事業の報告を受け、財産目録等の重要書類を閲覧して、業務執行状況・資産状況について監査している。また、「理事会」にて監査報告を行っている。

(2) 8 - 1 の自己評価

本学では、最近数年間に大規模な建築工事が行われたが、自己資金で実施し、良好な財政状態となっている。また、会計処理に関しては、日常業務において、適切かつ正確な処理を行うことに重点を置いている。

(3) 8 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

本学園全体では、収入面において学生生徒等納付金が増加している。支出面では、目的を達成するための教育研究経費を確保しつつ、人件費・管理経費の上昇を抑える具体策を策定し、収支バランスを考慮した財政運営を図る計画である。

本学において、収入面の学生生徒等納付金は近年増加傾向であり、安定化に向け、入学

者確保策、除籍退学者抑制策の強化を図る。また、クオリティの高い教育研究を維持するため科学研究費補助金等の外部資金の導入並びに増収策を積極的に推進する。支出面では、適性かつ効果的な教員配置策を行い、人件費比率を54%以内に抑制し、収支バランスの安定化を図る計画である。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開については、平成 13(2001)年度決算分より本学園広報紙『楽人』にて資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表を公開しており、平成 17(2005)年度決算分からは本学園ホームページ上でも公開している。さらに平成 18(2006)年度決算分より、各設置校別に記載された消費収支内訳表を公開している。

また、「私立学校法」第 47 条第 2 項に基づき、平成 16(2004)年度決算分より上記財務 3 表に加え、財産目録及び事業報告書、監事の監査報告書を各設置校へ備え置き、利害関係者への閲覧に供している。さらに、平成 17(2005)年度決算分より学園ホームページ上でも公開している。

(2) 8 - 2 の自己評価

「私立学校法」の規定に準拠した公開を行っており、適切に公開できていると評価する。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学園「寄附行為」第 34 条 (財産目録等の備付及び閲覧) に準拠した情報公開を行っているが、経営の透明性を確保する観点から、学校法人会計基準の仕組みに詳しくない人にも理解できるよう、よりわかりやすい公開方法を検討していく。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8 - 3 の事実の説明 (現状)

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。

教育研究成果の公開並びに地域・企業・行政等と積極的に連携事業を推進した結果、表 8 - 3 - 1 のとおり、毎年度 20 件を超える外部資金の受け入れを行っている (データ編：資料 5 - 5 参照)。

表 8 - 3 - 1 外部資金受入状況 (万円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
受託研究	7,117 (21)	2,470 (28)	2,251 (24)
奨学寄附金	200 (3)	150 (2)	150 (2)
学外共同研究	50 (1)	50 (1)	0 (0)

() 内は件数

収益事業については、「神戸芸術工科大学施設貸与規程」に基づき、学外・地域の諸団体に貸与を行い、年間約 700 万円の利用率収入を得ている（基準 10 - 1 参照）。

また、資産運用については、安全かつ効率的な運用により中長期的な財政基盤の強化と教育研究の発展並びに学生支援の充実に資することを目的として、「学校法人谷岡学園経理規程」に基づき行っている。

科学研究費補助金に関しては、年 2 回学内説明会を開催し、教員への情報提供を行っている。説明会では、概要、研究者の役割、使用ルール、不正使用の防止、申請にあたってのポイントなどを解説し、全教員に申請を促している。また、基準 10 で述べるが本学は「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」に加盟しており、近隣の 4 大学 1 高専とともに教職員、研究員を対象とした「科学研究費補助金説明会」も開催している。その結果、平成 20(2008)年度 11 件 3,007 万円、平成 21(2009)年度 8 件 1,327 万円、平成 22(2010)年度 10 件 2,241 万円の採択を受けた。

補助金については、私立大学等経常費補助金特別補助において、最も比重を置くゾーンとして B ゾーン（個性豊かで多様な教育を推進）、併有するゾーンとして C ゾーン（教育研究活動の高度化・拠点の形成）を選択し、平成 21(2009)年度においては 1 億 629 万円の交付を受けた。補助金業務については、補助金担当者が研修会等の資料を基に、学内において事務職員を対象とした「補助金研修会」を開催し、情報の共有化並びに動向分析を行うなど、事務職員の知識向上を図っている。

一方、各種 GP においては、平成 21(2009)年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】学生支援推進プログラムに申請し、「デザイン・アート系大学における就職意識向上プログラムの構築」が採択され、平成 21(2009)年度は 780 万円の補助金交付を受けた。なお、本補助金は平成 23(2011)年度まで継続して補助を受ける予定となっている。

（2）8 - 3 の自己評価

受託研究については、地場産業における商品のデザイン提案、ポスター制作、ストーリーまんがを使った商店街の活性化等、デザイン・アート系の大学として特徴ある研究の受入を行い、受入件数についても、毎年度 20 件を超えている。

科学研究費補助金については、説明会の成果が得られ、申請する教員が増加しており、新規採択件数が、平成 20(2008)年度、平成 21(2009)年度ともに 3 件という結果であったが、平成 22(2010)年度には 6 件と増加した。

私立大学等経常費補助金特別補助については、教員と事務職員が連携し、外部資金の導入を推進している。また、GP については、平成 21(2009)年度 1 件の採択を受けた。

（3）8 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

受託研究、奨学寄附金については、さらなる増加を目指し、ホームページ等を利用し、大学の活動・取り組みを積極的に社会に情報発信していく。

競争的資金については、科学研究費補助金のみならず、他の府省庁の補助金についても情報を収集し、教員へ提供することにより、申請へと繋げていく。

私立大学等経常費補助金特別補助並びに各種 GP については、近年、内容及び条件等の変更が多いことから補助金担当者を中心に、情報をいち早く入手し、教員と事務職員が連

携して採択につなげるようなシステムを構築していく。

[基準 8 の自己評価]

本学園は、「建学の理念」に基づく教育研究目的を達成するため、収支バランスを勘案し、適切な会計処理のもと運営している。その中において、自己資金構成比率は 90%前後で推移している。即ち、財務の健全性に問題はないと考える。また、財務情報の公開に関しても、一定水準の成果に達していると評価している。さらに、外部資金の導入については、本学の教育研究活動の充実に寄与している。

[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]

今後は、収入面において、学生生徒等納付金比率を高水準でかつ安定的に推移させる一方、外部資金の一層の導入強化をとおり、結果的には学生生徒等納付金比率を抑えた構成をとり、支出面では人件費・管理経費の抑制等により、経営基盤の強化につとめる計画である。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（1）9 - 1 の事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

5 大学 1 高専が隣接する「神戸研究学園都市」の一角を占める本学のキャンパスは、教育理念に基づき吉武初代学長が構想したものである。キャンパスの基本計画は、既存の緑を残すよう配慮され、傾斜を活かしたものとなっている。

最寄駅「学園都市」は、「三宮」から神戸市営地下鉄で約 23 分に位置しており、「学園都市」という名にふさわしく、地域と学生が調和した活気のあるまちとなっている。

校地面積は 114,138.7m²、校舎面積は 29,200.2 m² であり、設置基準上必要な面積を十分満たしている。

表 9 - 1 - 1 校地・校舎面積の大学設置基準との比較

	校地面積	校舎面積
本学	114,138.7m ²	29,200.2 m ²
設置基準上の必要面積	16,720.0 m ²	21,328.0 m ²

全学部並びに研究科の講義室、実習室、図書館、体育施設、事務室等大学の全施設を 1 キャンパスで兼ね備えている。

施設の概要は表 9 - 1 - 2 のとおりであり、必要な施設設備は適切に整備され、有効に活用されている。

表 9 - 1 - 2 施設の概要

建物名	面積	主要施設
A 棟（本館）	2,162.54 m ²	キャリアセンター室、教学課、広報入試課、事業推進課、事務局局長室、保健室、国際交流室、理事長室、学長室、顧問室、秘書室、KDU - Net 事務室、教育後援会事務室
A 棟附属棟	40.26 m ²	守衛室
B 棟（図書館）	2,030.97 m ²	図書館、図書館長室、AV 室、映写室、院生研究室、図書館事務室
C 棟（厚生館）	1,102.31 m ²	食堂、購買部、クラブ室、大学祭実行委員会室、学生フォーラム委員会室
D 棟（講堂・ギャラリー）	1,903.46 m ²	講堂、通訳室、映写室、ギャラリー、カフェ
E 棟（体育館）	1,811.09 m ²	体育室、小体育室

神戸芸術工科大学

建物名	面積	主要施設
1号棟 (デザイン教育研究センター)	3,783.30 m ²	コンピュータ自習室、基礎造形アトリエ、プロジェクト室、講義室、実習室、名誉教授室、外国人研究員室、客員研究員室、特別教授室、非常勤講師控室、スタジオ、事務室
2号棟 (コンピュータラボラトリー)	627.59m ²	第1実習室、第2実習室、事務室
3号棟 (クリエイティブセンター)	1,397.69 m ²	ラボラトリー、大学院プロジェクト室、プレゼンテーションルーム、芸術工学研究所、アジアデザイン研究所、ミーティングルーム
4号棟(大学院)	1,606.17 m ²	事務室、研究科長室、助手室、コンピュータールーム、共同研究室、研究室、特別教授室、特別研究員室、ラウンジ
5号棟 (環境・建築デザイン学科)	2,570.47 m ²	講義室、スタジオ、プレゼンテーションルーム、ワーキングルーム、研究室、ゼミ室、助手室、事務室
6号棟(プロダクトデザイン/ ファッションデザイン学科)	3,867.56 m ²	講義室、スタジオ、コンピュータールーム、作品資料室、研究室、撮影スタジオ、助手室、事務室
7号棟 (ビジュアルデザイン学科)	2,499.32 m ²	講義室、スタジオ、コンピュータールーム、作品資料室、研究室、助手室、事務室
8号棟(まんが表現/映像 表現/クラフト・美術学科)	2,295.97 m ²	スタジオ、研究室、ゼミ室、レコーディング室、コントロール室、写真室、助手室、事務室
91号棟	888.87m ²	織機実習室、ニット機実習室、染色実習室、多目的演習室、製版室、暗室
92号棟	1,152.59 m ²	金工実習室、木工実習室、暗室、プラスチック室、塗装室、乾燥室、粘土石膏室
93号棟	657.12m ²	スタジオ
94号棟	598.86m ²	木工室、スタジオ、CADスタジオ、データ解析室、研究室
95号棟	264.88m ²	プロジェクト室、工作室、暗室、総合工房
96号棟	661.81m ²	クラフト実習室

教育施設の概要は次のとおりである。

学科棟(4~8号棟)及びデザイン教育研究センター(1号棟)

各学科棟は、学生の演習・実習を行うスタジオと講義室・資料室・展示スペース、教員個人研究室を設置している。スタジオは、各学科の教育課程に対応し、教育活動が展開できる場となっている。また、デザイン教育研究センターには、同時通訳設備を備えた講義室を設置している。

教養教育を行うデザイン教育研究センターと専門教育を行う各学科棟が向かい合うよう配置され、連続性を持たせている。

ラボラトリー（91～96号棟）

専門教育に対応するため、織・ニット・染色等の設備、木工・金工・加工等の機器・工具等を備えたラボラトリー（工房）を設置し、実習や作品制作において有効に活用している。

クリエイティブセンター（3号棟）

平成 19（2007）年度に、全学的な共用施設としてクリエイティブセンターを設置した。クリエイティブセンターには、プロジェクト室、プレゼンテーションルーム、ミーティングルーム等を設置している。また、同施設には「芸術工学研究所」「アジアデザイン研究所」も設置され、研究の拠点としても活用している。

図書館（B棟）

図書館は、延床面積 2,030.97m²、閲覧座席数 200 席を配置し、窓が多く開放感を持たすようにデザインされている。

図書館の利用については、学外者も登録制により利用を可能としており、平成 21（2009）年度の入館者数は学内利用者が 46,045 人、学外者は 1,985 人、貸出図書冊数は、学生 22,100 冊、教職員 1,979 冊、学外者 1,448 冊、視聴覚資料貸出 5,680 点であった。原則、日祝日及び大学休業日は閉館しており、年間開館日数は 253 日となっている。開館時間は、平日は 9 時から 19 時、土曜日は 9 時から 17 時としている。

図書の蔵書冊数は、125,341 冊、雑誌の種類は 1,059 種（他大学紀要含む）、視聴覚資料の点数は 12,599 点を所蔵している。また、平成 21（2009）年度の入館数は図書 3,722 冊、雑誌は 270 種、視聴覚資料は 351 点であった。

また、映像設備を兼ね備えた AV ルームは、学生の学習の場として授業にも活用されている。

体育施設

体育施設として体育館、グラウンド、テニスコート（3 面）を有している。授業としての使用に加えて、課外活動、サークル活動などにおいて学生に有効に活用されている。

コンピュータラボラトリー（2号棟）

コンピュータラボラトリーは、デザイン教育をさらに高度な学習の場とするために設置されたものであり、教学課事務職員 5 名、システムエンジニア 1 名を配置し、学生の対応を行っている。

1 階の CPU 室には、学内 LAN を構成するネットワークサーバーが設置されており、1 階 2101 第 1 実習室には 50 台、2 階 2201 第 2 実習室には 82 台の WindowsXP を搭載したコンピュータが設置されている。

コンピュータラボラトリーは、自習室としても開放している。また、デザイン教育研究センターにもコンピューター自習室を設置している。

神戸芸術工科大学

吉武記念ホール・ギャラリーセレンディップ（D棟）

吉武記念ホールは、500人を収容できる講堂で、プロジェクター、スライド映写機、大型スクリーンや本格的な音響調整機能（ミキサー）、照明調整機能を配備し、授業や大学行事のほか、公開講座やシンポジウムなどのイベントにも利用されている。

また、ギャラリーセレンディップは、教員・学生の作品を展示する場所として活用され、個展やグループ展が開催されている。

表9-1-3 平成21（2009）年度ギャラリーセレンディップ利用状況

No	展示タイトル	担当	開催期間
1	卒業作品展示	広報入試課	4/1～5/8
2	甲本善胤水彩展「景」2008	甲本善胤（非常勤講師）	5/9～5/16
3	学生作品展「ベニヤ椅子展」	プロダクトデザイン学科	5/18～5/25
4	学生作品展（07E）	環境・建築デザイン学科学生	6/2～6/10
5	学生作品展「コトノハート展」	ビジュアルデザイン学科学生	6/13～6/16
6	学生作品展「巡」	造形表現学科学生	6/23～6/27
7	卒業研究中間発表展示	ビジュアルデザイン学科	7/1～7/3
8	学生作品展「BETA」	メディア表現学科	7/6～7/11
9	学生と淡路瓦工業組合による「かわら展」	プロダクトデザイン学科	7/14～7/20
10	3・4回生前期作品展	ファッションデザイン学科	7/23～7/25
11	大学院集課程前期修了制作展	大学院	7/27～7/30
12	壇国大学とのデザイン交流展	プロダクトデザイン学科	8/24～9/18
13	甲本善胤水彩展「風香るまち 坂越」	甲本善胤（非常勤講師）	9/28～10/7
14	大学院作品展「Uni」	大学院	10/14～10/21
15	ユネスコ講座「WAT_KOBE Japan 2009」	事業推進課	11/20
16	第50回全国大学・高専卒業設計展示会	環境・建築デザイン学科	12/11～12/18
17	学生作品展「構成された光展<1000candles>」	デザイン教育研究センター	12/21
18	3回生後期作品展	ファッションデザイン学科	1/21～1/22
19	学年末作品展	造形表現学科	2/4～2/8
20	絵画版画展	プロダクトデザイン学科	2/10～2/16
21	学生写真展「Exhibitionism Exhibition3 ² 」	メディア表現学科	2/18～2/27

9-1- 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備等の維持管理について、事業推進課を窓口とし、専門業者へ業務委託している。電気設備、空調設備、消防設備、エレベーター・エスカレーター等の保守については法令を遵守して、有資格者による法定点検、定期点検を実施している。また、日常的な清掃業務や警備業務については、要員が常駐する体制をとっている。

学内情報設備・情報関連教育設備については、コンピュータラボラトリーの職員がWebサーバー及び学内ネットワーク系の運用管理、教室内のコンピュータの危機管理に適宜対

応している。また、情報教育の環境整備については、「教務委員会」の中に「情報教育運営検討会」を設け適切に維持・運営している。

(2) 9 - 1の自己評価

校地、校舎は大学設置基準の定める要件を十分に上回っているほか、各学科棟の講義室や演習室、図書館や体育施設などの施設設備もその目的に沿って整備されており、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に維持・運用されている。

施設設備等の維持管理については、事業推進課を窓口とし、適切に行っている。さらに経年劣化による施設設備の改修・更新については、教育環境の低下を招くことがないように、年次的な計画を策定し、毎年度事業計画に基づき実施している。

図書館については、利用者は年々増加しており、学生による選書を取り入れた結果、年間貸出冊数が増加した。

コンピュータラボラトリーについては、「情報教育運営検討会」と連携し、計画的にハードウェア及びソフトウェアの更新を行うなど適切に維持・運営されている。

(3) 9 - 1の改善・向上方策(将来計画)

校地、校舎は大学設置基準を満たしているが、今後も教育研究活動にふさわしい環境を維持するために必要な施設設備の充実を図っていく。ラボラトリー(工房)については、全学共通の施設として、平成22(2010)年度より学科を越えて利用することとしている。

図書館については、より一層の利用促進と快適な学習環境を提供するため、図書館資料の整備・充実を行っていく。

コンピュータラボラトリーについては、「情報教育運営検討会」と連携し、常に問題点の指摘や改善提案を行ったうえでハードウェア及びソフトウェアの更新を行うこととし、時代に適した情報教育が行えるようにする。

9 - 2 施設設備の安全性が確保されていること。

(1) 9 - 2の事実の説明(現状)

9 - 2 - 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。

施設に関する規程として「施設管理規程」「施設管理運営に関する取扱要領」「施設設備使用に関する取扱要領」を定め教職員・学生ともに遵守し、安全を確保している。

施設の安全性について、建物は新耐震基準を満たしており、耐震性能は確保されている。また、アスベストについても全建物問題がないことを確認している。

さらに、キャンパスのバリアフリー化については、身障者用トイレやリフト、エレベーターやスロープ、身障者専用の駐車場を整備している。

情報関連教育設備については、コンピュータラボラトリーにて、セキュリティ管理(情報漏洩防止対策、ウイルス対策、迷惑メール対策)を行っている。

安全対策については、正門に警備員が駐在し、24時間体制で巡回や車輛誘導を行っている。夜間は、事務室及び各建物に機械警備を施し、各建物の出入口には、入退館システムを設置し、セキュリティの強化を図っている。また、学生の実習等における機器使用や夜間の教室使用には、必ず教員等の立会いを義務付けている。

その他全体的な環境面においては、学生だけでなく、大学を利用する多くの人々が、心室細動等による突然の心肺停止に陥った場合に備え、学内2カ所に「AED」(自動体外式除細動器)を設置している。AEDの設置に際しては、教職員や学生を対象とした使用講習会を実施し、安全性の確保・向上にもつとめている。

(2) 9 - 2の自己評価

本学における施設設備の安全性の確保については、適切な管理体制が整えられており、セキュリティについても、適切な管理を行っている。

また、防犯のための警備体制や安全面に対しても適切に機能し、整備されている。

(3) 9 - 2の改善・向上方策(将来計画)

施設設備の安全性確保は適切に機能し、整備されているが、今後も安全性を高めていくようつとめる。また、バリアフリー化に関しては、全学的に点字ブロック等の整備を行っていく。

さらに、セキュリティ管理については、基本的な対策を講じているが、不正侵入検知などに対する継続的な強化を検討していく。

9 - 3 アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(1) 9 - 3の事実の説明(現状)

9 - 3 - 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

学生福利厚生施設として厚生館(学生食堂、購買部)を設置している。新学部の設置による学生数の増加に対応するため、吉武記念ホール(D棟)にカフェを設置し、学生食堂については拡張工事を実施し、十分な席数を確保している。また、テラスにもテーブル、椅子を配置しており多くの学生に利用されている。学生食堂は外部業者に委託しており、定期的に委託業者との打合せや「学生生活調査」の結果を受け、栄養面、安全面、価格面を含めたメニューの改善を検討するなど、学生の立場に立った食事を提供できるようつとめている。さらに、購買部では、デザイン・アートの専門的な工具・画材・文具等も取り揃えており、多くの学生に活用されている。

さらに、建物内は全面禁煙としており、屋外に一部喫煙コーナーを設けている。タバコのポイ捨てや歩行中の喫煙等についても、巡回指導やポスター掲示等により啓蒙を行い、受動喫煙の防止と喫煙マナーの向上に取り組んでいる。

学内美化においては、委託業者が常駐し、環境美化につとめている。また、学生、教職員間で、定期的に「クリーンキャンペーン」を実施し、学内のゴミ拾いを行うなどの美化活動を実施している。

その他全体的な環境として、学内各所にデザイン性の優れたベンチやオブジェ等を設置し、快適なコミュニティ空間を提供している。

(2) 9 - 3の自己評価

快適な教育環境づくりを目標に、キャンパスの環境美化とその維持につとめている。ま

た施設設備等については専門業者へ委託し、担当者の常駐体制のもとで施設設備が常に円滑に使用できるように維持・管理している。

学生のキャンパスライフを支援する生活・学習環境については、概ね満足が得られているが、今後もさらなる改善を図るため、学生のニーズに対応していく。

(3) 9 - 3の改善・向上方策(将来計画)

学生のキャンパスライフを支援する生活・学習環境については、本学が4年に一度実施している「学生生活調査」を踏まえて、改善に取り組んでいく。また、「学生生活調査」は4年に一度と期間が開くため、2年に一度の中間調査の導入を図る。

また、キャンパスの環境美化とその維持につとめるとともに、学生の憩い集える空間を拡大するために、平成22(2010)年度に中庭の再整備を実施する。

[基準9の自己評価]

本学における教育研究目的を達成するために必要な校地、校舎等は大学設置基準上の必要な面積を十分満たしており、その整備及び維持も含め適切に運営できている。また、各教育施設の規模も適正であり、設備についても教育研究活動並びに課外活動等において教職員、学生が有効に活用している。

施設設備の安全性については、適切に整備されている。また、教育研究環境におけるアメニティにおいても一定の満足度は得られている。

[基準9の改善・向上方策(将来計画)]

学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって、学生、教職員の要望や時代のニーズを考慮した事業計画・予算計画を策定し、計画的に実施する。

また、経年劣化による施設設備の改修・更新については、教育の低下を招くことがないよう、年次的に計画を実施していく。さらに、図書館の機能充実に係る増築や学生の福利厚生施設としての学生会館の建築について、実施時期・規模等の具体的な検討を進める。

その他、環境対策として、引き続き電気の節電や、消費電力量の管理並びにエアコンの設定温度を調整するなど省エネ活動を推進していく。

基準 10 . 社会連携

10 - 1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10 - 1 の事実の説明 (現状)

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学では、地域 (社会) 貢献を重要な使命と位置づけており、建学の理念である「世に役立つ人物の養成」の実践並びに教育研究活動における成果の還元を通じて、物的・人的資源を社会へ提供するようつとめている。

大学施設の開放

本学は、事業推進課が窓口となり、教育研究活動に支障のない範囲で、体育施設・講義室等を地域の小学生・中学生のスポーツチームの練習場、教育機関の各種検定試験の会場として、「神戸芸術工科大学施設貸与規程」に基づき、施設貸与を行っている。また、地域貢献の一環として、地域の自治会や近隣の小・中・高等学校が実施する行事などについては、使用料の減免または免除を行っている。なお、学生食堂・カフェについては、学外者も自由に利用できるようにしている。

さらに、兵庫県高等学校教育研究会 (美術・工芸部会) や近隣高校の芸術科成果発表会及び文化部等成果発表会など、本学の教育目的に沿った行事には、吉武記念ホールをはじめとする学内施設を提供している。

図書館施設の開放

図書館では、開学時より大学生もしくは 20 歳以上の社会人に対して、施設の開放を行っており、所定の手続きを行うことにより、図書の閲覧や貸出を可能としている。また、近隣の 4 大学 1 高専とは、相互の教育充実を図ることを目的として、学生証や身分証明証を提示することで、閲覧や貸出のサービスを提供している。

平成 21 (2009) 年度の学外者については、約 200 名の登録があり、延べ 1,985 人の利用があった。また、平成 14 年度からは学外者についても、図書の貸出 (上限 5 冊、2 週間まで) を行なっており、平成 21 (2009) 年度の貸出者数は延べ 941 人、貸出冊数は延べ 2,049 冊であった。

閉架書庫において保管している貴重書を、年 4 回図書館内に展示し、学外者に公開している。

カルチャー講座 (クラフトアート講座)

平成 18 (2006) 年度より、一般市民の方を対象に、毎年 6 月から 7 月にかけて「クラフトアート講座」と題し、カルチャー講座を開講している。本学の教員監修、工芸作家による指導のもと、1 回あたり 2 時間 30 分の講座を 6 回から 7 回開講し、受講者からの好評を得ている。

表 10 - 1 - 1 「平成 21 (2009) 年度 クラフトアート講座」一覧

講座名	内 容
ガラス講座	キルンワークによる装身具、テーブルウェア等のオリジナルデザインの作品を制作する。
ジュエリー講座	シルバーによるリング、ペンダントトップ、ブローチ等オリジナルデザインのアクセサリを制作する。
陶芸講座	手びねり、タタラづくりを用いオリジナルの器、テーブルウェア等の作品を制作する。
木工講座	無垢の木材を使って、座板に直接脚を差し込んだ構造のツールを制作する。

特別公開講座

地域一般に対して、広く特別公開講座を開放している。アート・デザインの第一線で活躍している著名人を講師に招き、仕事への情熱、未知の分野へのチャレンジ精神等の講演を行っている。さらに、参加者との交流を深めるため懇親の機会を設け、参加者の満足を得ている。特別公開講座の案内は、大学のホームページや新聞などのメディアで紹介しており毎回 500 人収容のホールが満員となっている。

表 10 - 1 - 2 主な特別公開講座内容

年度	講演者	テーマ
平成 15 (2003)	安藤 忠雄	「建築家から学生たちへのメッセージ」
平成 17 (2005)	片岡 鶴太郎	～流れのままに～
平成 18 (2006)	コシノ ヒロコ	「こころ遊ぶ」
平成 19 (2007)	山本 耀司	「ものをつくるということ」
平成 19 (2007)	横尾 忠則	「生きることとアーティスト」
平成 20 (2008)	杉浦 康平	「一にして多、多にして一」
平成 21 (2009)	コシノ ヒロコ	発想はどこからくるのか？

教員免許更新講習

平成 21 (2009) 年度「教員免許更新講習」を開設し、現職教員、教員採用内定者、教育委員会が作成した臨時任用教員リストに掲載されているなど、教員になる見込みのある者、教員採用経験者などで、平成 23 (2011) 年 3 月 31 日に教員免許状更新講習修了確認期限を迎える者に対して、以下の講習会を実施した。

表 10 - 1 - 3 教員免許更新講習会の内容

講習名	主な受講対象者
LED ユニット用いたエコなテーブルライトのデザイン	中学校(美術)、高等学校(工業・美術・工芸)
陶芸「実用陶器の制作とロクロ技法の習得」	小学校、中学校(美術)、高等学校(美術・工芸)
アートワークショップ演習	小学校、中学校(美術)、高等学校(美術・工芸)
木工によるインテリアグッズの制作「モビール」	小学校、中学校(美術)、高等学校(美術・工芸)
現代建築の先端的思想と、そのモデルによる表現手法	高等学校(工業)
染織技法を用いたクラフト作品の制作	中学校(美術)、高等学校(美術・工芸)

講習名	主な受講対象者
美術科教育法「陶芸」	幼稚園、小学校、中学校（美術）、高等学校（美術・工芸）、特別支援学校
美術科教育法「水彩」	小学校、中学校（美術）、高等学校（美術・工芸）、特別支援学校

夏期親子工作教室

本学の教員が講師となり、夏休み期間を利用して、地域の親子を対象にした、「夏期親子工作教室」を開講している。平成 21（2009）年度は、「綱渡り玩具を作ろう」と題し、からくりおもちゃの制作を行った。また、日頃大学構内に入る機会が少ない小学生に、施設見学や学食での昼食を提供している。

委員委嘱・講師の派遣

地元自治体、教育委員会などからの要請に応え、各種委員会の委員・市民向け教養講座などに平成 21（2009）年度は専任教員 26 名（86 件）を派遣した。

（2）10 - 1 の自己評価

地域社会への大学施設の開放については、日々の教育研究活動に支障がない範囲で、積極的に行っており、地域住民に活用されている。また、社会貢献の一環として、多数の教員を地元自治体を中心に各種委員会の委員等として派遣し、社会的な評価を得ている。

カルチャー講座や特別公開講座については、継続受講も多く、毎年受講者から評価を得ている。また、夏期親子工作教室についても、参加者からは毎年継続して開催して欲しいとの要望が数多く寄せられている。

教員免許更新講習については、8 つの講習会を実施し、37 名の参加があった。

（3）10 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

施設の開放については、教育研究活動に支障のない範囲で、今後も継続していく。

地域社会への公開講座等の生涯学習機会の提供に関しては、ホームページなどを通してタイムリーに情報を発信し、地域社会と常にコミュニケーションがとれるような体制を構築していく。また、公開講座等の内容についても社会のニーズに応えられるものを企画・運営していく。さらに、平成 22（2010）年度後期から、従来の科目等履修生、研究生、委託生制度に加え、新たな学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書の交付を行うこととしている。

夏期親子工作教室については、小学生にもものづくりの楽しさ、動機付けが行えるよう内容の充実を図っていく。

10 - 2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10 - 2 の事実の説明 (現状)

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

地域社会・企業との連携

KDU プロジェクトの推進

「KDU プロジェクト」とは、地域社会や企業とともにアート&デザインの力で、企業経営や地域活性を図る本格的な産官学連携プロジェクトである。特に、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた地元企業の復興に多数貢献したことがきっかけとなり、以来本学の特色の一つとなっている。地域・自治体・企業と数多くの「産学連携」「産官学連携」を展開し、学生の斬新な発想や行動力、教員の知的資産を活かし、地域の人々の意志をまとめ、多くの成果を挙げてきた。プロジェクトは、学部講義科目である「総合プロジェクト」や大学院講義科目である「国内総合プロジェクト」「国際総合プロジェクト」や受託研究において展開されている（データ編「表 10-1」参照）。

「株式会社神戸デザインクリエイティブ」との連携

平成 22（2010）年 2 月、本学園の出資会社として「株式会社神戸デザインクリエイティブ」を設立した。本会社は、クリエイティブな可能性を開拓できる環境の中で、先端芸術や知識を身に付けて、デザイン・アート・メディアの力で人々に感動を与え、社会を変えることができる「クリエイター」の育成を目標としており、本学は「株式会社神戸デザインクリエイティブ」を通して、アニメ分野における諸活動の推進を中心に協力することで、地域社会へ貢献していくこととしている（「特記事項」参照）。

リエゾン・オフィスの設置

「神戸芸術工科大学リエゾン・オフィス」は、平成 19（2007）年 10 月に、東大阪市に所在する「クリエイション・コア東大阪」内に設置されたもので、大阪府内における産学連携の窓口として「技術開発」「共同研究」「販路開拓」「商品開発」等に関するコンサルティングや調査等の支援活動を行っている。

他大学との連携

神戸研究学園都市大学交流推進協議会との連携

隣接する 4 大学 1 高専（神戸市外国語大学、兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス、流通科学大学、神戸市看護大学、神戸市立工業高等専門学校）とコンソーシアム（「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」）を形成し、教育活動の連携、さらには大学・学生・教職員、地域住民との交流を図るため、以下の取り組みを行っている。

・単位互換講座の実施

「単位互換に関する協定」を締結し、協定に基づき他の加盟校の提供する科目を受講することができ、取得した単位は自身の大学の正規単位として認定できる。単位互換講座は、専門に関係する分野や異なった分野の授業を受講することで、各々の専門分野に

厚みと幅を加えることができるため、毎年多くの学生が受講している。なお科目は「特別科目」と「学内提供科目」に分かれており、「特別科目」は加盟校が設置している大学共同利用施設において開講され、「学内提供科目」は科目提供校のキャンパスで受講することとなっている。

・高大連携講座の実施

平成 15 (2003) 年 4 月から神戸市等の公・私立 21 高等学校の高校生を対象に進路選択及び教養・知識の向上を目的として「高大連携講座」を実施している。講座は、大学の授業を公開するもので、本学も毎年 2 科目を提供している。出席回数が授業回数の 3 分の 2 以上あれば、修了証を交付することとなっている。

・共同研究の実施

加盟校それぞれの特徴を活かし、教員の研究の幅を広げるとともに教員間の交流を促進することを目的として、加盟校教員間の共同研究を推進する「共同研究推進事業」を実施している。当該事業は、加盟校に所属している 2 校以上の専任教員が共同研究を行うにあたり、1 件あたり 30 万円を毎年 4 件助成するものである。平成 12 (2000) 年度から実施しており、平成 21 (2009) 年度本学は 2 件の採択を受けた。なお、採択を受けた共同研究課題については、その成果を公開講座等で発表することを義務付けており、学術・文化の情報発信の事業としても有効なものとなっている。

・公開講座・語学講座等生涯教育活動の開講

市民の生涯教育と加盟校の研究成果を市民に還元することを目的として、「公開講座」「語学講座」等を開講している。公開講座は、加盟校がそれぞれ 1 テーマにつき 5 回シリーズで担当している。平成 21 (2009) 年度本学は、「建築と都市を巡る旅」と題した公開講座を実施した。

・図書館の相互利用

教育研究の充実を図ることを目的として、学生証や身分証明証などを提示することで、各加盟校の蔵書を相互利用（閲覧及び貸出）できるようにしている。

・科学研究費補助金説明会の合同開催

加盟校が輪番制で担当となり、毎年 10 月に独立行政法人日本学術振興会から科学研究費補助金助成担当者を招聘し、加盟校の教職員・研究員及び事務職員を対象とした説明会を合同開催している。

大学コンソーシアムひょうご神戸との連携

「大学コンソーシアムひょうご神戸」は、国際都市神戸を中心に東西に広い範囲に大学が分布する地理的状況や、国際性や地域産業等の特性を勘案した、兵庫県の個性にあった独自性を持つコンソーシアム事業を実現していこうとするもので、現在、兵庫県の大学 34 校が加盟しており、本学は平成 18 (2006) 年 6 月の設立とともに加盟した。

神戸芸術工科大学

主な事業は、「国際交流事業」「社会連携事業」「地域交流事業」「高大交流事業」「学生交流事業」「研修交流事業」「教育連携事業」の6つの事業に分けられ事業ごとに委員会を設置しており、本学は「社会連携事業」と「教育連携事業」の委員会に所属し、活動を行っている。

芸術工学会との連携

「芸術工学会」は平成4(1992)年11月に、「芸術とは何か」「デザインとは何か」という根本理念となる課題を問いつつ、芸術工学についての共通認識を確立し、その体系化・構造化を図る、デザインとは何かを追求する、デザインに関する学術的研究を振興する、デザインについての情報の交流を組織する、国内及び海外のデザイン関係機関との交流を行うことを目的として設立された学会である。

「芸術工学会」は、平成3(1991)年11月にデザインについての基礎的学問である「芸術工学」の確立、さらにはデザインに関する学術的交流を拠点とした「芸術工学会」設立の必要性が唱えられたことから、本学が中心となって設立準備を開始し、本学初代学長である吉武泰水を初代会長とし設立された。現在は、国内79大学、海外9大学、関連団体企業40企業、会員は320名を超えており、活発な活動が展開されている。

ひょうご神戸産学学官アライアンスとの連携

「ひょうご神戸産学学官アライアンス」は、兵庫県下にある大学の産学官連携活動を推進し、地域イノベーションによる経済の活性化に貢献するため、平成20(2008)年4月に設立され、本学は平成21(2009)年9月に加盟した。加盟大学は、産学連携に関する情報を共有するなどの連携を図っており、各種イベントを共同開催するなどの活動を行っている。

海外協定校との連携

本学は、イギリス(ウエストミンスター大学)、中国(北京理工大学)、韓国(東西大学校・東明大学校)、台湾(雲林科技大学・台湾芸術大学・高雄大学)の大学と協定を締結し、アジアのデザイン系大学のネットワークを構築している(特記事項「国際交流」参照)。

表 10 - 2 - 1 海外協定校一覧

大学名	協定内容	協定締結時期
ウエストミンスター大学	協力協定	平成10(1998)年 7月
	学生交換協定	平成12(2000)年 8月
北京理工大学	協力協定	平成15(2003)年 10月
	学生交換協定	平成16(2004)年 9月
東西大学校	協力協定	平成16(2004)年 11月
	学生交換協定	平成16(2004)年 11月
東明大学校	友好交流協定	平成16(2004)年 11月

神戸芸術工科大学

大学名	協定内容	協定締結時期
国立雲林科技大学	協力協定	平成 19(2007)年 11月
	学生交換協定	平成 19(2007)年 10月
国立台湾芸術大学	友好交流協定	平成 19(2007)年 10月
	学生交換協定	平成 19(2007)年 12月
国立高雄大学	協力協定	平成 21(2009)年 9月
	学生交換協定	平成 21(2009)年 9月

(2) 10 - 2 の自己評価

地域・自治体・企業と数多くの「産学連携」「産官学連携」を展開し、学生の斬新な発想や行動力、教員の知的資産を活かし、地域の人々の意志をまとめ、多くの成果を挙げている。プロジェクトは、学部講義科目である「総合プロジェクト」や大学院講義科目である「国内総合プロジェクト」「国際総合プロジェクト」や受託研究において展開されており、教育面においても成果を挙げている。

他大学との連携については、「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」「大学コンソーシアムひょうご神戸」「ひょうご神戸産学学官アライアンス」などとの連携により、学生の教育機会の充実、教員間の研究交流、産官学プロジェクトの推進などにおいて、充実・活性化が図られており大きな成果を得ている。

また、海外の大学とも教員の研究交流、学生の交換留学を行うなど世界のデザイン大学との交流も積極的に展開している。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

「産学連携」「産官学連携」は、本学の大きな特色の一つであることから、今後も地域・自治体・企業に対して、物的・人的資源を提供していく。

また、デザイン・アート・メディアの領域を取り扱う会社として、設立した「株式会社神戸デザインクリエイティブ」を通して、学生の社会実践的教育の場を拡大させていく。

他大学との連携においては、現在加盟している「神戸研究学園都市大学交流推進協議会」「大学コンソーシアムひょうご神戸」「ひょうご神戸産学学官アライアンス」との事業展開を継続し、「芸術工学会」などの本学の教育研究領域であるデザイン・アート・メディアを目的として活動している学会等との連携を強化し、さらなる展開を図っていく。

10 - 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 10 - 3 の事実の説明（現状）

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は、教育研究成果の地域への還元と地域社会のニーズに応えるため、以下のような協力関係を構築している。

神戸市との協定締結

地域・自治体・企業と数多くの「産学連携」「産官学連携」を展開し、多くの成果を挙げてきた。その成果として、平成 20（2008）年 4 月に、神戸の新たな魅力と活力の創造と次代を担う創造的な人材の育成に寄与することを目的として、神戸市と「デザイン都市・神戸」推進に係る「連携協力に関する協定」を締結した。平成 21（2009）年度の協定に係る主な取り組みとして、以下の連携協力を行った。

表 10 - 3 - 1 神戸市との協定に基づく主な取り組み

	事業名	依頼種類	依頼内容
1	KOBE ショップ デザイン賞	デザイン提案 審査員委嘱 (委員長)	「KOBE ショップデザイン賞」における印刷物デザイン並びに審査員(委員長)をつとめる。
2	みちの懇談会	委員委嘱	「神戸市みちの懇談会設置要綱」に基づく、市長の附属機関として、審議会「みちの懇談会」を設置し、道路行政への意見を言う。
3	デザイン性のある水飲み場デザインコンペティション	審査員委嘱	「デザイン性のある水飲み場デザインコンペティション」における審査員をつとめる。
4	「KOBE デザインの日」記念イベント	選定委員委嘱	イベント企画・運營業務委託事業者選定委員会における選定委員をつとめる。
5	深圳国際デザインフォーラム	講演依頼	次回ユネスコ開催地(中国深圳)で開催されるフォーラムにて、神戸市代表としてのスピーチを行う。
6	神戸公式観光サイト「Feel KOBE」リニューアルコンペティション	選考委員委嘱 (委員長)	『神戸公式観光サイト「Feel KOBE」リニューアルコンペティション』における選考委員(委員長)をつとめる。
7	神戸市電気自動車車体ラッピングデザインコンペティション	選考委員委嘱 (委員長)	「神戸市電気自動車車体ラッピングデザインコンペティション」における選考委員(委員長)をつとめる。
8	案内サインデザイン検討会	アドバイザー	「案内サインデザイン検討会」のアドバイザーをつとめる。
9	国民健康保険納期内納付促進ポスターのデザイン研究	デザイン提案	国民健康保険料の納期内納付及び口座振替納付を周知させることにより、保険料納付を促進することを目的としたポスターデザインの制作。
10	「神戸ルミナリエ」	デザイン提案	平成 21 年度「神戸ルミナリエ」メインビジュアル・第 15 回記念ロゴの制作とこれらを使用したポスター・チラシのデザイン及び神戸ルミナリエ新グッズのアイデア・パッケージデザインの制作。
11	第 5 回モダンシニアファッションショー	企画・運営	『元気はおしゃれなファッションから』をテーマに、高齢化のすすむ兵庫区から元気なシニアを発信するため、「モダンシニアファッションショー」の企画・運営。

	事業名	依頼種類	依頼内容
12	有馬地区「デザイン性のある水飲み場」整備計画	デザイン提案	直接蛇口より水道水を飲んでもらうことで、水道水の「おいしさ」をPRすることを目指すとともに、デザインを学ぶ学生に実践的な研究の場を提供することを目的とし、水飲み場デザインの制作。
13	神戸市広報印刷物のデザイン性向上についての研究	デザイン提案	広報印刷物のデザイン性向上を目指すとともに、デザインを学ぶ学生に実践的なデザイン制作の場を提供することを目的とし、ポスターデザイン等の制作。

三木市との協定締結

地場産業の活性化を図る取り組みをとおして、多くの成果を挙げてきた。その成果として、平成 21 (2009) 年 10 月、三木市 (兵庫県) との間で包括的な連携のもと、「金物のまち三木」づくりをはじめとするまちづくりの推進のため、「連携協力に関する協定」を締結した。連携内容には、時代を担う人材育成のための連携も含まれており、本学は、教育プログラムに現場でのものづくりを取り入れ、学生らの若い感性で、金物の新デザインを開発するなど産業振興につなげていく。また、三木市職員を派遣研修生 (科目等履修生または研究生) として受け入れを行うなど多様な分野での交流を図ることとしている。平成 21 (2009) 年度の協定書に係る主な取り組みとして、以下の連携協力を行った。

表 10 - 3 - 2 三木市との協定に基づく主な取り組み

No	事業名	依頼内容
1	派遣研修生の受入	科目等履修生として 1 名を受け入れ。【履修科目：現代芸術論】

兵庫県商工連合会との協定締結

芦屋市商工会をはじめ、県下の商工会との取り組みをとおして、多くの成果を挙げてきた。その成果として、平成 22 (2010) 年 4 月、本学と兵庫県商工連合会との間で、本学大学院生・学生・教職員及び商工会連合会会員の教育研究活動の推進による人材育成、また経営改善普及事業・地域振興事業の推進による地域中小企業の発展と地域経済の活性化のために、事業連携に関する協定を締結した。

「トライやる・ウィーク」の受け入れ

毎年、兵庫県が実施している中学生の職場体験プロジェクト「トライやる・ウィーク」の受け入れを行っている。これは、兵庫県が平成 7 (1995) 年の阪神・淡路大震災を機に中学生に働く場を見せて学習させようとする趣旨から、県内の中学 2 年生を対象として平成 9 (1998) 年度から実施している事業であり、1 週間中学 2 年生が職場体験などを通して地域について学び「生きる力」を育むことを目的としている。本学は平成 19 (2007) 年度から毎年 2 名の中学生を受け入れ、図書館業務のうち書籍の貸出・返却及び配架作業等の就業体験を行っている。

(2) 10 - 3の自己評価

本学と地域・自治体・企業等との間では、多岐にわたり様々な分野で連携関係が構築されており、その協力関係の下、教員は研究活動を推進し、学生は各種の実体験を経験し、一方で自治体・企業等は各施策の実現を図っていくという良好な関係が維持されている。

教育研究成果の地域への還元と地域社会のニーズに応えるため、「神戸市」「三木市」「兵庫県商工連合会」と協定を締結し、積極的な活動を行っている。

(3) 10 - 3の改善・向上方策（将来計画）

今後も様々な地域社会との連携を継続・強化し、大学の特色と活動を周知することにより、地域社会に貢献していく。また、多様な教育研究機会を通じて、学生の知識・スキル・経験を豊かにすることを目指す。

[基準 10 の自己評価]

地域社会との連携活動を継続して展開しており、公開講座、カルチャー講座の開講、夏期親子工作教室の開催、施設の開放などをとおして、本学の持つ人的・物的資源を積極的に地域社会に提供することにつとめると同時に、他の大学や研究教育機関、海外の提携校あるいは地域社会・地元自治体とも良好な関係を結んでいる。産官学連携については、教育研究成果の還元や社会のニーズに応えるため、積極的な活動を展開している。

[基準 10 の改善・向上方策（将来計画）]

現状の取り組みを継続して実施していくことを基本としつつ、地域・自治体・企業等と連携して地域社会が抱える諸課題を把握し、本学が持っている物的・人的資源をより有効かつ効果的に社会に提供していくことにより、問題の解決につとめ、地域に密着した存在価値のある大学を目指す。

また、海外の大学との連携については、アジアのデザイン系大学とのネットワークをより一層強化するとともに、「クムルス」との連携により、今後ヨーロッパ、アメリカ等の大学・研究機関との連携も積極的に行っていく。

基準 11 . 社会的責務

11 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 11 - 1 の事実の説明 (現状)

11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理に関する規程は、「学校法人谷岡学園寄附行為」を基本に、「学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則」において、組織倫理の確立やサービスの基本原則、守秘義務等が謳われている。

ハラスメント防止に関しては、「ハラスメント防止委員会規程」に基づき、教職員 14 人で構成される「ハラスメント防止委員会」を設置している。また、個人情報保護についても、「学校法人谷岡学園個人情報取扱規程」に則り、「神戸芸術工科大学個人情報保護委員会規程」を制定し、教職員 14 人による「個人情報保護委員会」を設置している。

研究費の取り扱いについては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)」に則り、「神戸芸術工科大学公的研究費運営・管理委員会規程」を制定し、教職員 16 人で構成される「公的研究費運営・管理委員会」を設置し、公的研究費の適正な使用及び不正防止を行っている。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

組織倫理に関する規程については、その運用に対する認識の共有化を図るべく、学内ネットワークを通じて、常時 Web 上で確認できる体制を構築している。

ハラスメントについては、「KDU CAMPUS GUIDE」や本学ホームページ、セクシュアル・ハラスメント防止ポスター等により、学生・教職員に対して周知を図っている。また、教学課に相談窓口を設置し、メールでの相談も受け付けている。

個人情報保護については、委員会の開催要請があった場合、即時に開催し、事案に迅速に対応する体制をとっている。

公的研究費については、「神戸芸術工科大学科学研究費補助金取扱基準」並びに「公的研究費管理・監査のガイドライン」に基づき、適正な運用を図っている。また、公的研究費管理・監査のガイドラインについては、毎年度更新し、全教職員へ配付することにより周知している。さらに、使用ルール等に関する相談並びに不正行為に伴う通報 (告発) の受付窓口を事業推進課に設置している。

(2) 11 - 1 の自己評価

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程が定められ、それに沿って適正な業務運営がなされている。規程については、各部署に配備しているほか、常時 Web 上で閲覧できる環境が整っている。

(3) 11 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も引続き教職員のモラル向上を積極的に推進していく。そのため、SD (Staff Development) 等の学内研修会を通じて、各規程や規則をさらに周知徹底していくことに加え、教職員の業務に不正や誤りが生じないように学内監査システムを強化することを検

討していく。

11 - 2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11 - 2 の事実の説明 (現状)

11 - 2 - 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理については、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置規程」を基軸として、「学校法人谷岡学園緊急事案処理対策本部設置マニュアル」を整備している。地震、風水害、火災等の天災地変、教職員の情報漏洩、ハラスメント、刑事事件等の不祥事件発生時には、事案に基づいて法人本部と連携をとりながら、対策本部を設置し、対応することとなっている。また、教職員においては、緊急連絡網を配備し、連絡体制を整えている。

人命の安全確保並びに被害の極限防止を図ることを目的として、「神戸芸術工科大学学内防火規則」を定めている。火災の際には、自衛消防隊編成表に基づいて、事務局長を自衛消防隊隊長と定め、事務局の課・室長を中心に、通報連絡係、避難誘導係、消火係、搬送係、指導係、防護安全係、救護係に分散し対応することとなっている。また、防災設備については、業者による火災報知器、スプリンクラー、消火栓、消火器等の点検を定期的に実施している。

学内の警備体制については、警備専門会社への委託及び機械警備により、外部からの訪問者の確認や定期的な防犯巡回、夜間警備等を実施している。

学生に対しては、「悪徳商法」「事件・事故」「災害時」などについて、「キャンパスライフ入門」で注意喚起するとともに、心身の健康や人間関係に関する相談窓口を定めて大学全体で対応する体制をとっている。また、学生の急病については、保健室による応急処置と近隣の指定病院との連携により、対応しているが、さらに心肺停止状態に対応するため、AEDを設置するとともに、取扱いについて講習会を開催し、教職員・学生に緊急時の対応を指導している。麻疹・インフルエンザ感染などの集団感染については、必要な対応を迅速に行っている。

(2) 11 - 2 の自己評価

危機管理については、本学に起因する危機事象により、学生、教職員、近隣住民等が災害等を被ることのないよう、安全確保のために必要な配慮を行っている。

(3) 11 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

危機管理の体制は、おおむね適切な対応が行われているが、常にその体制の検証を怠らず、点検・改善を行っていく。

学生に対しては「キャンパスライフ入門」や Web、掲示物などにより、周知し、定期的・継続的に注意喚起を行っていく。

11 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11 - 3 の事実の説明 (現状)

11 - 3 - 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

教員の研究活動における成果については、学会での発表・報告、学会誌への論文寄稿を推奨している。また、学内的には年に1度発行する紀要「芸術工学」(Web 形式) において、公表している。公表にあたっては、「図書館委員会」もしくは査読者が、公表にふさわしい水準に到達しているか、あるいは倫理面において問題はないかなどの確認を行ったうえで、公表することとしている。

また、芸術工学研究所においては、研究所の研究活動や産官学連携における受託研究の成果を集約した「芸術工学研究所研究報告集」(以下この基準において「報告集」という。) を刊行し、国内外の芸術系大学や研究機関・自治体・企業等へ送付している。報告集は、企業等との受託研究が含まれていることから、公表にあたっては、依頼者に公表により利益を侵害する恐れがないかなどの確認を行い、了解を得ている。

日常的な教育研究活動については、各学科・研究科が開設しているホームページにより、タイムリーに情報発信が行えるシステムを構築している。

大学行事等 (各種イベント等の案内含む) の情報については、担当部署である広報入試課がホームページにより、随時情報発信を行っている。また、これらの情報は定期刊行される学内広報誌「KDUi」等にも掲載し、学内外の関係者、卒業生、在学生等へ配布している。

(2) 11 - 3 の自己評価

学会発表や論文寄稿を推奨するとともに、紀要や報告集の発行、ホームページや学内広報誌等への掲載により、本学の教育研究活動の現状や成果について、公平かつ適切に学内外に公表する体制が整備されている。

(3) 11 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 21 (2009) 年に、本学ホームページを全面的にリニューアルした。今後もコンテンツの充実はもちろんのこと、必要な情報が見つけやすいよう、絶えず見直しを行い、本学と社会をつなぐ重要なコミュニケーションメディアとして積極的な情報提供を目指す。

教育研究活動の成果についても、ホームページや印刷物により、今後もタイムリーに、公平かつ適切な広報活動ができるようつとめていく。

[基準 11 の自己評価]

服務規律、個人情報保護、ハラスメント防止等の組織倫理に関する規程を整備しており、その運営も適切に行われている。諸規程等の教職員への周知については、今後も引続き徹底していく。

危機管理体制については、危機管理マニュアルや防災に関する規程等を整備しているが、

今後教職員に対し、危機管理意識をさらに浸透させるよう活動を行っていく。

広報活動については、ホームページや印刷物により、適正かつ積極的な情報発信を行っている。

[基準 11 の改善・向上方策（将来計画）]

社会的公共性をもつ大学として、組織倫理に関する規程は今後も充実を図り、適切な業務運営を行っていく。

危機管理の体制については、不測の事態に一人ひとりが冷静な行動をとることができるよう、教職員へ規程やマニュアルを浸透させていく。また、定期的な防災訓練などにより、体制の整備をより確かなものにしていく。

ホームページのさらなる充実をはじめとして、教育研究活動の成果などについて、公平かつ適切な広報活動が続けられるようつとめていく。

・特記事項

1. 「芸術工学研究所」における研究活動の推進

平成 11 (1999) 年に本学の附属研究所として「芸術工学研究所」を設置し、「芸術工学」およびその応用に関する事項について、大学院との連携を図りながら広く社会の発展に寄与することを目的に活動してきた。社会の多様な分野で活躍し得る高度な研究とその基礎となる豊かな学識を養うため、平成 16 (2004) 年から新たにコア研究をスタートし、研究活動がさらに活性化した。この研究は大学院博士後期課程の履修体系の構築や既に 36 名博士号取得者を育成してきたことと密接につながっており、研究所と大学院が一体となってプロジェクトに取り組み、双方に有意義な教育効果をもたらしている。

<環境創成研究コア>

神戸市の大規模宅地開発に参画し、研究プロジェクトとして「神戸ガーデンシティ舞多間みついいけ」地区において、新田園都市構想に着目した住民参加型まちづくりの実践を展開している。また、住環境の特有価値創出をめざしたコミュニティを立ち上げるなど「未来を拓くデザイン」として高い評価を受けて、平成 20 (2008) 年度グッドデザイン賞を受賞した。10 年を経たこのプロジェクトは現在も継続され独立行政法人都市再生機構との連携で進められている。

<芸術・文化・情報研究コア>

21 世紀は、アジアの時代だといわれており、アジア古来の思想を現代的な文脈で蘇らせ、アジアの叡智と感性でこれからの世界を変えていきたいという考えのもと、研究を行っている。豊穡なアジアの文化遺産に眼を向け、未来に役立つ造形語法の探求を、若い研究者を交え推進し、研究への資源共有と社会貢献をめざす「新たなデザイン学」を実践しアジアデザイン研究の大系を構築していこうとしている。

<人間・生活・歴史研究コア>

ますます深刻になる環境破壊や拡大する格差、文明や宗教間の対立など、さまざまな利害が絡まりあう今日の世界を解きほぐす意味から、ユニバーサルデザインの果たす役割に着目し、プロジェクト研究を展開している。年齢や性別、文化、身体状況などひとりひとりが持つさまざまな個性や多様性を認めあい、時代を超えて、誰もが利用しやすい街や製品、環境をつくっていかうという考え方を基本としている。ユニバーサルデザインの研究は企業の関心も高く、社会との窓口として研究内容を発信する機能も果たしている。

ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、文化、身体状況など一人ひとりが持つ様々な個性や多様性を認めあい、時代を超えて、誰もが利用しやすい街や製品、環境をつくっていかうという考え方である。本学では、平成 19 (2007) 年に大阪商業大学アミューズメント産業研究所と共同で「UG (Universal Design of The Game) プロジェクト」を展開し、視覚障害者用囲碁盤を開発した。ユニバーサルデザインの普及を目指した世界的な活動の一翼を担うものとして、視覚に障害のある人とそうでない人が同等の条件で、どの地域でも、どのような時にでも囲碁がさせるよう「UG プロジェクト」を継続している。

神戸芸術工科大学

コア研究のテーマ

年	研究テーマ
平成 16 (2004) 年	IT デザインコア研究
平成 17 (2005) 年	神戸「ガーデンシティ『舞多聞』」みついけ地区における新田園都市構想に着目した住民参加型まちづくりの実践
平成 18 (2006) 年	住環境の特有価値創出をめざしたコミュニティ参画に基づく新・田園都市構想の実践的研究 - 神戸「ガーデンシティ舞多聞」を事例に -
平成 19 (2007) 年	都市・田園地域の連携と固有価値の再評価 (新旧コミュニティを結ぶサステナブルデザイン)
平成 20 (2008) 年	衣服製図法に関わる片麻痺者三次元人体計測に関わる調査研究
平成 21 (2009) 年	人間工学に基づいたデザイン教育の有効性に関する調査研究
平成 22 (2010) 年	身体知のデザイン学 - 実体からサイバーまで、多様化する身体観が生み出す創造価値 -

2. 「アジアデザイン研究所」の設立と新たなデザイン学の構築

平成 22 (2010) 年からは「芸術・文化・情報研究コア」の研究の蓄積を具体的に展開していくために、「アジアデザイン研究所」を設置した。

「アジアデザイン研究所」は、アジアの豊かな造形力にみられる文化遺産及びアジア古来の叡智と感性の魅力並びにその特性を明らかにし、その成果を地域社会の共有資源として世界に発信することを目的として、さらには「アジアのかたちとデザイン」を総合テーマとし、次世代の未来をひらくアジアデザインの方法論を創出することを目標としている。生命力にみちた「アジア独自のデザイン語法の追求」「アジア文化が抱きこむ豊かな造形力の再発見」などがテーマとなっている。

「アジアデザイン研究所」の具体的な活動内容としては、アジアデザインの構築、人材のネットワークと育成、デザイン系大学や世界のデザイン文化の研究者への学術貢献、そしてアジア地域経済と文化への貢献を柱として展開していく。

平成 22 (2010) 年 6 月にはアジアデザイン研究所開設記念シンポジウム「動く山 この世とあの世を結ぶもの」を開催し、中国・インドネシア・イラン・インド・タイ・日本の研究者が、祭で使われる「山車」をテーマに、それぞれの事例を報告した。一般に公開したシンポジウムは、「吉武記念ホール」で開催され、約 250 人の参加を得た。

その成果として、生命力にみちたアジアの造形語法を継承し発展させていくために、アジアの現在を共有し、その実態を明らかにしなければならないこと。ついで、調和ある未来の建設に役立つであろうアジア古来の知恵や、精神性を明らかにし、失われつつある自然環境や伝統文化をアジアの人々とともに吟味していかなければならないこと。とりわけ「名もなき人々が日々の生活の中で造りあげてきた大自然と共存する豊かなデザインや、神と人、人と人を結びつける祭礼のダイナミズム」などに代表される、ぬくもりのあるカタチを継承し、生命力にみちた造形語法を未来へつなげていかなければならないことを確認した。

今後はその成果を発展させるためにアジアの国々とその国を代表する芸術系・文化系・デザイン系大学と連携し、具体的事例のフィールドワークを行い、その成果を共有しつつアジアにおける、次世代の人材育成と大学や研究機関との連携を具現化する予定である。

3. 国際化の推進

本学では国際化の推進を掲げ、開学以来、海外との交流を積極的に行っている。これまでアジア、中近東、ヨーロッパ、北米、中南米など、世界 23 カ国・地域から 200 名を超える留学生を受け入れており、異国の学生と一緒に学ぶことが、お互いに刺激となっている。

本学では留学生がさまざまな世代の人たちと出会い、日本の暮らしや文化にふれる機会を増やすためのホームステイ制度や日本人学生がさまざまな学生生活をサポートするチューター制度等、日本で充実した学生生活を送るための支援体制を整えてきた。

また、平成 8 (1996) 年に、本学の芸術工学分野における研究・教育水準の向上促進及び国際交流の進展に資することを目的とし、「海外研究員制度」を制定し、海外の大学、研究所その他これらに準ずる公共的な教育施設または学術施設において、学術研究・調査に従事するため派遣を行ってきた。

教員海外研究員派遣概要

派遣期間	渡航先	研究・調査課題
平成 9 (1997) 年 1 月～4 月	カンザス州立大学 (アメリカ)	日常生活における非定常的な生理特性の計測技術の開発
平成 9 (1997) 年 4 月～9 月	イギリス、オランダ、 イタリア	玉座のデザインとその文化の研究
平成 9 (1997) 年 9 月～ 平成 10 (1998) 年 8 月	ウエストミンスター 大学 (イギリス)	レイモンド・アンウィンが田園都市計画に活かしたイギリスの集落・居住空間の秩序形成技術の現代比較
平成 10 (1998) 年 7 月～9 月	リーディング大学 (イギリス)	赤外領域における光学薄膜素子の基礎検討
平成 11 (1999) 年 6 月～8 月	スペイン、フランス、 イタリア	色彩の採集その 1 - 地中海沿岸の文化と色彩
平成 11 (1999) 年 7 月～9 月	スイス、イタリア、オ ーストリア、ドイツ	ティチーノ地方とその周辺地域における現代建築の空間構成に関する研究
平成 12 (2000) 年 7 月～9 月	北京理工大学 (中国)、 東西大学校 (韓国)	鉋の実測調査研究
平成 13 (2001) 年 6 月～9 月	イギリス、フランス他	ファッションデザイン教育指導に関する調査・研究
平成 14 (2002) 年 8 月～10 月	カンザス州立大学 (アメリカ)	快適な動作基準と筋肉疲労のメカニズム
平成 16 (2004) 年 6 月～9 月	イタリア、イギリス、 フランス	イタリア・セコリ式平面製図技法の調査・研究並びに 実習・演習等の指導に反映する高度な技法の習得等
平成 17 (2005) 年 6 月～9 月	北京理工大学 (中国)	晋商宅院における宗教空間構成に関する研究
平成 18 (2006) 年 7 月～9 月	東西大学校 (韓国)	小型コンピュータを用いた造形展開およびしぐさの比較研究

神戸芸術工科大学

海外の大学との交流については、平成 10（1998）年のウエストミンスター大学（イギリス）との協定締結をかわきりに、北京理工大学（中国）、東西大学校・東明大学校（韓国）、雲林科技大学・台湾芸術大学・高雄大学（台湾）と拡大してきた。協定校とは、第 1 に教員の研究交流、第 2 に学生の交換留学を行っており、ウエストミンスター大学、北京理工大学、東西大学校には、海外研究員として教員の派遣も行ってきた。

さらに、平成 17（2005）年から始まった大学院「国際総合プロジェクト」では、「三大学国際共同プロジェクト」を企画し、北京理工大学、東西大学校、そして本学の 3 つの大学の大学院が、共同で民家集落を舞台として、デザイン系大学ならではの視点で東アジアの文化遺産を以下のとおり、調査、研究してきた。

三大学国際共同プロジェクトの概要

年度	調査・研究地	研究概要
平成 17（2005）	王家大院（中国）	建築・家具・装飾文様等、様々なデザイン分野の総合的な調査研究を実施。
平成 18（2006）	河回村（韓国）	建築・生活用具・祭・仮面劇等、様々なデザイン分野の総合的な調査研究を実施。
平成 19（2007）	白川郷（日本）	建築・生活用具・水と生活・集落の色彩等、様々なデザイン分野の総合的な調査研究を実施。
平成 20（2008）	北京（中国）	ユニバーサルゲームのコンペディション
平成 21（2009）	台南市延手（台湾）	寺廟における装飾、街並、魔除の造形、祭り信仰、王船を雲林科技大学と共同調査

平成 21（2009）年 5 月に、世界最大の芸術・デザイン大学の連合組織「クムルス」に加盟した。今後、「クムルス」と連携し、ヨーロッパ、アメリカ等の大学・研究機関と積極的に交流を行い、特に今後はアジアにおける共同教育プログラムの開発等を展開していく。

平成 20（2008）年 10 月に、UNESCO（国際連合教育科学文化機関）から創造デザイン都市に認定された神戸市とユネスコ・創造都市ネットワーク「デザイン都市」であるモントリオール市との交流事業として、平成 21（2009）年 11 月にモントリオール大学ユネスコ講座『神戸の「景観と環境デザイン」を考える国際ワークショップ「WAT_KOBE Japan 2009」』を実施した。

平成 22（2010）年 4 月には、イタリアで開催されたミラノサローネサテリテに世界の 20 大学とともに日本代表として、プロダクトデザイン学科の卒業制作作品を出展し、高い評価を得た。今後も継続して出展を行い、世界の基準に適合したデザイン教育を行う大学として情報を発信していく。

4. 「株式会社神戸デザインクリエイティブ」の設立と地域社会への連携

「株式会社神戸デザインクリエイティブ」は、クリエイティブな可能性を開拓できる環境の中で、先端の表現技術や知識を身に付けて、デザイン・アート・メディアの力で人々に感動を与え、社会を変えることができる「クリエイター」の育成を目標として、平成 22 (2010) 年 2 月に、本学園の事業の一環として設立した。主な事業内容は以下のとおりである。

「神戸デザインクリエイティブ」の主な事業内容

デザイン・アート・メディアに関する事業の企画・運営・教育講座の開設及びコンサルティング事業（海外を含めた社会連携を伴う地域活性化推進事業及び神戸芸術工科大学等の同窓会及び卒業生支援のための体験型能力開発講座（ワークショップ）等のキャリアアップ事業を含む）

デザイン・アート・メディアに関する制作及び制作の請負、受託、販売、印刷、出版並びに IT 情報発信事業

デザイン・アート・メディアに関する研究会、研修会、コンペティション・コンクール事業の企画、開催、運営

さらに上記のデザイン全般を扱う「株式会社神戸デザインクリエイティブ」の具体的な実施事業として、東京一極集中が著しいアニメーション産業を関西圏に復権させ、アニメーションという国際的に強い競争力を持つコンテンツを神戸から発信することとした。このことを通じて、本学先端芸術学部の卒業生をさらなるクリエイティブな人材に育成することや、発展性のある新産業の創造や雇用の増加、ひいてはその地域の活性化に繋げることを可能としている。連携組織として日本アニメーター・演出協会（Janica）、有限会社 Wish 及び神戸市の支援を得て、西日本最大級のアニメーション制作スタジオ「アニタス神戸」を平成 22 (2010) 年 3 月から始動した。「アニタス神戸」の主な事業内容は、以下のとおりである。

「アニタス神戸」の事業内容

アニメーションの制作

アニメーション制作における「動画マン」の育成

地方出身者のアニメーター希望者へのキャリアパス提供

アニメーション制作「現場」の観光地化による集客

「株式会社神戸デザインクリエイティブ」との連携については、デザイン・アート・メディアに関する制作及び制作の請負、受託、販売、印刷、出版並びに IT 情報発信事業や同窓会及び卒業生支援のための体験型能力開発講座（ワークショップ）等のキャリアアップ事業などを具体化していく。

また、「株式会社神戸デザインクリエイティブ」と本学の双方の物的・人的資源を有効に活用し、成果を地域社会と共有できるシステムを構築し、デザイン・アート・メディアに関する事業の開発支援を継続し、その成果を大学教育に還元していく。